

# 年賀寄附金による社会貢献事業助成

## 平成22年度年賀寄附金配分事業リスト

平成22年(2010年) 5月

郵便事業株式会社 経営企画部

環 境 ・ 社 会 貢 献 室

# 平成22年度年賀寄附金配分事業リスト

## 目次

|     |                               |    |
|-----|-------------------------------|----|
| I   | はじめに                          | 1  |
| II  | 年賀寄附金配分事業                     |    |
| 1   | 年賀寄附金審査委員長講評                  | 3  |
| 2   | 平成22年度年賀寄附金申請及び配分状況           | 13 |
| 3   | 年賀寄附金関係委員会                    | 19 |
| 4   | 配分事業の流れ                       | 20 |
| 5   | 配分決定事業別リスト                    | 21 |
|     | (配分対象別・事業分類別・都道府県・申請受付番号順)    |    |
| (1) | 活動・一般プログラム配分事業リスト             | 22 |
| (2) | 活動・チャレンジプログラム配分事業リスト          | 27 |
| (3) | 施設改修配分事業リスト                   | 33 |
| (4) | 機器購入配分事業リスト                   | 35 |
| (5) | 車両購入配分事業リスト                   | 37 |
| III | カーボンオフセット年賀寄附金                |    |
| 1   | カーボンオフセット年賀寄附金審査委員長講評         | 41 |
| 2   | 平成22年度カーボンオフセット年賀寄附金申請及び配分状況  | 49 |
| 3   | 排出権取得・償却(無効化)事業助成プログラム進捗状況    | 50 |
| 4   | カーボンオフセット年賀寄附金関係委員会(評価委員兼務)   | 50 |
| 5   | 配分事業の流れ                       | 51 |
| 6   | 配分決定事業別リスト                    | 52 |
|     | (都道府県・申請受付番号順)                |    |
| (1) | 排出権取得・償却(無効化)事業助成プログラム配分事業リスト | 53 |
| (2) | 地球温暖化防止活動事業助成プログラム配分事業リスト     | 55 |
| IV  | 平成22年度動物愛護寄附金配分事業             | 57 |
| V   | 年賀寄附金配分事業及びカーボンオフセット配分事業の概要   | 59 |

## I はじめに

年賀寄附金（「寄附金付お年玉付郵便葉書及び郵便切手」に付加された寄附金）は昭和25年に始まり平成22年度で61年目を迎えました。これまでにご購入いただいた方々からの寄附金は、平成22年用の寄附金約3億9千万円を含み、累計約463億円にのぼります。この寄附金は「お年玉付郵便葉書等に関する法律」の規定に基づき郵便事業株式会社がお預かりし、社会福祉の増進、青少年の健全育成、地球環境保全等の10の事業を行う団体に対し、総務大臣の認可を得て配分を行っています。

また、平成20年用からは寄附の目的を地球環境の保全を図るための「温室効果ガス削減への貢献」に限定した「カーボンオフセット年賀はがき」を初めて発行し、平成20年用、平成21年用ともに1,500万枚が流通いたしました。

皆さまからの寄附金に加え、郵便事業株式会社がマッチング寄附金として同等額の寄附を付加いたしまして、平成22年度では約1億5千万円の寄附金を環境活動を行う非営利団体に助成いたします。平成21年度では、約4.1万トンのCO<sub>2</sub>排出量を取得し、日本国政府の償却口座に平成21年9月をもって移転完了し、これらCO<sub>2</sub>排出量を全て無効化しました。これにより皆さまからの寄附金は、京都議定書に約束の排出量マイナス6%に貢献いたしました。

また、平成22年度より排出権取得・償却事業では、温室効果ガス削減・吸収プロジェクトであるクリーン開発メカニズム（CDM）から得られる排出権に加え、新たに国内で実施される温室効果ガス削減・吸収プロジェクトから得られる排出権（オフセットクレジット（J-V E R））も対象としました。

さらに、地球温暖化防止活動事業を支援する寄附金を郵便事業会社が独自に用意し、森林育成やCO<sub>2</sub>削減に結びつく活動や啓発など、地球温暖化防止につながる活動を助成しています。平成21年度は12件の活動に助成しました。

年賀寄附金及びカーボンオフセット年賀寄附金は公募申請を行い、配分事業決定のための審査を社外有識者による「年賀寄附金審査委員会」及び「カーボンオフセット年賀寄附金審査委員会」が行います。また、配分いたしました事業の結果を評価するために同じく社外有識者による「年賀寄附金評価委員会」が設置されています。

平成22年度は年賀寄附金配分事業には904件の申請を受け、236件への配分を決定しました。

カーボンオフセット寄附金配分事業には排出量取得・償却（無効化）事業助成プログラムについて22件の申請を受け、19件への配分を決定しました。さらに、地球温暖化防止

活動事業助成プログラムについては、22件の申請を受け、18件への配分を決定しました。

カーボンオフセット寄附金配分事業の原資は、ゆうちょ銀行JPバンクカードポイントの交換による寄附金（8,825円）並びに平成22年用カーボンオフセット年賀による寄附金、平成21年度カーボンオフセットかもめ〜るによる寄附金及びその合計額と同等額の郵便事業株式会社からのマッチング寄附金との合計約1億5千万円により、助成事業を実施します。

平成22年度分の審査経過及び結果についてはこの冊子にまとめています。配分された寄附金は寄附金付の年賀葉書及び年賀切手をご購入いただき、社会への貢献を果たす意思表示をされました皆さまから寄せられました貴重な浄財です。配分により事業を行う法人の皆さまには、是非とも素晴らしい成果をあげて、社会の発展に尽くしていただきますようお願い申し上げます。

## Ⅱ 年賀寄附金配分事業

### 1 年賀寄附金審査委員長講評

年賀寄附金審査委員会  
委員長 太田 達男

#### 1. はじめに

「年賀寄附金審査委員会」は平成17年に設置され、平成18年度以降の配分申請を審査し、配分する事業の選定を行ってきました。審査委員会は郵便事業株式会社に所属しない社外有識者により構成され、変化する社会の要請に応えるための審査方針を決定し、年賀寄附金配分審査を行い、透明性を確保するために関係する情報の公開を行います。

この度、平成22年度配分申請事業の審査を行いましたので、皆様に審査の経緯と結果をご報告申し上げます。

なお、年賀寄附金は昭和25年度の配分を第1回として、平成22年度で61回目の配分となります。平成19年10月1日に日本郵政公社は民営化し、年賀寄附金配分事業は郵便事業株式会社が引き継ぎ、継続しています。

#### 2. 平成22年度審査における3つの優先留意事項

今年度も昨年同様に次の留意事項3点を、優先配分事項といたしました。

##### ① 「車両購入プログラム」における、環境対応車への優先留意

地球温暖化防止、環境意識の高揚が必要となっている状況で、年賀寄附金助成においても環境対応車導入の盛り上げを意図しています。

##### ② 郵便資源を活用した案件への優先留意

「郵便協働」は寄附金による助成金という資金面に加えて郵便事業の色々なリソース（例えば郵便事業社員のボランティアな協力や郵便局舎の利用等）を社会事業団体に活用いただくことにより、より効果的な事業の推進ができるのではないかとの考えに基づくものです

##### ③ 「地域還元」を優先留意事項

地域で集まった善意はその地域の活動に還元されることが寄附金付はがきを購入いただき寄附をいただいた一般の方々のお気持ちにそえるのではないかとの考えに基づくものです。

「郵便協働」も地域の申請団体と地域の郵便事業との連携になりますので、「地域還元」と切り離して考えられない場合もあります。

以上、これら優先留意事項に基づき、申請される団体には事前に事務局に相談いただくこととし、発表前EV車や、地域の郵便事業との連携体制作り等に申請団体と事務局とが協議を重ねてあたることといたしました。しかし、今年度は、事務局における地域

還元活動を行う体制が十分ではなく、展開することができていません。次回以降もこの3つの優先留意事項の内容の充実、継続に努めてまいりたいと考えています。

### 3. 平成22年度の申請・配分及び優先留意事項の結果

#### (1) 申請・配分状況

申請総件数は下表のとおり904件、申請総金額は約23億円でした（前回はそれぞれ908件、約22億8千万円）。今回の配分総件数は236件、配分総金額は約4億円でした（前回はそれぞれ266件、約4億4千6百万円）。

次に、配分分野は社会福祉増進176件、青少年健全育成38件、その他、地球環境保全、非常災害救助などを含め22件でした。

また、配分先法人はNPO法人124件、社会福祉法人84件、更生保護法人8件、公益社団法人1件、公益財団法人1件、特例民法法人18件でした。前回はNPO法人130件、社会福祉法人111件、その他法人25件でした。

申請・配分の推移

|        | 平成20年度     | 平成21年度     | 平成22年度     |
|--------|------------|------------|------------|
| 申請総件数  | 957件       | 908件       | 904件       |
| 申請総金額  | 22億9,979万円 | 22億7,766万円 | 22億9,752万円 |
| 配分先総件数 | 295件       | 266件       | 236件       |
| 配分先総金額 | 4億8,264万円  | 4億4,602万円  | 4億46万円     |

配分分野の推移

単位：件

|           | 平成20年度 |     | 平成21年度 |     | 平成22年度 |     |
|-----------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
|           | 申請     | 配分  | 申請     | 配分  | 申請     | 配分  |
| 1 社会福祉の増進 | 794    | 236 | 764    | 210 | 739    | 176 |
| 2 非常災害救助  | 7      | 5   | 9      | 5   | 4      | 3   |
| 3 特殊疾病研究  | 14     | 3   | 11     | 1   | 8      | 0   |
| 4 被爆者援助   | 1      | 1   | 0      | 0   | 1      | 1   |
| 5 事故水害救助  | 6      | 1   | 4      | 1   | 4      | 1   |
| 6 文化財保護   | 8      | 4   | 3      | 3   | 7      | 4   |
| 7 青少年健全育成 | 97     | 34  | 96     | 39  | 91     | 38  |
| 8 健康保持増進  | 15     | 4   | 6      | 1   | 20     | 5   |
| 9 留学生援助   | 2      | 1   | 3      | 0   | 3      | 1   |
| 10 地球環境保全 | 13     | 6   | 12     | 6   | 27     | 7   |
| 11 その他    | —      | —   | —      | —   | —      | —   |
| 合計        | 957    | 295 | 908    | 266 | 904    | 236 |

## 法人の推移

単位：件

|          | 平成20年度 |     | 平成21年度 |     | 平成22年度 |     |
|----------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
|          | 申請     | 配分  | 申請     | 配分  | 申請     | 配分  |
| 1 社会福祉法人 | 586    | 149 | 529    | 111 | 534    | 84  |
| 2 更生保護法人 | 10     | 7   | 26     | 11  | 20     | 8   |
| 3 社団法人   | 18     | 6   | 23     | 8   | —      | —   |
| 4 財団法人   | 44     | 14  | 39     | 6   | —      | —   |
| 5 NPO法人  | 299    | 119 | 291    | 130 | 298    | 124 |
| 6 公益社団法人 | —      | —   | —      | —   | 1      | 1   |
| 7 公益財団法人 | —      | —   | —      | —   | 1      | 1   |
| 8 特例民法法人 | —      | —   | —      | —   | 49     | 18  |
| 9 その他    | —      | —   | —      | —   | 1      | —   |
| 合計       | 957    | 295 | 908    | 266 | 904    | 236 |

注意：新公益法人法が平成20年12月1日より施行となり、平成22年度の申請団体種別を「公益社団法人」「公益財団法人」「特例民法法人」としています。

## (2) 3つの優先留意事項の実施

- ① 「環境対応車両」の申請／採択実績は以下のとおりです。

(申請／採択)

- ・ 電気自動車：EV 7件／7件
- ・ プラグインハイブリッド自動車：PHV 0件／0件
- ・ 天然ガス自動車：CNG 2件／2件

車両購入全体の申請数は304件、うち環境対応車の申請件数は9件でした。今回一般のハイブリッド自動車は、急激に普及し、車両価格の低下も見られることから一般車両枠での申請としました。また、プラグインハイブリッド自動車は、一般への販売車両がないため、申請数は0件となっています。車両購入全体の採択数は58件、採択率は19.1%でした。環境対応車の採択数は9件、採択率は100%でした。審査は車両購入の審査において環境対応車両の審査を先ず行い、次いで一般車両の審査を行いました。

- ② 「郵便協働」は寄附金による資金に加えて郵便事業のリソースという資金以外のボランティア価値の提供を行い、社会事業団体の活動と連携して事業を推進したいと考えるものです。これを優先留意の審査により審査を行いました。
- ③ 「地域還元」については、今回は南関東支社地域をモデル地域として、横浜地域を主体として「地域還元」による申請をプロモートし、横浜開港150周年という大きな記念イベントへの助成を行いました。今回は前回以上の地域還元活動を行う体制が整わず、展開ができていません。今後も継続的に絵入りがきの実績データを取り、支社へ還元資金を示してプロモートを要請したいと考えています。

## 4. 選考結果

### (1) 適格性審査

まずは申請書類が申請要件を満たしているかチェックを事務局が行います。これにより要件不備となったものは8件で、申請取り下げとなったものは17件です。昨年の要件不備は16件で全体の1.8%であり、今回は8件で0.9%と改善しています。申請書様式の改善と事務局問い合わせによる修正により要件不備申請が減少しているものと思われます。事務局はこの段階で申請要件不備の案件には申請団体に修正をお願いしていますが、それでも0.9%が要件不備となってしまいました。

以下に要件不備及び取下げ案件の分類を示します。

- ア 最新決算時において法人設立後満1年を経過していないもの（2件）
- イ 大臣又は都道府県知事の意見書が添付されていないもの（2件）
- ウ 対象外の法人のもの（1件）
- エ 組立て式建物の新築工事が活動・一般プログラムで出されているもの（1件）  
組立て式建物の設置工事は施設改修での申請となります。また、施設改修は修復・改築を対象としており、新築・増築は対象としておりません。
- オ 施設改修申請でパームデッキ新築工事のもの（1件）  
施設改修は修復・改築を対象としており新築・増築は対象となりません。
- キ ウッドハウス新築工事が機器購入で出されているもの（1件）  
ウッドハウスの設置工事は施設改修での申請となります。また、施設改修は修復・改築を対象としており、新築・増築は対象となりません。
- ク 取り下げ（17件）  
他の助成団体からの助成の決定あるいは内定があったため、年賀寄附金の申請を取り下げたものが17件でした。また、そのうち4月末の配分決定を待てない緊急性の高い案件のために申請を取り下げとなったものが3件で、申請事業の遂行が出来なくなったため、申請を取り下げたものが1件ありました。

### (2) 「車両購入」の審査

まずは、事務局において①申請金額、②助成金依存率（100－自己負担率）、③当該団体における次期繰越金の収支差額の3条件について、いずれも低い数値を優先する偏差値を算出し、これをポイント化して優先順位をつけました。その後、これらについて審査委員会が報告を受け、検討しました。

なお、審査委員会では、今回優先留意事項の環境対応車について一般の車両の審査に先立って優先審査しました。

### (3) 「活動・一般プログラム」、「活動・チャレンジプログラム」、「施設改修」、「機器購入」

これらについては審査委員長を含む14名の審査委員が、申請書類を各人85件

程度審査しました。審査委員ごとの評価傾向のブレを防ぐために、審査案件1件につき2名の審査委員が審査し、5段階（是非取り上げたい案件5点、取り上げるべきでない案件には1点、その中間段階にそれぞれ点数を割振る）の評点をつけました。同点になった場合のさらなる順位付けは上記（2）における3条件により行いました。

また、採点にあたり、特に「活動」については①社会的ニーズ・社会的波及効果、②先駆性、③事業の実現可能性、④緊急性の4要素に着目し、審査を行いました。「活動」以外も特にこれらの要素のある場合は配慮を行っています。

さらに、今回の優先留意事項である「郵便協働」、「地域還元（今回なし）」、についてはそれに該当する案件を他の案件に先立ち、審査することにより優先留意しました。

## 5. 審査委員会における審議

審査委員会において述べられた意見、審議されたポイントについて主なものは次のとおりです。今後、検討を進めるべきこととして提起された検討課題もあります。

### ア 活動一般プログラム

- ・ 地域に密着した市民活動の多様性を改めて認識できる好案件が多く見られた。
- ・ これからの福祉活動の基盤を支えるプラットフォームになるプロジェクトや調査・研究についての案件があり心強い。
- ・ 企画の詰めの甘さや、助成金が貰えるなら実施しようという安易さを感じる案件も見受けられた。
- ・ 企画内容に輝きを持つものが少なく、やや平板であった印象がある。
- ・ NPO法人の申請比率が高まっている。地域に根ざした地道な活動（障害者支援・電話相談など）もあるが、計画性に乏しいものも散見された。
- ・ NPO法人からの申請が多いが、NPO法人本来の先駆性や社会性に富んだ申請が増えることが期待される。
- ・ 世相を反映した活動（外国人看護師の異文化コミュニケーション・地域福祉拠点としてのワンストップサービスなど）が幾つかあり、今後の成果が期待される。
- ・ 「地域コミュニティで暮らす人たちの潜在的な力を引き出し、高めていこうとしているか」という部分もしっかりと評価していく必要がある。
- ・ 申請額内訳で賃金の比重が高過ぎるものについては精査する必要がある。

### イ 活動・チャレンジプログラム

- ・ 継続案件については、活動が期待以上に実施され、満足すべき水準にあるものが多々見受けられ心強い。
- ・ 継続申請の場合、もう少し今までの実績と効果を具体的に記載して貰いたいと思うものがあり、今後の改善に期待したい。
- ・ 継続申請の場合、その意味をホップ、ステップ、ジャンプのように将来の成

長に向けた計画性を持って捉えていただくとお良い。

- ・ 継続案件では、事業を数年に渉り展開する中で、新たな課題を「発見」することでより活動の幅の広がりを感じさせるものがあり、継続助成の意義は十二分にあると感じられる。
- ・ 助成を契機に組織・団体のステップアップを目指す中・長期的な視点のある申請は高く評価した。
- ・ 地域コミュニティをベースとした申請案件については、様々な人たちや他団体からの協力が得られているかについても評価のポイントとした。
- ・ 新規案件が減少傾向にある。活動の継続性が担保されないことへの不安もあるかもしれない。
- ・ 活動実施に必要な家賃負担や、国際的支援事業における海外からの渡航費用などについては、どこまで助成対象とするか今後検討が必要。
- ・ 継続案件の審査においては、過去の審査委員の評価及び意向がもう少し判り易い形で反映されると、どのような経緯で活動してきているか判断し評価し易くなる。
- ・ 継続案件については、今までの成果や反省点に関する分析、自己評価、改善点等についての記載を義務付けることを検討してはどうか。
- ・ 郵便協働により、地域作りや人と人との関係性を強化出来るような申請が期待される。

#### ウ 施設改修・機器購入・車両購入プログラム

- ・ 申請の中には、省エネや節水など環境に配慮した提案も多く見受けられた。申請団体のこのような努力については評価したい。
- ・ 施設改修の申請団体の内、42%が保育所関係団体となっていた。本来ならば、行政が負担すべき助成内容だと思われる部分もある。
- ・ 社会福祉事業の民間性を自覚し、施設内サービスとして必須の居・食・住についての定期的メンテナンス及び整備を行う事業計画をきちんと立てるべきである。申請の中には、潤沢な繰越金がありながら、施設の外壁・内装の劣化がひどい状態となっているものもあり、このような申請に対する助成の意味があるのか疑問に思うこともあった。
- ・ 審査にあたっては、地域コミュニティとの連携の可能性についても、評価対象ポイントとした。
- ・ また、目的の重要性・緊急度・社会性・法人の姿勢・過去の助成金への申請と受給状況なども、評価対象ポイントとして考慮している。
- ・ 備品の購入案件について、トラクター、車両などリース契約が可能なケースについて、今後どのように考えるかの協議・確認が必要だと思われる。
- ・ 特別養護老人ホーム等の介護保険事業関係申請案件を配分対象とすることの

是非を検討する必要がある。

- ・ 地デジ対応やLED照明導入については、多くの法人にとって共通する案件であり、また、義務的経費であるので、寄附金によってどこまで支援するか対応方針を検討したい。
- ・ 依然として、施設改修・設備・機器更改の費用の積立金不足を助成で補填しようとする案件が見受けられる。これらの申請に対する採択ガイドラインを設けることを検討する必要がある。
- ・ 経費内訳が大雑把で機材の価格妥当性が疑われるものが散見された。妥当性についての判断基準については検討の余地がある。

## エ 全般的感想

(今後の助成の方向性)

- ・ 寄附金を有効活用するためにも助成事業の成果を調査し、社会貢献事業に取組む関係者に発信し、社会力を生み出す原動力となってほしい。
- ・ 寄附金減少傾向の歯止めが掛からないとすれば、施設改修（減価償却費用として負担すべき案件）は対象外とするなど、今後は対象範囲を絞る検討をする必要がある。一方で、小額でも効果的な活用が可能な新分野（地域の伝統文化芸術の保存、国際NGOの活動支援など）についても検討することも考えるべきではないか。
- ・ 非営利事業を支えるための資金循環経路も変わる必要がある。税や社会保険の仕組みとは違う形で、市民（個人）の所得や資産が「新しい公」の経営資金として供給（移転）されるパイプとそのための新しい仕組みやシステム作りが必要となる。
- ・ また非営利法人の経営能力の向上を計る試みを支援する仕組みも検討する必要があるのではないか。
- ・ 社会に必要とされる人材育成、高齢者、子どもや障害者などの生活・就労支援のために、年賀寄附金が活かされる事に意義がある。
- ・ 過去に助成が否決され続けている（ほとんど同内容での）継続的な申請案件について、申請の相談に乗るなどの対策を検討した方が良いのではないか。

(申請内容・申請分野)

- ・ 社会貢献型組織の経営基盤が厳しい現状において、必要性から他団体との連携や協働する形が増えてきている。この新潮流は様々な繋がりを生み、地域コミュニティの再生に繋がると思う。
- ・ 自己資金比率が極端に低い申請も見受けられるが、自己資金は事業を企画する上で当然用意すべきものである。自己資金の準備なしに事業の準備が出来るとは思えないので、このような申請に対して積極的に採択しようという気持ちがわからない。

- ・ 民主党政権は障害者自立支援法の廃止を決めたが、同法関連事業の補助申請が目立っているため、同法廃止後の影響が懸念される。
- ・ 先駆性を感じさせる案件の比率が低く、申請事業の内容説明の記述が不明瞭なものが散見される。事業内容の説明を明瞭にすること、また、ホームページ開設や内容の充実、会計情報の公開など積極的な情報公開が求められる。
- ・ 地方財政の逼迫により主たる糧道を断たれつつある現状において、社会福祉法人やNPO法人は、行政依存から脱し、持続可能なソーシャルサービスの事業主体として自立する必要がある。
- ・ 自殺や家庭内での不幸な事件が多い中、より良い社会環境を作る礎となるに資する案件として、子どもや精神的に病んでいる方のための案件は評価をし、助成をしたいと感じた。
- ・ また、高齢者福祉については、当事者もさることながら、職員の労働環境などを改善するような案件についても緊急性が高いと考え、こちらも相当の評価した。

(手続き関係)

- ・ これまでに年賀寄附金助成を受けたかどうかだけではなく、いつ、どのようなテーマで、いくら助成を受け、その結果がどうであったかを一覧表にして提出するようにしてもらおうと、より申請団体の事業に対する姿勢が見え易くなるのではないかと思う。
- ・ 次期繰越金1億円以上の使途予定には、必ず金額を明記するように指示して頂きたい。大規模団体・繰越余剰金が多い団体は、他の団体に比べて資金余力が大きく、自己解決能力があるのではないか。このような団体よりも資金ニーズの高い団体への助成がより重要ではないのか。より多くの団体に助成採択の経験を持って貰うことで助成の裾野が広がるのではないか。
- ・ 配分助成の決定期間を短縮する、もしくは、後期分の配分を年度末ではなく12月～1月に変更することの検討が必要かもしれない。後期の配分が年度末であるため、「他事業からの借り入れとなり、他事業の圧迫に繋がり、運営が困難になる」との意見が申請団体から出ている。
- ・ 配分事業の実施が5月以降だと、「4月に事業が実施できず年度計画を立てにくい面もあり、事業の継続性からも不便である」と申請団体からの意見がある。

(周知広報)

- ・ 申請団体には著名な団体も数多くあるので、採択された団体にはより積極的に年賀寄附のPRをして頂くように要請していくべきである。また、地域づくりや広義での郵便事業との協働による地域のネットワーク、人づくり、生きがいづくり、地域の持続性にプラスとなる助成を小額でも実施し、それを全国の郵便事業株式会社の支店、郵便局で積極的にPRしていくことも

大切である。

- ・ 施設改修では地域に根ざした施設が多いことを考えると、日本郵政グループとして、地域の寄附をより掘り起こすことが出来るような社会貢献活動を展開できないかを感じる。

(その他感想)

- ・ 昨年来の未曾有の経済不況の影響を受け、行政や一般からの支援が削減されている状況下において、例年よりも一段と年賀寄附への期待が高まっているという印象を受ける。

## 6. 次回申請へ向けての検討事項

### (1) 3つの優先留意事項について

3つの優先留意事項となっている「環境対応車」、「郵便協働」、「地域還元」について、今後の更なる拡がりへ向けた取組を行ってまいります。昨今の環境問題への意識の高まりを反映して、環境対応車両への申請もEV、プラグインハイブリッド、CNGと多岐に渡っています。郵便協働においては事例も増えてきており、全国の郵便事業株式会社の支店、郵便局での積極的なPRも含め、今後の更なる展開への取組を実施したいと考えます。地域還元についてはモデル地域を増やし、地域活性化に結びつく対策を実施していきます。

### (2) 評価委員会について

実施事業の評価を行う独立した評価委員会を、昨年度に発足を予定しておりましたが準備が整わず、平成22年度に発足することとなりました。

郵便事業株式会社に所属しない外部有識者により構成される第三者委員会となり、助成事業の目標達成度や発生した課題に対する評価・分析を客観的な立場から実施します。そのフィードバックを行うことにより、より社会貢献度の高い助成事業を産み出す原動力となるよう取組を実施していきます。

### (3) 意見書について

意見書については、お年玉付郵便葉書等に関する法律施行令2条2項により、添付が義務付けられています。しかし、都道府県によって同書類の扱いが様々であるという実情や、現在の法制や社会情勢が政令の制定時期とは必ずしも同じ状況にないことを考えると、申請書への意見書添付の必要性の有無について検討する必要があるかと考えています。

### (4) 年賀寄附事業の普及啓蒙活動について

社会的状況の変化に加えて、昨年来の経済不況の影響もあり、助成事業に対する期待は一層の高まりを見せています。このような状況下において、助成事業のあり

方を今一度見つめ直し、より効果的なサービス提供の仕組みを構築したいと考えています。地域密着型の普及啓蒙活動の強化、各地域の郵便事業との協働による地域ネットワークの強化、更にはIT等の活用によるタイムリーな情報発信など、今後もサービスの充実に向けた様々な取組を実施予定です。

郵便事業のCSR活動及びその一環となる年賀寄附金、カーボンオフセット年賀寄附金、そして平成22年度より新たに公募が開始された動物愛護寄附金助成についても、最新の動向をタイムリーに情報発信するために、現在のホームページに加え、郵便CSRブログ (<http://blog.post.japanpost.jp/csr/>) も開設しています。

以上

## 2 平成22年度年賀寄附金申請及び配分状況

### 1. 申請状況

平成22年度年賀寄附金配分申請は、平成21年10月1日～同年11月30日の2か月間にわたり受付を行いました。申請状況は以下のとおりです。

単位：件数（件）、申請額（万円）、その他（％）

|            | 平成22年度申請 |       |       |         |       |       |
|------------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
|            | 件数       | 構成比   | 前年比   | 申請額     | 構成比   | 前年比   |
| 活動         | 179      | 19.8  | 103.5 | 37,312  | 16.2  | 112.3 |
| 一般プログラム    | 106      | 11.7  | 103.9 | 33,807  | 14.7  | 113.4 |
| チャレンジプログラム | 73       | 8.1   | 102.8 | 3,503   | 1.5   | 102.3 |
| 施設改修       | 172      | 19.0  | 110.3 | 57,269  | 24.9  | 108.8 |
| 機器購入       | 249      | 27.5  | 89.2  | 62,963  | 27.4  | 89.1  |
| 車両購入       | 304      | 33.6  | 101.3 | 72,208  | 31.4  | 101.4 |
| 合計         | 904      | 100.0 | 99.6  | 229,752 | 100.0 | 100.9 |

注：各項目の数値は四捨五入したものであるため、各項目の合計値と一致しないことがあります。

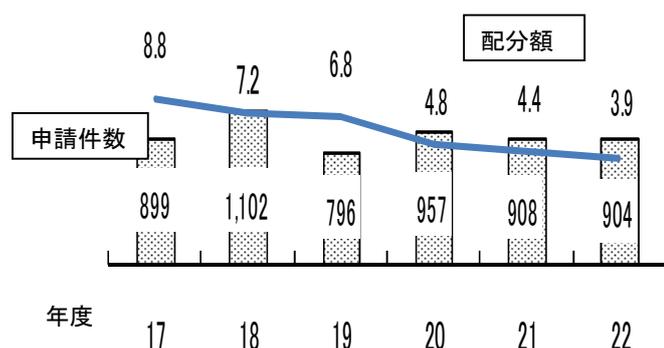
参考：平成21年度申請

単位：件数（件）、申請額（万円）、その他（％）

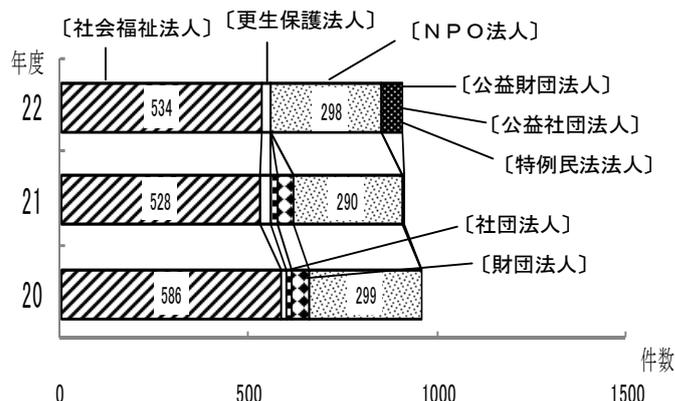
|            | 平成21年度申請 |       |       |         |       |       |
|------------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
|            | 件数       | 構成比   | 前年比   | 申請額     | 構成比   | 前年比   |
| 活動         | 173      | 19.1  | 80.5  | 33,223  | 14.6  | 87.8  |
| 一般プログラム    | 102      | 11.2  | 88.7  | 29,800  | 13.1  | 90.0  |
| チャレンジプログラム | 71       | 7.8   | 71.0  | 3,423   | 1.5   | 72.6  |
| 施設改修       | 156      | 17.2  | 121.9 | 52,653  | 23.1  | 130.0 |
| 機器購入       | 279      | 30.7  | 95.2  | 70,660  | 31.0  | 91.7  |
| 車両購入       | 300      | 33.0  | 93.5  | 71,229  | 31.3  | 95.5  |
| 合計         | 908      | 100.0 | 94.9  | 227,766 | 100.0 | 99.0  |

注：各項目の数値は四捨五入したものであるため、各項目の合計値と一致しないことがあります。

### (1) 申請件数と配分金額の推移



### (2) 団体種別申請件数の比較



## 2. 配分状況

平成22年5月20日、総務大臣の認可を受け、次のとおり決定いたしました。

### 平成22年度配分

単位：件数（件）、配分額（万円）、その他（％）

|            | 平成22年度配分 |       |      |       |        |       |      |       |
|------------|----------|-------|------|-------|--------|-------|------|-------|
|            | 件数       | 構成比   | 採択率  | 前年比   | 配分額    | 構成比   | 採択率  | 前年比   |
| 活動         | 108      | 45.8  | 60.3 | 106.9 | 16,332 | 40.8  | 43.8 | 113.7 |
| 一般プログラム    | 43       | 18.2  | 40.6 | 104.9 | 13,210 | 33.0  | 39.1 | 115.2 |
| チャレンジプログラム | 65       | 27.5  | 89.0 | 108.3 | 3,122  | 7.8   | 89.1 | 108.1 |
| 施設改修       | 31       | 13.1  | 18.0 | 88.6  | 8,506  | 21.2  | 14.9 | 102.1 |
| 機器購入       | 39       | 16.5  | 15.7 | 69.6  | 5,815  | 14.5  | 9.2  | 65.7  |
| 車両購入       | 58       | 24.6  | 19.1 | 78.4  | 9,393  | 23.5  | 13.0 | 71.9  |
| 合計         | 236      | 100.0 | 26.1 | 88.7  | 40,046 | 100.0 | 17.4 | 89.8  |

注：各項目の数値は四捨五入したものであるため、各項目の合計値と一致しないことがあります。

### 【 参考 】平成21年度配分

単位：件数（件）、配分額（万円）、その他（％）

|            | 平成21年度配分 |       |      |       |        |       |      |       |
|------------|----------|-------|------|-------|--------|-------|------|-------|
|            | 件数       | 構成比   | 採択率  | 前年比   | 配分額    | 構成比   | 採択率  | 前年比   |
| 活動         | 101      | 38.0  | 58.4 | 109.8 | 14,359 | 32.2  | 43.2 | 108.9 |
| 一般プログラム    | 41       | 15.4  | 40.2 | 105.1 | 11,471 | 25.7  | 38.5 | 107.9 |
| チャレンジプログラム | 60       | 22.6  | 84.5 | 113.2 | 2,888  | 6.5   | 84.4 | 113.3 |
| 施設改修       | 35       | 13.2  | 22.4 | 100.0 | 8,328  | 18.7  | 15.8 | 109.6 |
| 機器購入       | 56       | 21.1  | 20.1 | 76.7  | 8,849  | 19.8  | 12.5 | 65.4  |
| 車両購入       | 74       | 27.8  | 24.7 | 77.1  | 13,067 | 29.3  | 18.4 | 93.7  |
| 合計         | 266      | 100.0 | 29.3 | 90.2  | 44,602 | 100.0 | 19.6 | 92.4  |

注：各項目の数値は四捨五入したものであるため、各項目の合計値と一致しないことがあります。

### 3. 分野、法人、プログラム別

申請及び配分状況について、分野、法人、プログラム別に取りまとめました。

#### (1) 平成22年度申請 分野別・プログラム別

単位：件

|           | 活動・一般 | 活動・チャレンジ | 施設改修 | 機器購入 | 車両購入 | 合計  |
|-----------|-------|----------|------|------|------|-----|
| 1 社会福祉増進  | 48    | 43       | 149  | 210  | 289  | 739 |
| 2 非常災害救助  | 1     | 1        | 1    | 1    | 0    | 4   |
| 3 特殊疾病研究  | 0     | 0        | 0    | 8    | 0    | 8   |
| 4 被爆者援助   | 0     | 0        | 0    | 1    | 0    | 1   |
| 5 事故水難救助  | 1     | 1        | 0    | 1    | 1    | 4   |
| 6 文化財保護   | 3     | 2        | 2    | 0    | 0    | 7   |
| 7 青少年健全育成 | 39    | 21       | 16   | 6    | 9    | 91  |
| 8 健康保持増進  | 3     | 3        | 1    | 12   | 1    | 20  |
| 9 留学生援護   | 2     | 0        | 0    | 1    | 0    | 3   |
| 10 地球環境保全 | 9     | 2        | 3    | 9    | 4    | 27  |
| 合計        | 106   | 73       | 172  | 249  | 304  | 904 |

#### (2) 平成22年度申請 分野別・法人別

単位：件

|           | 社会福祉法人 | 更生保護法人 | 特例民法法人 | 公益社団法人 | 公益財団法人 | NPO法人 | 対象外法人 | 合計  |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-----|
| 1 社会福祉増進  | 502    | 20     | 9      | 0      | 1      | 207   | 0     | 739 |
| 2 非常災害救助  | 2      | 0      | 0      | 0      | 0      | 2     | 0     | 4   |
| 3 特殊疾病研究  | 1      | 0      | 6      | 0      | 0      | 1     | 0     | 8   |
| 4 被爆者援助   | 0      | 0      | 1      | 0      | 0      | 0     | 0     | 1   |
| 5 事故水難救助  | 0      | 0      | 2      | 0      | 0      | 2     | 0     | 4   |
| 6 文化財保護   | 0      | 0      | 3      | 0      | 0      | 3     | 1     | 7   |
| 7 青少年健全育成 | 10     | 0      | 22     | 1      | 0      | 58    | 0     | 91  |
| 8 健康保持増進  | 10     | 0      | 1      | 0      | 0      | 9     | 0     | 20  |
| 9 留学生援護   | 0      | 0      | 1      | 0      | 0      | 2     | 0     | 3   |
| 10 地球環境保全 | 9      | 0      | 4      | 0      | 0      | 14    | 0     | 27  |
| 合計        | 534    | 20     | 49     | 1      | 1      | 298   | 1     | 904 |

#### (3) 平成22年度申請 法人別・プログラム別

単位：件

|        | 活動・一般 | 活動・チャレンジ | 施設改修 | 機器購入 | 車両購入 | 合計  |
|--------|-------|----------|------|------|------|-----|
| 社会福祉法人 | 9     | 7        | 130  | 181  | 207  | 534 |
| 更生保護法人 | 0     | 0        | 5    | 12   | 3    | 20  |
| 特例民法法人 | 15    | 9        | 7    | 14   | 4    | 49  |
| 公益社団法人 | 1     | 0        | 0    | 0    | 0    | 1   |
| 公益財団法人 | 0     | 0        | 0    | 1    | 0    | 1   |
| NPO法人  | 80    | 57       | 30   | 41   | 90   | 298 |
| 対象外法人  | 1     | 0        | 0    | 0    | 0    | 1   |
| 合計     | 106   | 73       | 172  | 249  | 304  | 904 |

## (4) 平成22年度配分 分野別・プログラム別

単位：件

|           | 活動・一般 | 活動・チャレンジ | 施設改修 | 機器購入 | 車両購入 | 合計  |
|-----------|-------|----------|------|------|------|-----|
| 1 社会福祉増進  | 23    | 41       | 25   | 33   | 54   | 176 |
| 2 非常災害救助  | 1     | 1        | 0    | 1    | 0    | 3   |
| 3 特殊疾病研究  | 0     | 0        | 0    | 0    | 0    | 0   |
| 4 被爆者援助   | 0     | 0        | 0    | 1    | 0    | 1   |
| 5 事故水難救助  | 0     | 1        | 0    | 0    | 0    | 1   |
| 6 文化財保護   | 1     | 2        | 1    | 0    | 0    | 4   |
| 7 青少年健全育成 | 16    | 15       | 4    | 2    | 1    | 38  |
| 8 健康保持増進  | 0     | 3        | 0    | 2    | 0    | 5   |
| 9 留学生援護   | 1     | 0        | 0    | 0    | 0    | 1   |
| 10 地球環境保全 | 1     | 2        | 1    | 0    | 3    | 7   |
| 合計        | 43    | 65       | 31   | 39   | 58   | 236 |

## (5) 平成22年度配分 分野別・法人別

単位：件

|           | 社会福祉法人 | 更生保護法人 | 特例民法法人 | 公益社団法人 | 公益財団法人 | NPO法人 | 合計  |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-----|
| 1 社会福祉増進  | 80     | 8      | 4      | 0      | 1      | 83    | 176 |
| 2 非常災害救助  | 1      | 0      | 0      | 0      | 0      | 2     | 3   |
| 3 特殊疾病研究  | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0     | 0   |
| 4 被爆者援助   | 0      | 0      | 1      | 0      | 0      | 0     | 1   |
| 5 事故水難救助  | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 1     | 1   |
| 6 文化財保護   | 0      | 0      | 2      | 0      | 0      | 2     | 4   |
| 7 青少年健全育成 | 2      | 0      | 9      | 1      | 0      | 26    | 38  |
| 8 健康保持増進  | 1      | 0      | 0      | 0      | 0      | 4     | 5   |
| 9 留学生援護   | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 1     | 1   |
| 10 地球環境保全 | 0      | 0      | 2      | 0      | 0      | 5     | 7   |
| 合計        | 84     | 8      | 18     | 1      | 1      | 124   | 236 |

## (6) 平成22年度配分 法人別・プログラム別

単位：件

|        | 活動・一般 | 活動・チャレンジ | 施設改修 | 機器購入 | 車両購入 | 合計  |
|--------|-------|----------|------|------|------|-----|
| 社会福祉法人 | 4     | 7        | 16   | 15   | 42   | 84  |
| 更生保護法人 | 0     | 0        | 2    | 4    | 2    | 8   |
| 特例民法法人 | 5     | 7        | 2    | 2    | 2    | 18  |
| 公益社団法人 | 1     | 0        | 0    | 0    | 0    | 1   |
| 公益財団法人 | 0     | 0        | 0    | 1    | 0    | 1   |
| NPO法人  | 33    | 51       | 11   | 17   | 12   | 124 |
| 合計     | 43    | 65       | 31   | 39   | 58   | 236 |

#### 4. 都道府県別の申請及び配分状況

単位：件数（件）、金額（百万円）

| (支社)<br>都道府県 | 平成22年度 |     |    |    | 平成21年度 |     |    |    | 平成20年度 |     |    |    |
|--------------|--------|-----|----|----|--------|-----|----|----|--------|-----|----|----|
|              | 申請     |     | 配分 |    | 申請     |     | 配分 |    | 申請     |     | 配分 |    |
|              | 件数     | 金額  | 件数 | 金額 | 件数     | 金額  | 件数 | 金額 | 件数     | 金額  | 件数 | 金額 |
| (北海道)        |        |     |    |    |        |     |    |    |        |     |    |    |
| 北海道          | 44     | 102 | 10 | 8  | 60     | 133 | 26 | 33 | 49     | 118 | 17 | 31 |
| (東北)         |        |     |    |    |        |     |    |    |        |     |    |    |
| 青森県          | 18     | 43  | 1  | 1  | 5      | 10  | 1  | 2  | 9      | 23  | 3  | 5  |
| 秋田県          | 4      | 9   | 1  | 1  | 12     | 33  | 4  | 8  | 5      | 19  | 1  | 5  |
| 岩手県          | 6      | 13  | 1  | 1  | 7      | 17  | 3  | 8  | 7      | 12  | 4  | 6  |
| 山形県          | 7      | 21  | 3  | 5  | 5      | 8   | 2  | 3  | 5      | 19  | 1  | 1  |
| 宮城県          | 9      | 26  | 1  | 2  | 13     | 28  | 3  | 6  | 11     | 27  | 1  | 2  |
| 福島県          | 15     | 43  | 3  | 1  | 16     | 33  | 8  | 15 | 18     | 51  | 2  | 3  |
| (関東)         |        |     |    |    |        |     |    |    |        |     |    |    |
| 茨城県          | 5      | 8   | 2  | 2  | 7      | 16  | 2  | 3  | 10     | 23  | 6  | 6  |
| 栃木県          | 4      | 11  | 1  | 1  | 14     | 42  | 3  | 3  | 13     | 28  | 4  | 3  |
| 群馬県          | 4      | 14  | 1  | 2  | 8      | 14  | 2  | 3  | 13     | 21  | 6  | 8  |
| 埼玉県          | 28     | 69  | 4  | 8  | 25     | 63  | 2  | 2  | 27     | 83  | 4  | 12 |
| 千葉県          | 38     | 91  | 10 | 11 | 27     | 69  | 7  | 5  | 32     | 65  | 10 | 12 |
| (南関東)        |        |     |    |    |        |     |    |    |        |     |    |    |
| 神奈川県         | 20     | 54  | 5  | 10 | 24     | 63  | 8  | 16 | 21     | 51  | 4  | 4  |
| 山梨県          | 9      | 25  | 5  | 14 | 8      | 18  | 3  | 3  | 6      | 17  | 3  | 6  |
| (東京)         |        |     |    |    |        |     |    |    |        |     |    |    |
| 東京都          | 90     | 234 | 34 | 71 | 113    | 328 | 38 | 97 | 109    | 277 | 28 | 49 |
| (信越)         |        |     |    |    |        |     |    |    |        |     |    |    |
| 長野県          | 27     | 67  | 5  | 7  | 19     | 44  | 2  | 2  | 24     | 59  | 3  | 8  |
| 新潟県          | 34     | 95  | 4  | 8  | 31     | 83  | 7  | 7  | 39     | 80  | 7  | 6  |
| (北陸)         |        |     |    |    |        |     |    |    |        |     |    |    |
| 富山県          | 7      | 13  | 4  | 4  | 4      | 12  | 0  | 0  | 5      | 10  | 3  | 5  |
| 石川県          | 6      | 14  | 3  | 4  | 15     | 44  | 3  | 8  | 9      | 20  | 4  | 9  |
| 福井県          | 13     | 31  | 5  | 4  | 9      | 22  | 3  | 3  | 11     | 30  | 4  | 8  |
| (東海)         |        |     |    |    |        |     |    |    |        |     |    |    |
| 静岡県          | 16     | 40  | 3  | 6  | 11     | 29  | 4  | 3  | 19     | 52  | 4  | 5  |
| 愛知県          | 39     | 97  | 11 | 14 | 27     | 74  | 10 | 13 | 25     | 64  | 8  | 18 |
| 岐阜県          | 12     | 34  | 1  | 3  | 13     | 33  | 2  | 4  | 15     | 33  | 6  | 10 |
| 三重県          | 16     | 33  | 4  | 2  | 20     | 56  | 2  | 2  | 20     | 52  | 4  | 9  |

|      |     |       |     |     |     |       |     |     |     |       |     |     |
|------|-----|-------|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-------|-----|-----|
| (近畿) |     |       |     |     |     |       |     |     |     |       |     |     |
| 滋賀県  | 27  | 64    | 7   | 14  | 22  | 53    | 7   | 8   | 26  | 68    | 8   | 12  |
| 京都府  | 31  | 81    | 5   | 10  | 22  | 47    | 2   | 3   | 37  | 85    | 12  | 20  |
| 奈良県  | 10  | 30    | 3   | 10  | 12  | 30    | 1   | 1   | 14  | 32    | 6   | 9   |
| 和歌山県 | 10  | 19    | 3   | 4   | 16  | 39    | 3   | 4   | 18  | 52    | 5   | 14  |
| 大阪府  | 72  | 185   | 16  | 30  | 56  | 147   | 15  | 28  | 86  | 185   | 32  | 44  |
| 兵庫県  | 44  | 131   | 9   | 20  | 44  | 124   | 12  | 28  | 42  | 109   | 14  | 23  |
| (中国) |     |       |     |     |     |       |     |     |     |       |     |     |
| 岡山県  | 21  | 49    | 6   | 11  | 18  | 33    | 5   | 3   | 22  | 50    | 8   | 15  |
| 鳥取県  | 9   | 19    | 4   | 6   | 5   | 14    | 2   | 5   | 7   | 15    | 3   | 5   |
| 島根県  | 11  | 28    | 5   | 15  | 13  | 33    | 3   | 6   | 10  | 19    | 5   | 7   |
| 広島県  | 28  | 78    | 7   | 18  | 25  | 60    | 6   | 7   | 23  | 50    | 10  | 20  |
| 山口県  | 7   | 23    | 0   | 0   | 10  | 23    | 4   | 4   | 8   | 16    | 2   | 3   |
| (四国) |     |       |     |     |     |       |     |     |     |       |     |     |
| 香川県  | 8   | 25    | 3   | 7   | 5   | 8     | 2   | 2   | 4   | 10    | 1   | 1   |
| 徳島県  | 2   | 4     | 1   | 1   | 8   | 16    | 4   | 7   | 3   | 9     | 1   | 1   |
| 愛媛県  | 10  | 16    | 4   | 2   | 5   | 11    | 2   | 1   | 8   | 20    | 4   | 5   |
| 高知県  | 5   | 14    | 1   | 4   | 10  | 19    | 5   | 6   | 10  | 22    | 6   | 13  |
| (九州) |     |       |     |     |     |       |     |     |     |       |     |     |
| 福岡県  | 36  | 96    | 10  | 15  | 45  | 108   | 14  | 23  | 38  | 95    | 15  | 22  |
| 佐賀県  | 21  | 54    | 4   | 6   | 11  | 25    | 5   | 8   | 21  | 42    | 2   | 5   |
| 長崎県  | 23  | 52    | 5   | 9   | 22  | 55    | 2   | 10  | 27  | 56    | 9   | 12  |
| 大分県  | 10  | 19    | 6   | 11  | 7   | 14    | 3   | 6   | 10  | 24    | 3   | 3   |
| 熊本県  | 23  | 66    | 4   | 9   | 24  | 54    | 11  | 18  | 17  | 46    | 5   | 11  |
| 宮崎県  | 6   | 11    | 2   | 2   | 13  | 33    | 2   | 3   | 9   | 23    | 3   | 7   |
| 鹿児島県 | 12  | 30    | 5   | 5   | 15  | 49    | 6   | 13  | 9   | 20    | 2   | 2   |
| (沖縄) |     |       |     |     |     |       |     |     |     |       |     |     |
| 沖縄県  | 7   | 16    | 4   | 5   | 7   | 11    | 5   | 7   | 6   | 16    | 2   | 1   |
| 合 計  | 904 | 2,298 | 236 | 400 | 908 | 2,278 | 266 | 446 | 957 | 2,300 | 295 | 483 |

注：申請金額及び配分金額は四捨五入したものであるため、各項目の合計値と一致しないことがあります。

### 3 年賀寄附金関係委員会

#### 1. 年賀寄附金アドバイザー・グループ

(年賀寄附金制度全般にわたりご意見をお伺いする)

(平成22年5月現在：五十音順、敬称略)

|       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 加藤 広樹 | 財団法人トヨタ財団常務理事                 |
| 栃本一三郎 | 上智大学大学院総合人間科学研究科教授 (総合人間科学部長) |
| 渡辺 光子 | 青山環境デザイン研究所 所長                |

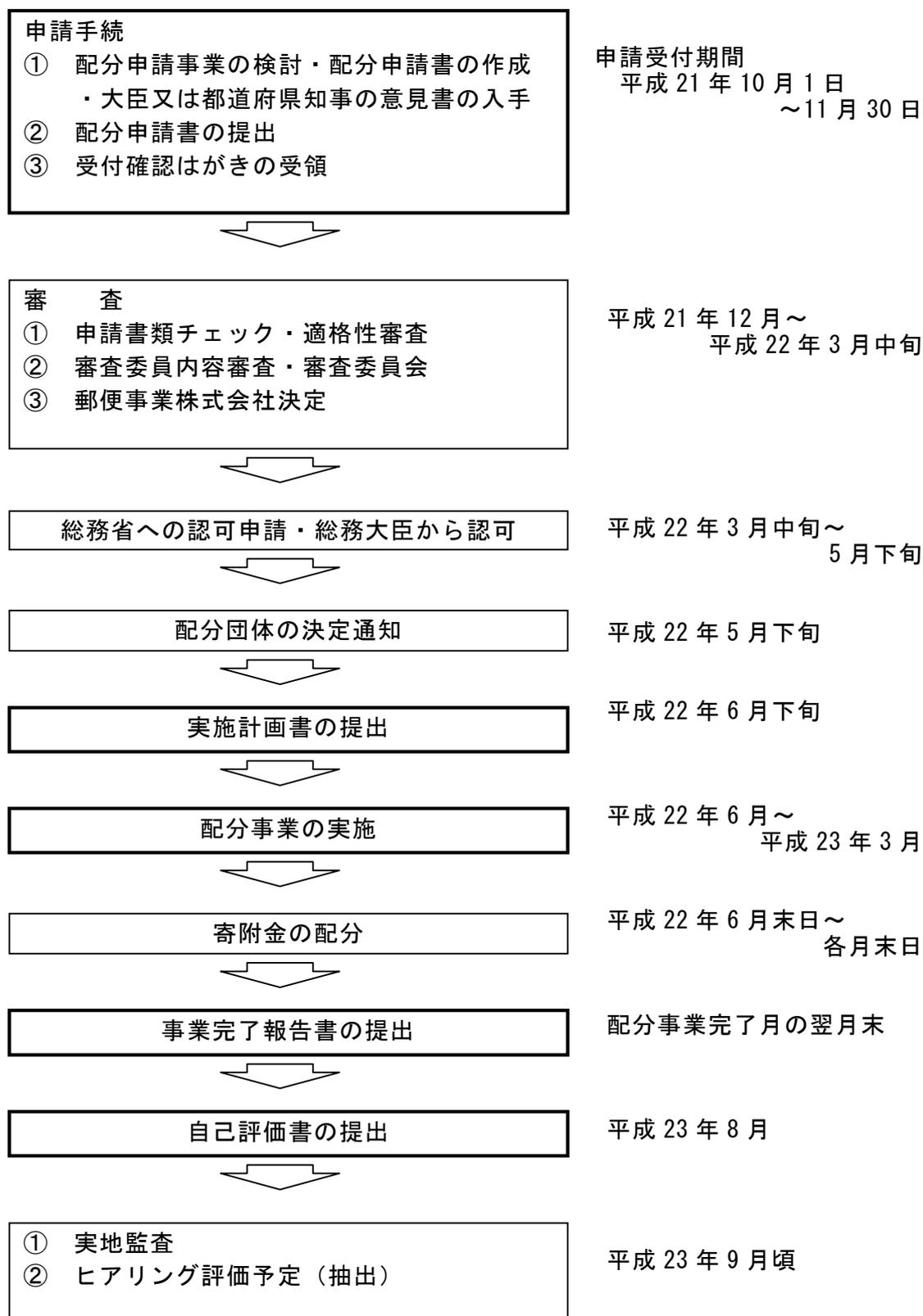
#### 2. 年賀寄附金審査委員会

(年賀寄附金配分の審査・選考を行う)

(平成22年5月現在：五十音順、敬称略)

|     |       |   |
|-----|-------|---|
| 委員長 | 太田 達男 | 公益財団法人公益法人協会理事長                             |
| 委員  | 阿部陽一郎 | 社会福祉法人中央共同募金会企画広報部副部長                       |
|     | 石崎 登  | 元財団法人三菱財団常務理事                               |
|     | 尾崎 雄  | 医療・福祉ジャーナリスト                                |
|     | 岸本 幸子 | 特定非営利活動法人パブリックリソースセンター<br>事務局長              |
|     | 久留 義武 | 社団法人シルバーサービス振興会企画部長                         |
|     | 澤登 信子 | ソーシャルマーケティングプロデューサー                         |
|     | 竹下 隆夫 | 立教大学コミュニティ福祉学部講師                            |
|     | 栃本一三郎 | 上智大学大学院総合人間科学研究科教授 (総合人間科学部長)               |
|     | 星野 智子 | 環境パートナーシップ会議 副代表理事                          |
|     | 目加田説子 | 中央大学大学院公共政策研究科教授                            |
|     | 恵 小百合 | 江戸川大学社会学部ライフデザイン学科教授                        |
|     | 森 信之  | 財団法人ジョン万次郎ホワイトフィールド記念<br>国際草の根交流センター理事・事務局長 |
|     | 渡辺 光子 | 青山環境デザイン研究所 所長                              |

#### 4 配分事業の流れ



※ 太線枠で囲んである事柄は、団体で行っていただくものです。

# 1 活動・一般プログラム配分事業リスト

## (1) 社会福祉の増進を目的とする事業

| No.   | 都道府県 | 団体名称                          | 事業名称   | 概要  | 配分額(円)    |
|-------|------|-------------------------------|--|---|-----------|
| 00162 | 千葉県  | 特定非営利活動法人 ホームレス自立支援市川ガンバの会    | ホームレスの居宅後の地域生活定着のための支援事業                               | ①住宅訪問支援:居住生活者約140名を定期的に訪問し相談を行う。②服薬支援:服薬管理ができない人を医師との連携・協力のもと365日事務所にて服薬支援を行う。③金銭管理支援:アルコール・ギャンブル依存、軽度認知症、「障害」者を対象に本人同意のもと行う。④通入院支援:③の対象者及び日識字者の通入院支援を行うと共に見舞活動を行う。⑤サロン事業:アパートで孤独に陥り悩むことがないよう週日に開設。人との出会いを推奨。⑥交流会事業:定期的に食事会、ピクニック、スポーツ大会を開催。また年一回の懇親旅行を開催。⑦その他の支援:希望者には農園を開放。就労紹介も行う。⑧スタッフの研修:定着支援のために職員のスキルアップを図るため開催。⑨ケア付き住宅運営研究:独居困難な人のための「ケア付き住宅」建設に向けて研究・準備を行う。                            | 2,000,000 |
| 00777 | 山梨県  | 社会福祉法人 日本介助犬福祉協会              | 身体障害者の社会参加・自立支援のための、介助犬認定試験を受けるための認定トレーニングマニュアルDVD製作事業 | プロジェクトチーム(学識経験者・訓練事業者・介助犬認定試験委員)を結成し、認定試験から認定試験合格までを組立て、介助犬認定試験合格者及び訓練中の使用者等をモデルケースとして法律で定められている屋外介助動作等を映像に纏める。(4名～6名予定)平成22年度に認定試験を受けるまで完成度の高いユーザーや、もう少し訓練時間を必要とするユーザーとの違いを見せながら、認定試験を受けられるトレーニング法をDVDで指導していきます。認定書類の記載方、申請書類の記載方などを分かりやすく指導していきます。  | 3,639,000 |
| 00111 | 東京都  | 社会福祉法人 さぼるとにじゅういち             | 生活困窮している定住外国出身者の自立促進のための支援事業                           | ①学習支援室の拡充a内容・規模の充実(今夏から広いスペースが確保できたので新たに学習希望待機者を受け入れる。)b.a)ともないボランティア講師のスキルアップ(一般の外国人に対する指導法と異なり当支援室対象者の法的立場と社会的環境、またそれぞれの文化に対する理解を促進するために研修を行う。)c.学習発表会の実施(学習成果の発表。当法人を寄附金によって支えてくださる方々にもその成果を見てもらい今後の運営への支援を促す。)②生活支援プログラム対象者のための1泊2日の研修会実施(進路ガイダンス、相談員と支援生の個人面談、支援生やボランティアの相互理解の場を提供する。)   | 3,075,000 |
| 00469 | 東京都  | 特定非営利活動法人 聴覚障害教育支援大塚クラブ       | 聴覚障害児教育の専門性を担保するための指導者用教材DVD等制作事業                      | 特殊教育から特別支援教育にかわり、旧養護学校や普通校から聾学校への異動者が増えてきた。旧聾学校免許状も無く、聾学校の勤務経験もない職員は手話の世界に驚き、次に指導の壁に突き当たる。本事業では、失われつつある聾教育の専門性を維持向上させるため、また長年培ってきた技術や経験を、聾教育の専門家、聾学校校長会等の協力を得て理想的な聾教育のモデルとして教材化し継承するものである。教科や課題別に映像とテキストを制作、特に映像副音声では教員のための解説を提示する。県に一校しかない地方の聾学校では専門性の維持は深刻な問題で成果物の無償提供によって大きな改善が期待されている。  | 5,000,000 |
| 00492 | 東京都  | 特定非営利活動法人 ことばの道案内             | 視覚障害者の自立支援のための、ことばによる道案内作成ソフトウェアの開発と道案内制作事業            | 〇具体的に、札幌・神戸・和歌山・高松・佐賀の5都市はメンバーが確保されており表現規定に準じた道案内制作ソフトを開発することで全国規模でも道案内の標準化を進める。〇ソフトウェア開発の意義は、誰が制作しても同じ表現の道案内となることと、視覚障害でも利用できることにあります。〇ソフト開発後、首都圏で新規50箇所道案内を制作し検証します。その後、各地にて現地の視覚障害者を含め講習会を開催し最低10箇所程度の道案内を制作し、延べ100箇所を追加したCD(視覚障害者向けデザイナー版)を制作提供します。   | 3,666,000 |
| 00647 | 東京都  | 特定非営利活動法人 シーズ・市民活動を支える制度をつくる会 | NPO法人のアカウントビリティを確保するためのNPO法人会計基準普及プロジェクト               | 当事業では、会計基準策定後の普及のフェーズに焦点を当て、社会福祉をはじめとするNPO全体の発展につなげ、社会福祉の向上に資する。具体的には①NPO法人会計基準の説明会(全国の主要NPO支援団体および関係者を集め基準説明会を行なう)。②NPO法人をとりまく関係者への周知・普及・啓発(勉強会開催や各地説明資料やQ&A集を作成と配布)。③NPO法人の所轄庁への周知と様式例変更の働き掛け。④会計士・税理士への周知、勉強会開催。⑤会計基準に準拠した年度末決算ができるようNPO法人向けのサポート活動を行なう。   | 5,000,000 |
| 00670 | 東京都  | 特定非営利活動法人 サインセンター             | 横浜市営地下鉄、横浜高速鉄道全駅・まちのバリアフリー案内マップ制作・提供事業【郵便資源活用による協働事業】  | 「横浜市地下鉄駅・まちのバリアフリー案内」冊子(全132項)を作成・発行し、各種障がい者団体や神奈川県立支援学校、観光案内所、郵便局等の協力のもとに無償配布を行う。障がい者や高齢者など、交通弱者の方々に利用しやすいわかりやすい地下鉄駅・まちの案内(郵便局)のバリアフリー情報を提供する事業。平成21年度実績成功事例を全国展開するためのステップとして、市営地下鉄2号線、横浜高速鉄道1路線全48駅の駅構内のバリアフリー施設整備状況及び横浜市内全郵便局339局(ATM含む)のバリアフリー調査を協働プロジェクトとして実施し冊子の巻末に郵便局一覧表を掲載する。各種障がい者の方が間違いなく安心して適切な施設を利用できるようにする。実施に当たっては郵便局の協力を得てNPO法人まちの案内推進ネットと協働で実施するものです。                           | 4,902,000 |
| 00688 | 東京都  | 特定非営利活動法人 難民支援協会              | 日本に逃れてきた難民のための、情報の電子化・データベース化及び調査事業                    | 難民とは命の危険から逃れてきた人々であり、その個人情報は敵対者に知られると本人や家族の命をも危険に晒しうると同じほどに重い。当協会は信頼関係の基、難民の個人情報を紙面文書で管理してきた。本事業では個人情報を電子化し、管理の質を落とさずに深刻な管理スペース不足やアクセスの不便さを解消することで、支援サービスの迅速・効率化する。また、難民はその特殊な事情により特別な支援を必要とするが、現在、ニーズの把握は客観的データに十分に基ついてはいない。本事業ではデータベースを構築し、難民のニーズを的確に把握・分析調査を行い、得られた支援に必要な知識を報告会(初年度2回)を通して難民支援関係団体、弁護士、研究者で共有する。当協会HPやメディアでの公開を通じて、市民社会全体に寄与していく。  | 2,086,000 |
| 00711 | 東京都  | 特定非営利活動法人 HAICS研究会            | 訪問看護師に対し在宅ケアでの感染予防を分かりやすく効果的に教育するためのビジュアル教材を開発する事業     | 2007年より訪問看護師を対象に感染予防に関する知識・技術を向上させるための教育手法を検討確立することを目的として調査研究活動を続けている。その成果として現在までに「訪問看護師のための在宅ケア感染予防テキスト」を作成し、またそのテキストを用いて「訪問看護師のための感染予防講習会」を日本各地で12回開催した。その過程で、テキストの写真、図だけで具体的な感染予防の手法や手技を教育することは限界があり、感染予防教育を効果的に提供するには分かりやすいビジュアル教育ツールが必要であることが明らかになった。本事業では、手衛生(手洗い)の方法、マスクやエプロンなど個人防備具の装着方法、感染予防を意識した患者のケアや医療器具の扱い方など、訪問看護師が日常の業務の中で実践すべき感染予防の手技や方法を動画を用いて分かりやすく教育する事を目的としたビジュアル教材の開発を目指す。 | 600,000   |

## 5 配分決定事業別リスト

(配分対象別・事業分類別・都道府県・申請受付番号順)

- ※ 事業概要は申請団体の年賀寄附金配分申請書に記載された内容を事務局において冊子用にまとめたものです。  
なお、団体名、事業概要等の公表につきましては、申請の際の条件としていたものです。

|       |     |                                 |   |  |           |
|-------|-----|---------------------------------|---|--|-----------|
| 00721 | 東京都 | 社会福祉法人 ぶどうの木                    | 障害者・高齢者・健常者がともにインクルーシブな社会を共有するため、「バリアフリームーブメント」を点訳・音訳し、共用品の普及を図る事業                      | 点字書3巻、CD1枚にまとめて、全国の点字図書館、公共図書館、盲学校、盲人福祉団体に配布する(775施設)。これにより視覚障害者、盲ろう者、知的障害者、車いす障害者、高齢者、子どもなどバリアを持つ人たちへ、日常的に食品・家電・玩具・書籍・文具・日用品等までがける各種企業・団体が様々な共用品を製作提供している事実を明らかにし、その接点から更なる共用品普及の可能性を高められる。その結果、現状への認識深まることにより、障害者の社会参加が容易になる。本書はその貴重なてびきといえる。  | 4,654,000 |
| 00724 | 東京都 | 特定非営利活動法人 子どもNPO・子ども劇場全国センター    | 日本の「入院病児の心を癒すホットとアートプレゼント」を継続実施するための市民寄附基金開発事業～公費だけに頼らない小児医療のQOL向上を実現する市民寄附サイトの構築・運用開発～ | 「入院病児の心を癒すホットとアートプレゼント」は、厳しい闘病生活を送る長期入院児とその保護者を対象とし、病児の病棟内でフワクするプロの公演を実施することで病児のQOLを向上するプログラム。H20年から助成金によって開発し、病児・保護者・医療関係者から高く評価され継続実施が求められている。本事業は戦略委員会を設置し、日本の小児科病児のQOLを向上する「ホットとアートプレゼント」の有効性を広く周知し、全国の小児科病棟に継続的に普及実現するための、市民・企業から資金、寄附を集めるための、「信頼・公正・ウィンウィン・成果・アカウンタビリティ」を保証した、インターネットサイトの構築と、市民の共感を得て行動を起こしてもらうためのソーシャルマーケティングを行う総合的な開発戦略。新しい公共を実現するファンドレイジング・マーケティング・映像作家各プロとNPOとの協働事業。   | 4,991,000 |
| 00796 | 東京都 | 特定非営利活動法人 日本ボーディング協会            | 発達に遅れや偏りのある乳幼児を持つ家庭支援のためのボーディング早期教育プログラムの普及・情報提供のための広報活動強化事業                            | ①会報作成・広報用パンフレット等作成を事務局内でDTP化(パソコンを使って紙面を編集作成)できる体制を作り、コストを下げることで、時宜を得た情報をより多くの施設や教育機関・保護者に届けられるようにする。特に計画初年度となる平成22年度については当協会本部がある東京都を重点地区とし、都内の全教育機関(特別支援学校・幼稚園等)、児童デイサービス、保健センター等に子育て支援に関する資料を配布する。②ホームページを全面的に見直し、より見やすい情報を得やすいものに作り変える。  | 950,000   |
| 00079 | 長野県 | 特定非営利活動法人 e-MADO 病気のこどもの総合ケアネット | 医療施設間連携による在宅障がい児へのビジュアルリハビリ支援事業   | 小児神経疾患などの在宅障がい児のリハビリは発達の促進に直結する重要な治療ですが、成長や発達に合わせた頻回のリハビリが望まれます。しかし診療施設の集約化で通院しての指導回数が少ない上、通院に要する肉体的負担も大きい為不十分で、障害の回復によるQOLの向上が難しい現状にあります。本事業では、成長過程に合わせてリハビリ支援をICT活用によってビジュアルな方法で実施します。すなわち、生活活動に直結する臥位や座位での姿勢保持、歩行の練習、遊びを通じた発達促進、嚥下障害児の摂食介助の仕方や言語訓練などを、双方向映像通信機を駆使し、映像での指導を医師、療法士が行うことで、家庭での実生活環境における指導が可能となり、障害児の自然な発達と成長を総合的に支援します。  | 4,820,000 |
| 00199 | 愛知県 | 特定非営利活動法人 アスペ・エルデの会             | 成人の発達障害者の精神障害福祉サービスの利用のための支援ニーズと対応の仕方の啓発事業  | 地域で就労に向けた取り組みや日常生活の取り組みなど発達障害者が精神障害福祉のサービスを受けることが増えている。精神障害である統合失調症やうつ病と発達障害についてそれぞれの正しい理解について確認と発達障害の人のニーズの把握の仕方と支援の組み立て方について、精神障害者の支援機関との現場で活用できるワークショップを作成する。ワークショップの実施をしながら内容についても見直しをしていき、修正後に完成版を印刷し、全国の関係機関へ配布する。   | 2,004,000 |
| 00830 | 滋賀県 | 社会福祉法人 滋賀県社会福祉事業団               | 障害者の社会参加のためのフランスパリ凱旋展覧会開催事業   | 本事業は、フランスパリにあるパリ市立美術館において開催される展覧会「アール・ブリュット・ジャポネ」展の凱旋展覧会を滋賀県近江八幡市にあるボーダレス・アートミュージアム NO-MA等において開催する事業です。「アール・ブリュット・ジャポネ」展は、2010年3月より9月まで開催される日本の障害者64名の展覧会であり、この展覧会に出展される作家は、日本国内では、未だ芸術作品として評価されていませんが、海外では、その高い芸術性を評価されている作品たちです。出展作家が全国に及んでいるため、作家との連絡調整及び広報を目的とした実行委員会を組織します。(北海道1名、東北1名、関東2名、中国1名、九州1名、沖縄1名)また、展覧会の開催中、障害者の芸術活動と社会参加をテーマとしたフォーラムを開催いたします。  | 4,850,000 |
| 00854 | 京都府 | 特定非営利活動法人 多文化共生センターきょうと         | 異文化で働くインドネシア人看護師・介護福祉士のための異文化間コミュニケーショントレーニングプログラムの作成                                   | 経済連携協定に基づき日本の介護現場の人手不足を補うべくインドネシア人看護師等の受入が始まった。就業前の研修では日本語習得を中心に生活習慣・職場適応が行われているが、異なる価値観や文化を持つスタッフが共に働くという視点での研修はない。受け入れ当初は日本語能力が重要ではあるが、言葉の問題の次は「〇〇人は物事をはっきり言い過ぎる」「空気が読めない」など、価値観やコミュニケーションスタイルの違いによる摩擦が発生すると思われる。それは根深い誤解や偏見に発展しかねない。そこでスムーズなコミュニケーションを取るための知識やスキルを身につける異文化間コミュニケーションプログラムの作成と、トレーナーの育成を行う。1999年よりセンターが実施してきた電話相談・医療通訳の人材育成のノウハウを生かし、通訳・相談対応経験のある在日インドネシア人と共に双方の視点からプログラムを作成する。また電話相談で寄せられた内容や、受入機関への調査を行いつつ現場の課題も取り入れていきたい。 | 1,862,000 |
| 00498 | 奈良県 | 特定非営利活動法人 トゥギャザー                | 障害者の自立支援のための「郵便協同」による施設製品のカタログ販売事業【郵便資源活用による協働事業】                                       | 施設製品をギフト商品に仕立て、カタログを作り近畿一円の郵便局に置き地域とのつながりを深めて拡販に協力してもらう。郵便局(株)近畿支社営業本部と具体的に内容を詰めている段階である。商品構成は、食品部門と木工部門の2本立てにする。食品は大阪府下中心に広く施設に呼び掛けて、それぞれの持ち味を生かして頒布会形式とお歳暮用ギフトにする。15施設への参加を予定。グッズは各地の施設で作られている木工知育玩具を中心に仕立てる。近畿を中心に北海道・九州に呼び掛け、10施設程を予定。木工製品は、地域の間伐材や住宅メーカーからの端材を使っの Eco商品でもあり、子育て支援として木のぬくもりを伝えたい。  | 5,000,000 |
| 00683 | 大阪府 | 特定非営利活動法人 視聴覚二重障害者福祉センターすまいる    | 盲ろう者の社会参加と緊急時の連絡手段確立のための点字による携帯電話活用法  | 全国に1万2千人～2万人いると推計されている盲ろう者は、特に情報摂取・コミュニケーション・移動に大きな困難を抱えている。ICTの分野においても、盲ろう者がアクセスしやすく、または盲ろう者のニーズに特化した機器・システム・ソフトウェア等皆無に等しく、その最たるものが携帯電話である。盲ろう者が携帯電話を使えるように、携帯電話で利用できる点字用インターフェースを開発する。開発したシステムは無償配布とし、盲ろう者の情報アクセスの利便性の向上が期待できる。開発したシステムの講習会や個別学習会、アフターケアも行う。また、携帯電話の企業に啓発活動も行き、さらなる利便性の確保に努める。   | 5,000,000 |
| 00874 | 大阪府 | 特定非営利活動法人 デイサービスおおはすの家          | 地域の住民が悩んでいるいろいろな福祉の問題を1つの拠点で解決する、ワンストップ・サービスを実現する地域福祉拠点とソーシャル・ネットワーク構築事業                | 1つは、住民が抱える福祉問題にソリューションを与える相談事業です。介護保険の通所介護や精神障害者施設での経験や実績、また地域にある福祉施設や住民との「ソーシャル・ネットワーク」を活用して、住民のニーズに合ったソリューションの提供を行う。2つ目は「地域福祉拠点」が住民と一緒に行動し活動する。高齢者には大連地区に隣接する久宝寺緑地での「うらなう教室」参加や買い物などの介助を、障害者には施設への送迎や一時預かりなどを、児童には母子家庭児童への学習指導などのボランティア活動を行っていきます。3つ目は、若いリーダーの育成です。「地域福祉拠点」の活動を質・量とも広げていくには、幅広い福祉の知識や経験を持った若い人材を育てていくことが重要です。今までの活動で知り合った若い人たちが、大学の社会福祉系の学生や教授とも協働していきます。  | 1,340,000 |

|       |      |                                |   |   |           |
|-------|------|--------------------------------|---|---|-----------|
| 00253 | 兵庫県  | 特定非営利活動法人 エスビューロー              | 小児がん終末期にある家族と子どもを喪失した家族に指針を提供することを目的としたセミナー・ワークショップの開催等情報発信事業 | ①セミナー8月初旬に緩和ケア専門医やグリーンワークを専門とする臨床心理士らを講師として次の6講座を大津プリンスホテルにて開催する。「緩和ケア総論と小児がんの疼痛マネジメント」「小児がん患児の精神的ケア」「子どもに対するスピリチュアルケア」「医療者による家族へのケア」「対象喪失と病的悲嘆」「ピリブメント・ケアの実践」(各講座は30分～40分)②ワークショップ・・・セミナー参加者に対するアンケートの結果を反映して患児家族と喪失家族だけを対象としてワークショップを大阪市立総合医療センターにて11月と1月に計2回開催する。③セミナーの内容をDVDと講義録に編集し、小児がん支援関連団体に無償で提供する。④ウェブサイトの整備・・・ホームページ「ターミナル期と喪失後に知っておきたいこと」の整備。 | 2,990,000 |
| 00838 | 岡山県  | 特定非営利活動法人 子ども劇場笠岡センター          | ふれあいいたすけ愛社会構築のためのふれあいひろば事業<br>—離島に広げる「ふれあいひろば」—               | 地域福祉の拠点としての機能をもつ親子・高齢者・若者・障がい者みんなが気軽に集い、世代を超えた多様なふれあいの場を、笠岡諸島をはじめ、地域に広げていくことにより、自分らしく尊敬をもち、安心して生活できる温かい、助け合い社会の構築を目指す。○笠岡にまた離島である白石島・真鍋島でふれあいの場を提供することで、人がつながり、また島との交流を促進することにより、島に残る生きる力を学ぶ機会とする。またふれあいによる課題解決のみならず、島おこし・伝統の継承などさまざまなネットワークの輪をひろげる。○地域に点在する資源(人材)を活用した料理・趣味の充実や病気予防知識などに関する講座の実施。○学生や中高年にボランティア活動の機会を提供することにより、生きがい・やりがい感の創出をめざす。        | 3,796,000 |
| 00858 | 島根県  | 特定非営利活動法人 プロジェクトゆうあい           | 中国5県観光バリアフリー推進のための研修・情報発信・モニタリングツアー事業                         | 本事業は、視覚障がい者、車いす使用者、聴覚障がい者を対象として、旅行をする際の受け入れ態勢づくりを行う。これまでに、島根県、鳥取県、広島県での受け入れ態勢づくりを進めてきているが、中国地方5県全域に対象エリアを広げ、受け入れ態勢作りを充実させていく。おもな実施事業は以下の5つ。それぞれの事業については現地のNPOなどと連携していくことを想定して、実施していく。①バリアフリー研修の実施。②モニタリングツアーの実施と検証。③バリアフリー調査と情報発信。④バリアフリー情報の相談窓口の運営。⑤中国地方観光情報バリアフリーブックの作成。  | 4,800,000 |
| 00698 | 鹿児島県 | 特定非営利活動法人 鹿児島県ファイナンシャル・プランナー協会 | 認知症等判断能力が不十分な方を地域の人が後見する「市民後見人」を養成する事業                        | 「市民後見人養成講座」開催事業「市民」という立場で後見活動を行う「市民後見人」の養成・普及○開催日時:平成22年7月～23年2月(計6回コース)認定講座(終了時成績により認定書贈呈)○開催場所:鹿児島市・奄美市 ○参加対象者:団塊世代の退職者、福祉施設職員、行政職員、民生委員、一般市民 ○講師:大学教授、司法書士、社会福祉 ○講座内容:「ワークショップ」を取り入れ、知識と実務を習得!「①成年後見制度も目的・理念 ②成年後見制度の概要 ③虐待と権利擁護について ④後見人の職務 ⑤裁判所への申し立て手続き ⑥市民後見人への期待 ⑦介護保険法・自立支援法   | 2,500,000 |

## (2) 風水害、震災等非常災害による被災者の救助又はこれらの災害の予防を行う事業

| No.   | 都道府県 | 団体名称                   | 事業名称   | 概要  | 配分額(円)    |
|-------|------|------------------------|--|---|-----------|
| 00517 | 愛知県  | 特定非営利活動法人 レスキューストックヤード | 多様な社会資源を駆使して市民が災害に負けない「生きる力」を醸成する事業<br>【郵便資源活用による協働事業】 | ①「防災アドベンチャー(参加体験型防災イベント)」の開催。名古屋の中心地「久屋公園」で広範な市民各層を対象にした防災イベントを開催する。愛知県や名古屋市、名古屋大学や名古屋工業大学、名古屋建設業協会や名古屋市商店街振興組合、そして防災ボランティアなど、産官学民から約30の組織・団体等で実行委員会を形成し、互いの強みを生かした工夫を凝らす。②減災シンポジウム「被災地サミット」の開催 来年は東海豪雨水害から10年目の節目の年にあたるが、その後も水害は全国で毎年のように発生し多くの犠牲を出している。そこで全国の過去の水害被災地からキーパーソンを招聘し、災害に負けない生きる力と地域力をテーマにシンポジウムを開催し、これ以上の犠牲者を出さないための智恵を経験者で絞り出す。 | 5,000,000 |

## (6) 文化財の保護を行う事業

| No.   | 都道府県 | 団体名称         | 事業名称                | 概要   | 配分額(円)    |
|-------|------|--------------|---------------------|--|-----------|
| 00433 | 東京都  | 特例民法法人 徳川黎明会 | 徳川美術館文化財管理システムの更新事業 | 当財団に所属する徳川美術館は、国宝源氏物語絵巻をはじめ、江戸時代の御三家筆頭尾張徳川家に伝わる大名道具を中心とした、国宝9件、重要文化財57件を含む1万数千件にも及ぶ貴重な文化財を収蔵している。そしてこれらの文化財管理システムは導入後12年を経過しており、ソフト・ハードとも限界にきているので、最新のシステムに一新する。 | 5,000,000 |

## (7) 青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業

| No.   | 都道府県 | 団体名称            | 事業名称                                     | 概要   | 配分額(円)    |
|-------|------|-----------------|--|--|-----------|
| 00192 | 群馬県  | 特定非営利活動法人 す馬いる  | 青少年の馬を通しての情操教育並びに循環型農業を体験する事業            | 子供たちがグループとなり自分より大きなポニーやサラブレッドに乗り、自分が乗っている間以外は、他の子供が乗る為に馬を引く。上達具合によって乗馬も実施。終わったら馬を洗ったり、餌作り、馬小屋掃除など世話をする。掃除の際に出る糞を畑にまき、トマトやナス、イモなどを植え、循環型農業の学習と収穫した野菜をその場で食べ収穫の喜びを感じ、また地域の農家の方の指導を頂き、野菜、果物のでき方の勉強を行う。  | 2,024,000 |
| 00488 | 神奈川県 | 特例民法法人 放送番組センター | 青少年を対象に世界遺産に関する理解を促進させるテレビ番組の収集、保存及び公開事業 | 本事業では、世界遺産に関連するテレビ番組の中から、代表的番組のTBS『世界遺産』シリーズを中心に、青少年の視聴に適した130本のハイビジョン番組を収集・保存し、当センターが運営する「放送ライブラリー」施設内において無償で一般に公開を行う。番組収集は、事前に内諾を得た放送局や制作会社に依頼して複製によって行う。それらを著作権や肖像権等の処理を行ったあとで一般公開を実施する。来館者は、1人～3人用の視聴ブースにおいて、利用手続きと視聴希望の当該番組を申し込み、個別に視聴する。番組内容を記録し鑑賞の手引きとなる記録冊子を1千部作成、図書館・文化施設・関係団体に配布し、施設と当該番組シリーズの利用を促進する。 | 2,710,000 |

|       |      |                          |  |   |           |
|-------|------|--------------------------|--|---|-----------|
| 00895 | 神奈川県 | 特定非営利活動法人 のむぎ地域教育文化センター  | 若者の自立のための「ゆーす・シェルター」   | 傷を持ち、行き場がなく、生きにくい者。又家庭に在宅していても社会参加に自信がないものが、社会に出られるエネルギーを持つために「生活し、学ぶ場。」(対象)①親のいない者②家に居られない者③休養が必要な者④ヤング・シングルマザー⑤DV(恋人含む)にあつて逃げ出てきた者⑥社会参加に自信がない者。(対象年齢)15歳以上。1:生活の場(寮)若者の自立のためのホーム「バンダ」を提供する。2:労働体験、バラ作り・農業・まちづくり(地域住民と共にイベント企画・運営)・各種仕事体験(保育・福祉施設・商店・建設業等々)。3:学ぶ(学習・フィールドワーク・他)。4:文化活動・音楽・和太鼓・ライブハウス・スポーツ  | 4,618,000 |
| 00480 | 東京都  | 特定非営利活動法人 国境なき医師団日本      | 開発途上国の難民・避難民問題や貧困問題などに起因する人道上の危機や国際問題について、日本国内、特に青少年の国際医療・人道支援への関心を喚起し、認識を高めるための広報及び社会啓発事業 | 「国境なき医師団Information Day」(一般向けイベント)及び小中学生・高校生を対象にした講演会の実施○一般向けの「国境なき医師団Information Day」(仮称)の開催概要・開催場所と頻度:東京14回、大阪4回、札幌1回、福岡1回(当団体事務所または貸会議場を使用)・内容:現地に派遣された医師や看護師たちによる現地活動報告、パネルディスカッション、資料の配布、写真の掲示などを行う。○小中学生、高校生を対象にした講演会・開催場所と頻度:東京都を中心とした小中学校、高校(最低)20校・内容:現地に派遣された医師や看護師たち、又は事務スタッフによる現地活動報告を授業の一環として組み込んでもらう。   | 5,000,000 |
| 00646 | 東京都  | 公益社団法人 日本フランソロビー協会       | 青少年の寄付文化醸成のための調査研究及び啓発事業   | <調査研究>①青少年の寄付等の取り組み先進事例 訪問ヒアリング調査(有識者からなる3名の企画委員会にて検討)。②青少年の寄付等の活動を支援する企業の取り組み事例 訪問ヒアリング調査。③上記調査報告書・事例集の作成(青少年の寄付文化等醸成に関する提言を含む)。<啓発事業>①上記報告書・事例集の配布と、WEBサイトでの情報提供。②青少年の寄付等に関する活動報告会の開催「私たちの寄付活動(仮称)」。③青少年の寄付等を顕彰(既存事業・まちかどのフランソロビスト賞の拡充)   | 5,000,000 |
| 00673 | 東京都  | 特例民法法人 東京都交響楽団           | 子ども向けオーケストラ入門用楽曲の作曲及び演奏事業  | 子どもを対象に、オーケストラの楽器を分かりやすく紹介するための管弦楽曲の作曲を行います。楽曲はナレーションによりオーケストラの楽器を親しみやすく紹介しながら各楽器の特色ある音色、響きを楽しむことのできるものとし、演奏時間は10分程度の聞き飽きない長さとし、作曲は、日本を代表する人気作曲家で、都響の演奏会で指揮をとるなど関係の深いすぎやまこういち氏に委嘱します。子ども向けの楽曲を多く作曲しているすぎやま氏は、新しいオーケストラ入門曲を作曲するに最もふさわしい作曲家であると考えます。本事業で作曲した楽曲は、都響の音楽鑑賞教室(毎年65公演程度実施)およびファミリーコンサートなどで演奏し、子ども達にオーケストラ音楽の魅力を広く伝えます。   | 500,000   |
| 00735 | 東京都  | 特定非営利活動法人 東京児童文化協会       | 高齢者を激励するための「お手紙キャラバン隊活動」事業【郵便資源活用による協働事業】  | 新宿区内の児童館等を利用し、親子で新しい児童文化財の鑑賞及び制作をし、その中に高齢者等を激励する手紙を入れ、キャラバン隊を編成し届ける。具体的な内容は①ペーパーサート(人形劇)を使い、新しい発想の児童文化財を上演する。上演種目は「1通の手紙」とし、手紙を書く大切さ、手紙を受け取る楽しさを体験する。②ペーパーサートの制作。鑑賞した後、使用済みの定形封筒をリサイクルし紙人形を作る。③紙人形の中に手紙を入れる。高齢者向けの激励の手紙(手紙を含む)を書き、制作したペーパーサートと一緒に届ける。④高齢者等に届ける。高齢者訪問キャラバン隊を編成し、手紙とペーパーサートを届ける。⑤親と子が新しい児童文化財に触れ、情懷を豊かにし、手紙を書くことや届けることを通し、高齢者など、人々を大切にすることや、交流の楽しさを知る。  | 500,000   |
| 00742 | 東京都  | 特例民法法人 青少年健康センター         | ひきこもりの若者の社会復帰のための演劇活動  | 1年間かけて演劇の基礎練習、脚本作り、脚本練習、公演準備、公演までを行う。臨床心理士及び臨床心理士資格取得見込み者であるスタッフが受容的で安心して演劇活動を行える場を提供し、参加者は発声練習、コミュニケーションを高めるゲーム、即興劇、自己表現、過去を語り他者に演じてもらう経験(プレイバックシアター)等のプログラムを体験する。さらに1年間の集大成として、ひきこもり者が自分達の伝えたい体験や、考え、メッセージを伝えるオリジナルの脚本を全メンバーで作じ、観客の前で演じ、メンバーの社会復帰を促進する事業である。頻度時間は月3回3時間の演劇練習(公演前は練習の進捗状態により月4回以上)。その後1時間のスタッフミーティングを行い、参加者の精神健康の維持および向上に努める。また、参加者の承諾のうえ、毎回活動の様子をスタッフ間で検討・記録する。演劇活動後、2ヶ月間で振り返り、記録の分析を行い論文にまとめる。   | 591,000   |
| 00104 | 愛知県  | 特定非営利活動法人 犬山市民活動支援センターの会 | 「川・森・里山 子ども自然探検隊」事業  | 1.「子ども長期自然教室」・・・長期の自然体験活動を通じて友達づくり、自然の大切さを理解する。①冒険教室:小学3年~中学生15名。コミ・ゲーム、フィールド探検、火のワーク、キャンプ等10回。②「子ども自然教室」I部:小学1年~中学生20名。森の探検、川遊び、野草料理、草木染等10回。③「子ども自然教室」II部:小学1年~中学生20名。川がき、川の恵みで作る、土の創作等10回。④「生きもの探検隊パートI」:小学1年~中学生20名。昆虫採集、標本作り、がさがさ大会など10回。⑤「生きもの探検隊パートII」:小学1年~中学生15名。釣竿作り、魚釣り、葉っぱで絵描きなど10回。⑥「原始人クラブ」:小学3年~6年20名。火おこし、縄文土器作り、石器作り、土器野焼きなど10回。2.「木曾川源流・夏季交流合宿」・・・当市を流れる木曾川の源流で交流合宿し、源流の自然の大切さの理解。対象:小学生3年生~6年生、22名。2班に分け、班長・次長を作りグループで活動体験をする。内容:沢登り、森林アドベンチャー、砂金探り等で、仲間づくりと感動体験を味わう2泊3日の合宿。                   | 1,842,000 |
| 00039 | 大阪府  | 特例民法法人 大阪府文化振興財団         | 府内支援学校生徒のため的大阪センチュリー交響楽団コンサート  | 大阪府内の支援学校の児童・生徒を当財団の主催する大阪センチュリー交響楽団のコンサートへ学校単位で無料で招待しオーケストラの演奏に触れる機会を提供する。各学校が参加しやすいように平日のお昼に開催し、会場は全館バリアフリーの国際障害者交流センター、ビッグ・アイを使用する。コンサートの内容は児童・生徒が楽しめるよう、楽器の紹介やオーケストラの指揮体験などを盛り込み親しみやすいものになっている。   | 1,448,000 |
| 00220 | 大阪府  | 特定非営利活動法人 JAE(日本教育開発協会)  | 農村地域の地場産業活性化に資する若者育成のための都市部の大学生を対象とした都市農村連携型インターンシップ事業                                     | 【概要】都会の学生が用地地域の地場産業の活性化の為に、都会または農村地域でインターンシップ生(企業の期間限定の正社員)として長期間(3ヵ月以上)活動を行う。具体的には、農村地域の資源を活用して都会でのマーケティング活動、ニーズ調査や営業活動、地域でのイベントの実施などを行う。【事業開始までの流れ】①地域選定:地域を良くしたいと考える事業者(企業やNPO、団体など)と協力体制を作りながら、インターンシップ実施可能かを議論し地域を決定。②学生募集・選定:2泊3日のプログラムで大学生を募集し地域を体感。大学生にはその地域に愛着を持ちながら、地域側はプログラムを通じて学生の選定を行う。③開始・サポート:学生の特性を踏まえて改めて期間中の目標設定やサポート方法を地域側の事業者と決定。期間中は面談を通じて学生をサポートする。【特徴】農業ボランティアなど農村地域での体験プログラムは非常に増えている。しかし、交流や体験そのものが目的になっているものが多いのが現状です。私たちは地域の産業に注目して、現地の協力者がその地域の課題をビジネスで解決していく動きと連携して実施する仕組みをつくっていきます。 | 2,900,000 |

|       |     |                           |  |  |           |
|-------|-----|---------------------------|--|--|-----------|
| 00903 | 大阪府 | 特定非営利活動法人 オーシャンゲート ジャパン   | 青少年の安全な海洋自然観察を実現するための補助指導員養成事業             | 和歌山県白崎海洋公園内の施設などを利用し、保護者を始め、家族や一般社会人や大学生・専門学校生を対象に、青少年が安全に安心して海洋自然観察活動を実現するための補助指導員の養成講習会を年間12回(参加者100名)開催する。海そして自然の観察活動における潜在的なリスクや観察方法の注意点や問題点。またいざと言う時の対応技術や理論を学んだ後、プールにおいてスノーケリングの技術を習得しながら、二人一組になって水面での移動方法やレスキュー技術を身につける。また、グループでの安全のための連携行動や対応方法についても学ぶ。続いて海洋における実践的な観察練習と安全管理をグループごとで繰り返し実施する。   | 943,000   |
| 00866 | 兵庫県 | 特定非営利活動法人 多言語センター FACIL   | 多文化社会の活性化のための、外国にルーツを持つ児童・青少年による地域の魅力発信事業  | ①平日放課後と土曜終日、たかとりコミュニティセンター内に誰でも自由に入出入りできるサロンを開設し、多文化な背景を持つ児童・青少年の居場所を作り、撮影計画の立案と編集作業のサポートを行う。②プロの映像、音楽クリエイターを行使とする実践的なワークショップを定期的(年4回)に開催し、児童・青少年のメディアリテラシーへの理解と表現力を育成する。③児童・青少年自身がビデオカメラを持ち、当事者の視点を生かした映像コンテンツを作成し、町の多文化な魅力をポータルサイトや上映会等で発表する。行政・地元商店街・企業・芸術家と連携し、児童・青少年の社会参加を基盤とした地域拠点を創出し、情報発信力を含めたまちの力を強くする。④児童・青少年による表現活動について、イギリスまたはカナダで先駆的な実践をしているNPOを視察する。 | 3,500,000 |
| 00900 | 島根県 | 特定非営利活動法人 YCスタジオ          | 様々な困難を抱える青少年の自立と社会参加支援のための体験工房活動事業         | 不登校・引きこもり・発達障がい・経済的困窮等、様々な困難を抱える青少年に対し、専門機関と連携したサポート体制をとりながら、自然体験・自己表現・もの作り・IT・スポーツ等の工房を設け、少し先を行く先輩スタッフと講師アドバイザーの専門的な指導のもと、自己実現と社会参加へ向けて様々な体験活動を行う。○自然体験活動(週1回):登山、ハイキング、釣り、キャンプ、動物との触れ合い等 ○芸術表現活動(週1回):音楽、映像、ダンス、絵画、デザイン等 ○ものづくり体験活動(週1回):木工、木工、アクセサリー、シルクスクリーン、ファッションリメイク等 ○IT体験活動(週1回):パソコン初歩、PCデザイン等 ○スポーツ体験活動(週1回):卓球、水泳、バスケット、野球、フットサル等                      | 2,400,000 |
| 00051 | 愛媛県 | 特定非営利活動法人 えひめ子どもチャレンジ支援機構 | 子どもたちのチャレンジ精神を育むための「みんなでチャレンジ、みんなのチャレンジ」事業 | ①松山市と八幡浜市の2箇所で、10～22歳の子どもによるチームづくり、自分たちのチャレンジを自分たちで4ヵ月かけて企画・運営・実施・発表する事業、及び啓発のための報告書作成事業②愛媛県の子どもの育成に関わる地域教育実践家達が集まり、出会い、ふれあい、支えあいのネットワークを構築する事業  | 892,000   |
| 00691 | 佐賀県 | 特定非営利活動法人 鳥栖子どもミュージカル     | 地域の子供のための健全育成事業                            | 市内周辺及び周辺地域の小学校3年生から中学生までを募集し、約1年間のレッスンの後、舞台発表をします。最初の2ヶ月間は基礎レッスン、その後、クラス分け、配役オーディションの後、台本に添ってレッスンを重ねていきます。冬休みには合宿をし、心一つにして本公演に臨みます。作品はオリジナルで、脚本、作詞、作曲・編曲、振付すべて大変好評を博しています。子どもたちが着る衣装は保護者が製作、大道具、小道具は市民の有志が製作、公演中のメイクや舞台進行大道具の出し入れも保護者やOB、OG、ボランティアスタッフが支えます。スターから、大勢の人が関わって創りあげていきます。  | 4,850,000 |

(9) 開発途上にある海外の地域からの留学生又は研修生の援護を行う事業

| No.   | 都道府県 | 団体名称              | 事業名称  | 概要   | 配分額(円)    |
|-------|------|-------------------|---|--|-----------|
| 00700 | 岡山県  | 特定非営利活動法人 メンターネット | 外国人研修・技能実習生の生活相談と日本語学習支援の事業 ～インターネットテレビ会議システムの活用～ | 1、外国人研修・技能実習生受入協同組合が行う日本語教育・生活文化慣習学習をサポートするために、インターネットテレビ会議システムを企業・協同組合・日本語教師とつないで当法人がアドバイスする。協同組合・企業の日本語教育アドバイザー研修会も開催する。2、協同組合が定期的に第2次受入企業を指導することや研修・技能実習生の生活・研修技能実習相談やビザ・労働相談を受ける事業をサポートするために、週1回の相談会を設ける。行政書士・社会保険労務士・行政書士・弁護士・通訳者など専門家のネットワークでテレビ会議を活用する。関係者懇談会も開催する。3、上記を当NPO法人としてモバイルを含めたICTでサポートする。4、上記の情報を行政・関係機関と連携して当NPO法人のホームページなどに掲載。(動画含む) | 1,750,000 |

(10) 地球環境の保全(本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。)を図るために行う事業

| No.   | 都道府県 | 団体名称               | 事業名称                        | 概要  | 配分額(円)    |
|-------|------|--------------------|-----------------------------|---|-----------|
| 00868 | 兵庫県  | 特定非営利活動法人 アマモ種子バンク | 魚がいっぱいの海づくりのための市民によるアマモ育成事業 | ・赤穂を対象地域として、その海岸においてアマモの趣旨を採取し、水槽内で養生する・養生した種子を選別し保存する・別に採取したアマモを入れた水槽と説明パネルを、多くの人の目に触れる場所(例えば公民館、ショッピングセンター、郵便局等)に展示し、この事業についての周知、協力を呼びかける・この展示場の周辺近隣地区に本事業についてのちらしを配布し、併せて具体的な協力・アマモの育成～について要請する・アマモの育成につけての協力の申し出があれば、アマモ育苗キットを送り、市民の手でアマモを育ててもらい・育てられたアマモを回収し、海域に移植する。これによりアマモ場再生を目指す。これらの活動は当該地区にある市民団体の協力を得て行う。 | 1,106,000 |

## 2 活動・チャレンジプログラム配分事業リスト

### (1) 社会福祉の増進を目的とする事業

| No.   | 都道府県 | 団体名称                      | 事業名称  | 実施年次 | 概要   | 配分額(円)  |
|-------|------|---------------------------|---|------|--|---------|
| 00022 | 北海道  | 特定非営利活動法人 楽しいモグラクラブ       | 引きこもり経験者、発達障害者などが無理なく社会参加するための就労体験事業【郵便資源活用による協働事業】 | 4年次  | 2010年4月いろいろな企業などのホームページ作製依頼を受けるための営業を強化。「パソコン教室」の出張教室(引きこもりの人やシニアの人達は近くのパソコン教室の要望が有る為)の拡大。年賀状作製講座(喪中ハガキ含む、季節により、かもめ〜や暑中見舞いなども含む)   | 500,000 |
| 00682 | 北海道  | 特定非営利活動法人 人材育成ネットワーク      | 障がい者の就業をサポートするためのスキルアップ・スクール開設事業                    | 3年次  | 本格稼働を目指す①有資格者の増員。②様態に合わせた職種の開拓。③カウンセリングの実施(バックアップ強化)。  | 500,000 |
| 00899 | 北海道  | 社会福祉法人 中士幌福祉事業会           | 子育て支援カーによる子育て巡回支援「遊びの宅配便」事業                         | 3年次  | 「遊びの宅配便」「ばんぶきんショー」「NIKO・ニコ広場」プラス障害児家庭の在宅直接支援の拡充を念頭におきつつ、貸し出しおもちゃや絵本の充実をはかる。事業拡大に伴う人材はボランティア養成講座で養成してきた地域のボランティアに力を発揮してもらおう。  | 500,000 |
| 00837 | 岩手県  | 特定非営利活動法人 人生いきいきクラブいわて    | 地域で創作活動をする高齢者の支援交流事業                                | 1年次  | 特定非営利活動法人人生いきいきクラブいわて、民芸品創作友の会が呼び掛け実行委員会を結成し、「地域で創作活動する高齢者の作品展」を開催する。2週間の展示会の開会中各分野の創作入門講座等を開催し団塊の世代に呼びかけ創作活動を始めの人を獲得する。展示会では優秀な作品を表彰し、創作活動の発展を促す。                                     | 500,000 |
| 00856 | 山形県  | 社会福祉法人 飯豊町社会福祉協議会         | 高齢者の暮らしを支える相談(資金管理と買い物支援活動)活動事業                     | 1年次  | 高齢者の生活基盤となる金銭管理と買い物支援を行うための体制づくりと実践活動を行う。高齢者世帯の年金などを含めた財産管理の支援及び買い物支援を、郵便事業株式会社をはじめ関係者が関わり構築する。体制づくりのための会議の開催、法的な問題の整理、自立支援事業と連携した人材の育成と支援活動を試験的に実施し検証する。                              | 500,000 |
| 00217 | 福島県  | 社会福祉法人 福島いのちの電話           | 「福島いのちの電話」の相談員の中から研修担当者を養成するための相談員特別研修リーダー養成研修事業    | 3年次  | 第Ⅲ課程(研修担当者養成コースⅠ)オブサーバー研修「人間関係基礎訓練オブサーバー」「モデル学習オブサーバー」サブリーダー研修「継続研修サブリーダー」スーパービジョン演習、その他外部研修。  | 500,000 |
| 00788 | 福島県  | 特定非営利活動法人 子育て支援コミュニティブチマン | 多世代交流のための講座・講習会実施事業                                 | 2年次  | 1年次に実施した講座の参加者の声や開催場所の公民館職員の意見を参考に、2年次は実践中心の講座だけでなく、多世代が交流しやすい料理教室や、講義を含めた講座・いくつかの講習を組み合わせたワークショップ形式の講習会などを加え、地域の実情・ニーズに応じた講座・講習会を実施していく。また、広報活動にも力を入れ、内容によっては企業協賛なども働きかけていく。          | 300,000 |
| 00767 | 茨城県  | 特定非営利活動法人 水戸共に育つ会         | 障害のある子とない子が共に育つ社会づくりの為に活動及び人材育成事業                   | 3年次  | 引き続き、子育てや就学に悩みを持つ保護者と共に思いを共有し、共に育ち、共に支え合う社会づくりを目指す。障がい者理解共生していく道筋を作るため、障がい児・者の視点に立ち行政及び社会に働きかけるよう支援の輪を広めたい。子ども達と地域を結ぶリーダー的人材の育成を図る。就労に関することにも目を向けていきたい。                                | 488,000 |
| 00759 | 埼玉県  | 特定非営利活動法人 日本点字技能師協会       | 社内検定試験(点字技能師)受験推進の為に講習会と点字技能師の知識充実の為に研修会事業          | 3年次  | 今回、東京の会場を探しましたが、前回ほどの好条件(新幹線ホームから10分で会場の裏にホテル)はありませんでした。遠方から集まる参加者のことを考え、今回も京都での開催を計画しました。この講習会は点字技能師に受かる為のもので、毎年参加する人は違うのが理想です。京都での開催を定着させるべきではないかと検討しています、研修会は1講座3時間じっくりと学習したいと思います。 | 500,000 |
| 00385 | 神奈川県 | 特定非営利活動法人 さくらんぼ           | 地域の有償ボランティアを活用した病児・病後児保育システム開発、定着事業                 | 2年次  | ①待機有償ボランティア数の増加を図り感染症等の場合の派遣サポートを強化する。②健康支援の情報提供や会員制度の定着を目的に会報を発行する。   | 500,000 |
| 00002 | 山梨県  | 特定非営利活動法人 虹の谷             | 障害児・者、アスペルガー等発達障害児・者のための健全育成を目的としたファーム教室事業          | 3年次  | さらに多くの障害児、アスペルガー等発達障害児にファーム教室参加を勧め、仲間をもつ楽しさ、人と人がつながるすばらしさを教え、健全な発達をうながしたい。   | 500,000 |
| 00487 | 東京都  | 特定非営利活動法人 日本ASL協会         | 国際手話教育および通訳養成のための教材開発事業                             | 2年次  | ①教材プロジェクトチーム継続。②国際手話入門講座開講の支援。③国際手話通訳養成講座の実施。④教材試作版の制作。  | 500,000 |

|       |     |                          |   |     |   |         |
|-------|-----|--------------------------|---|-----|---|---------|
| 00615 | 東京都 | 特定非営利活動法人 町田ヒューマンネットワーク  | 韓国に於ける自立生活センターの障害者リーダー育成のためのサポート事業  | 3年次 | 10月に4泊5日で予定。1年目2年目の内容をふまえ、プログラムの強化講習を行い、韓国での問題点を出し、クリアして行くための話し合いを考えている。ソウルのCILで相互に定期的なピア・カウンセリングの勉強会も行われるそう、陽川のリーダーがその中心的な位置を担うことから、「講座リーダー」としてのスキルアップも図りたい。また、リーダーとオーガナイザーと介助者の関係の講座及び実習を行い、障害者主体を完全なものにする。                 | 500,000 |
| 00755 | 東京都 | 特定非営利活動法人 風の子会           | 障害児・者の自立と社会参加を支援する宿泊訓練事業Ⅳ   | 4年次 | 宿泊活動20回の実施。宿泊時の余暇活動内容の充実。スタッフミーティングのまとめ、保護者からの意見、子どもたちの成長の様子や課題を冊子にまとめ、関係機関に配布。会報への掲載。ホームページへの掲載。行政への提言。スタッフ養成事業の充実(学習会の開催など)。  | 500,000 |
| 00003 | 新潟県 | 特例民法法人 新潟県精神障害者家族会連合会    | 精神障害者への正しい理解を広げ、ノーマライゼーションの実現をめざす啓発事業   | 4年次 | 平成22年度精神保健福祉フォーラム～越後で暮らそうパートⅥ～ テーマ(仮)「広げよう、つなげよう人の輪」  | 300,000 |
| 00105 | 福井県 | 特定非営利活動法人 バリアフリーシステム推進協会 | 中高齢者及び障がい者の社会参加の機会拡充を目的とする、転倒防止のための、筋肉を意識する歩行改善講座事業                                 | 4年次 | 21年度の成果と反省を踏まえて、22年春に研究者向けに発表される、小型で価格も手頃で、音で筋活動を知ることができる最新式の簡易型小型筋電計を活用し、中高年や障害者の方を対象に、同時に多くの方に実施できる講習方法の確立に取り組み、助成終了後の事業継続のためのスタートの年と位置づける。尚、講習1回当りの外部講師数を下げる。  | 465,000 |
| 00008 | 静岡県 | 特例民法法人 静岡県腎臓バンク          | 一般県民にむけての腎臓病に関する予防知識の普及と腎臓移植に関する普及啓発を目的とする市民公開講座事業                                  | 2年次 | 市民公開講座:東部地区-「腎臓を大切に!」腎臓内科医1名・「腎臓機能が悪くなったら①」1名・「腎臓機能が悪くなったら②」1名・「移植者の体験談」1名  | 500,000 |
| 00058 | 静岡県 | 社会福祉法人 伊豆市社会福祉協議会        | 「地域ぐるみの子育て支援」のためのサポーターとして、人材育成と子育て・親育ち応援事業。未来の伊豆市を支える子どもたちへ、安心して子どもを育てられる環境支援と地域づくり | 1年次 | 子育て支援サポーター人材育成:子育て支援サポーター養成講座(4回講座)開催を通して人材育成。4年後、子育てサロンの開催及び運営ができる人材の育成及び親サポーターの自主的子育てサークルの立ち上げや活動支援に関わる人材の育成をめざす。   | 467,000 |
| 00314 | 愛知県 | 特定非営利活動法人 心豊かにARDの会      | 地域社会の福祉の増進と発展を目的とした「届けよう! 広げよう! 絆つなぎの押し花メッセージカード」事業【郵便資源活用による協働事業】                  | 2年次 | 事業目的「届けよう! 広げよう! 絆つなぎの押し花メッセージカード」事業の波及・第19回尾張旭ふれあい夏まつりで、「絆つなぎの押し花メッセージカード」づくりを開催。郵便資源活用として郵便局施設内で、市民を対象に「絆つなぎの押し花メッセージカード」づくりを開催。※2年度は、COP10へ「届けよう! 広げよう! 絆つなぎの押し花メッセージカード」をサブテーマとし市の望ましい環境象「環境を考えともにつくる私たちのまち」とともに事業の波及を図る。 | 500,000 |
| 00418 | 愛知県 | 特定非営利活動法人 アレルギー支援ネットワーク  | 「アレルギーを持つ患者・家族の会」の設立・活動支援と「会のリーダーを育成する」ための事業  | 2年次 | 1年次目の本事業の助成を受け「会」を支援する中で、地域の患者から「会」を設立したいという声が、少しずつあるがこちらにあることが伝わってきている。本事業はこれを引き続き発展させるため、「会」の設立を希望する地域に、その希望者と一緒に「会」を支援する「支援者」の育成を進められるよう準備を行う。   | 500,000 |
| 00577 | 愛知県 | 特定非営利活動法人 クレサラあしたの会      | 多重債務者、消費者問題で困っている人々のための救済事業及びこれらに関する問題についての広報、教育事業                                  | 4年次 | 相談会の定期開催は従来どおり行い、市町村の開催するイベントに積極的に参加し、当法人の活動と、多重債務・消費者被害問題をPRしていく予定です。現在年間10万人を超える破産者があり、借金が原因で自殺してしまう人が後をたちません。4年次には、これらの人数が少しでも減るよう活動します。また、違法な貸金業者が多発しているため、これについての注意喚起も行っていきます。注意喚起の方法として、今年度は演劇を取り入れていきます。               | 500,000 |
| 00699 | 愛知県 | 特定非営利活動法人 移動ネットあいち       | 運転ボランティアへの安全運転教育実施のためのインストラクター(指導員)教育事業   | 4年次 | 移動ネットあいちに所属するインストラクターを対象に、運転および介助の技術と指導力のレベルアップを目的として、「少人数」「実技中心」の実践研修を行うことで、インストラクターの質・量ともに向上させる計画です。なお、これまで会場環境の制約により実施できなかった、よりステップアップした内容の研修を実施するために、会場として自動車学校等を予定しています。   | 500,000 |
| 00347 | 三重県 | 特定非営利活動法人 新邦楽グループ        | 名柁(NPO法人新邦楽グループ 自主公演チャレンジフェスタ) 目的 子供達のチャレンジ精神高揚の為と次世代への継承を目的とする事業                   | 1年次 | 各学校へ伺った公民館活動等に於いて指導させて頂いている伝統芸能ですが、子供達が修得した技術を1人で舞台上で発表する目的を持つ一部とNPO法人新邦楽グループの各部門の会員達のスペシャルな舞台発表を二部とし、広く理解と楽しみを頂ける様、内容を企画致します。老人ホームの方を招待等福祉面も考慮。  | 200,000 |
| 00456 | 三重県 | 特定非営利活動法人 三重成年後見サポートセンター | 成年後見制度普及のための市民公開講座・相談会実施事業  | 1年次 | 「成年後見制度」を一般市民の方々に周知・理解して頂けるよう、三重県各地で市民無料参加型の市民公開講座を開催し、「成年後見制度とは」「利用の仕方」等について講演会・相談会を行う。「三重県の皆様のための成年後見制度の手引き」を作成し、市民公開講座の参加者に無料配布する。また、参加できない市民のためににも制度を知って頂くため、この手引を各行政機関担当窓口・各社会福祉協議会・施設等に常置する。                            | 500,000 |
| 00801 | 三重県 | 特定非営利活動法人 すずか希望の里        | 介護や認知症などに関する「講演と映画のつどい」実施事業   | 1年次 | 「講演と映画のつどい」(案)●とき/平成22年11月上旬、●ところ/鈴鹿市内公共施設ホール、●規模/500名、●内容/介護、認知症などに関する映画の上映と講演。本事業を取り組むなかで、当法人の施設利用者、家族、職員と地域の方々との交流をはかります。あわせて、当法人のボランティア組織「たんぼぼフレンドクラブ」の育成を強めます。また、郵送による宣伝物をお届けすることで、郵便事業との協働をはかれるものと考えます。                 | 473,000 |

|       |     |                                  |  |     |   |         |
|-------|-----|----------------------------------|--|-----|---|---------|
| 00310 | 滋賀県 | 特定非営利活動法人 滋賀県難病連絡協議会             | 難病患者の自律のための講演と文化のつどい並びに恵まれない世界の子どもの支援事業  | 3年次 | ここ2～3年賀寄附金配分事業の実施も含め滋賀県民への難病啓発が進んできた。その結果、滋賀県の人権啓発冊子や市民活動啓発冊子にも「難病特集」が取り上げられるようになってきた。3年次は難病患者自身が、自身の生き方として難病とともに歩む姿を広く県民の方々に知っていただく機会としたい。そのための講演会(IPS細胞研究者京都大学山中伸弥教授を希望)と難病患者の文化祭を開催するとともに、難病患者自身が恵まれない世界の子どもたち支援に積極的に参加する機会としたい。 | 485,000 |
| 00614 | 滋賀県 | 特定非営利活動法人 宅老所はな                  | ボランティア自身のQOLの向上を踏まえた地域住民の福祉を支える活動事業  | 2年次 | 2級ヘルパー養成事業及びボランティア育成の実施。・有償ボランティア事業の実施者による活動及び組織作り。   | 500,000 |
| 00243 | 京都府 | 特定非営利活動法人 水度坂友愛ホーム               | スリーA方式による認知症予防教室事業   | 4年次 | 22年度も年間を通じて20回コースを2回実施予定。   | 500,000 |
| 00772 | 奈良県 | 社会福祉法人 奈良いのちの電話協会                | 10代を中心とする子供たちの心の中の葛藤に耳を傾けて問題解決に資するためのメール相談活動事業の充実に向けてのヤングスタッフ養成研修事業【郵便資源活用による協働事業】 | 4年次 | より多くの子どもを受信できるように、全国ネットの「チャイルドライン」参入し、県内初の組織づくりに寄与して1年たった。特に人間関係問題(いじめ、不登校、虐待、性問題含む)のトラブルを変えていることを知り、これの解決に向けてより一層努力が急務と考えた。そのためにはネット相談(メール相談へ発展)も可能とする人材を本格的に養成し、この活動を充実する。  | 500,000 |
| 00163 | 大阪府 | 特定非営利活動法人 地域通貨ねやがわ               | 寝屋川市の元気で住みよい街づくりの一翼を担う仕組みとして「謝礼ボランティア活動」の促進のための地域通貨「げんき」発券事業                       | 3年次 | 地域通貨「げんき」発行目標金額700万円・寝屋川市での地域通貨「げんき」の活用促進活動として、活動会員及び利用会員の勧誘・増強のため「地域通貨体験セミナー」の多頻度開催。   | 450,000 |
| 00455 | 大阪府 | 特定非営利活動法人 エンパワメント・プランニング協会       | 知的(発達)障害者にかかわる支援者エンパワメントセミナーの報告集発行事業   | 3年次 | 1、2年次申請事業の「知的(発達)障害の理解や社会参加の促進に向けた支援者のエンパワメントセミナー」の報告集発行事業。上記1、2年次の事業を冊子としてまとめる。ただし1年次の事業は録音失敗のため、1年次の部分の多くは割愛され、2年次事業が冊子の中心となる予定。支援者のみならず一般市民にも冊子を広める。   | 500,000 |
| 00109 | 岡山県 | 特定非営利活動法人 子ども劇場岡山県センター           | 子どもの心の居場所づくりのための子ども専用電話事業  | 4年次 | 毎週月・土曜日午後4時～9時に2回線電話を開設。フリーダイヤル、全国エリアからの受信。受け手3名と支え手1名の2交代制を完全確立、月間受信件数を350件以上とする。県内全小中学校に電話番号告知カード児童数分とポスターを配布。ニュースレターと年次報告書作成。支え手の研修強化と、受け手グループ研修の充実。チャイルドライン笠岡を分離。   | 500,000 |
| 00652 | 岡山県 | 特定非営利活動法人 さんかくナビ                 | 暴力のある家庭で育った思春期の子どもに対する住居の提供と生活支援事業   | 3年次 | 暴力は子どもの心を傷つけます。DVのある家庭で育つ子ども、自身が性暴力を受けている子どもや若者の相談はかなりの数寄せられます。行政機関での対応が困難な場合などの避難所として、民間シェルターが必要で、回復の場として、生活の支援を行い、関係機関と連携しながら、それぞれの子どもに応じた自立の道を目指すことで、暴力を断ち切ることを目指します。  | 500,000 |
| 00153 | 広島県 | 特定非営利活動法人 きっかけづくりの会              | 車イス使用者(高齢者・障害者・傷病による一時使用者)が、いつでも何所へでも、行きたいところへ、安全に安心して外出できるための「車イス介助者育成講座」事業       | 1年次 | 体験者9,000人を超えたことで当会の第一目標は達成した。次へのステップとして、車イス介助の技術を確実に習得してもらうことを目標に、車イス使用者の目線に立った車イス介助技術マニュアルを作成する。そのために①車イス使用者と実際に介助をしている人からアンケート調査の実施②当事者・介助者・学識経験者による委員会を立上げる(1回/月開催)。   | 500,000 |
| 00817 | 徳島県 | 特例民法法人 とくしまノーマライゼーション促進協会        | 障害者のスポーツ振興のためのプログラム推進事業  | 1年次 | ①スポーツの楽しさを身近に実感することを目的とし、各障害者団体や施設での出張スポーツ教室の開催。②出張スポーツ教室で体験した種目による各種スポーツ大会を開催。③全国障害者スポーツ大会中国・四国地区予選会への知的障害者ソフトボール競技と知的障害者バスケットボール競技の強化練習の開催。   | 500,000 |
| 00127 | 愛媛県 | 特定非営利活動法人 ふうしすてむ                 | 重度障害者就労の為にパソコン技術習得支援と活躍する場として地域のネットワーク形成事業   | 3年次 | 講師派遣とりもつコントロールを使った研修。受講者1名追加、2名としたい。今までにIT研修を開催していない地域で1個所程度、重度講師による研修を計画。既に研修を行った地域で育成できた障害者の活躍の場として研修の実施。南予地域、宇和島市、西予市・鬼北方面へのIT講習の検討と実施。  | 500,000 |
| 00863 | 愛媛県 | 特定非営利活動法人 ユニバーサルクリエート            | 食をとおした障害者・高齢者・子育て世代のこころをつなぐ交流事業  | 1年次 | コミレス開店準備として、まず福祉就労の場と連携し、「安心・安全な食物」の栽培、収穫、生産を行い、障がい者の就農を実践。さらに空き店舗を活用し交流事業や、収穫した食材を用いた食育教室を開催し、高齢者の知恵や子育て・食育の場とするともに、地産地消の担い手として障がい者が関わること、3者間の交流を実現する。豊かな地域コミュニティ、ユニバーサル社会の形成を目指し、コミレス開店への課題や改善点などを見つけ、次年度へのステップアップを図る。            | 483,000 |
| 00306 | 佐賀県 | 特定非営利活動法人 子どもと文化のネットワーク ぼっぼ・わーるど | ひとりぼっちの子育てママへの心のサポート 子育て応援・交流誌発行・居場所づくり事業  | 1年次 | ①子育て応援・交流誌「ぼっぼ・かふえ」の発行8,000部。②子育て居場所づくり「ママかふえ」の開催。③子育て母親講座(スクラップブック教室、手縫い教室、ベビーマッサージ教室、障害児向けタッチケア講座)を子育て支援団体(鳥栖市子育て支援センター・障害児支援団体・子育てサークル)と協働し、母親講座・講演会などを開催し母親同士の交流を深め、支援活動を強化する。  | 402,000 |

|       |      |                        |   |     |  |         |
|-------|------|------------------------|---|-----|--|---------|
| 00009 | 大分県  | 特定非営利活動法人 こどもサポートにっこにこ | 高齢者、特に独居老人と子どもの互いの生きる力を生みだすための世代間交流事業(メッセージや交流する場)“虹いろゆうびん”事業 | 2年次 | 1年次で、本人の了解のもと誕生日を覚えてもらい、その日に手作りプレゼント(カード)をもって玄関訪問をする。毎月のおたよりは前年度とおなじようにお便りし、独居の方と信頼関係をもちたい。そして、一人でも入っていただけるようにしたい。   | 492,000 |
| 00018 | 鹿児島県 | 社会福祉法人 和泊町社会福祉協議会      | 元高齢者の認知症予防のための脳健康教室開催事業                                       | 2年次 | ○脳の健康教室の実施(特定高齢者の対象者に含む。) ○福祉ボランティアの育成と資質向上研修会の開催(サポーター対象) ○修了者の意向調査(社会貢献活動及びその他の活動状況等) ○シニアはつらつ倶楽部(修了者対象)の企画立案と活動支援   | 500,000 |
| 00152 | 鹿児島県 | 特定非営利活動法人 いちこいち笑       | 家族介護者のための家庭介護・看護における事故予防と救急対応の心得伝授事業～民間救急と福祉輸送を学ぶための地域講習会～    | 2年次 | 実施内容:1年次実施の講習会に加えて、より地域密着・実践的(体験型)内容の講習会と各種制度に関する勉強会を実施する。対象は、1年次と同じく家族で介護・看護を行っている方々とする。協力団体:1年次から新たに、地元自治会と連携し地域包括支援センターを加える。実施に際しての工夫:家族で介護をしている方々が参加しやすいように、複数回の講習会開催の手法をとる。 | 500,000 |

## (2) 風水害、震災等非常災害による被災者の救助又はこれらの災害の予防を行う事業

| No.   | 都道府県 | 団体名称              | 事業名称                                 | 実施年次 | 概要   | 配分額(円)  |
|-------|------|-------------------|--------------------------------------|------|--|---------|
| 00502 | 秋田県  | 社会福祉法人 能代市社会福祉協議会 | 災害時の要援護者支援のための地域ネットワーク構築・台帳及びマップ作成事業 | 2年次  | 【地域ネットワーク構築】○要援護者台帳及びマップの4者(市・社協・民協・自治会)協約により、要援護者情報共有 ○要援護者台帳及びマップのさらなる発展 ○「中心市街地」と「集落」に分けて、モデル地区を設置し、行政と住民が協働する地域福祉の仕組み「地域版ネットワーク検討会」を避難所にて開催(退職シニア・郵便・新聞・ヤクルト・牛乳等の配達員や電気・水道検針員等、各代表者を選出し)補助的情報を寄せてもらうためのネットワークの基盤整備 ○地域ネットワーク構築へ向けての活動の周知(社協だより・ホームページ) | 500,000 |

## (5) 交通事故の発生、若しくは水難に際しての人命の応急的な救助、又は交通事故の発生、若しくは水難の防止を行う事業

| No.   | 都道府県 | 団体名称                  | 事業名称                          | 実施年次 | 概要   | 配分額(円)  |
|-------|------|-----------------------|-------------------------------|------|--|---------|
| 00070 | 佐賀県  | 特定非営利活動法人 伊万里湾小型船安全協会 | 水域利用者のための小型船舶を利用した水難救助と安全活動事業 | 4年次  | 3年間の活動における問題点の改善に努め、安全安心して利用できる伊万里湾とするためにマナー向上と安全指導を行う。また、他の市民活動団体とも協力し市民参加型の活動としていく。22年度で助成事業が終了するために翌年からの活動方法について自治体と協働で活動できるようにするために伊万里湾指定管理者制度を提言し、実施できるようにする。 | 500,000 |

## (6) 文化財の保護を行う事業

| No.   | 都道府県 | 団体名称                        | 事業名称                                    | 実施年次 | 概要   | 配分額(円)  |
|-------|------|-----------------------------|---|------|--|---------|
| 00752 | 福岡県  | 特定非営利活動法人 大牟田・荒尾炭鉱のまちファンクラブ | 三池港関連施設の評価と保存・活用の啓発を行うことを目的とした近代化遺産保全事業 | 4年次  | 三池港関連施設中の第4弾【三池港関連施設の評価と保存・活用の報告書作成と写真展の開催による市民応援づくり】21年度に三井文庫と国立公文書館などで収集した文献を整理して、報告書を作成する。特に、三井文庫では明治・大正時代の貴重な写真が多量に見つかったため、市民啓発を目的として三池炭鉱写真展も開催する。4ヶ年継続したチャレンジプログラムの最終年度として充実した成果をあげる。 | 450,000 |
| 00715 | 沖縄県  | 特定非営利活動法人 海底遺跡研究会           | 沖縄の水中文化財保護に向けての検証事業                     | 1年次  | 沖縄本島北谷沖の水中文化遺跡(産)検証のための調査。ダイビング船を使用して水中からサンプル試料を採取し、年代測定をする。(潜水調査はNPOメンバーによる)  | 500,000 |

## (7) 青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業

| No.   | 都道府県 | 団体名称                        | 事業名称                       | 実施年次 | 概要  | 配分額(円)  |
|-------|------|-----------------------------|----------------------------|------|---|---------|
| 00053 | 北海道  | 特定非営利活動法人 こども・コムステーション・いしかり | 青少年の自立を応援する食育事業            | 3年次  | 基本コースから発展コースに子供たちがまわっていくように充実した講座を実施する。前年からたまったデータをまとめ青少年が使いやすいテキストブックを編集制作する。      | 500,000 |
| 00696 | 栃木県  | 特定非営利活動法人 宇都宮子ども劇場          | 子どもと舞台芸術家の出会い、触れ合い・体験ひろば事業 | 3年次  | 平成22年11月14日(日)予定 プログラム・オペラ体験(講師未定)・ダンス体験(講師未定)・工作体験(講師未定)・パントマイム体験(講師未定)・音楽体験(講師未定) | 500,000 |

|       |     |                              |   |     |   |         |
|-------|-----|------------------------------|---|-----|---|---------|
| 00159 | 千葉県 | 特定非営利活動法人 子ども劇場千葉県センター       | 0・1・2・3歳児と親のための「はじめてのおしばい」事業  | 3年次 | ①0・1・2・3歳児のための舞台作品の公演を5箇所実施、②チラシ・ポスター、報告書兼実施のためのガイドライン第2弾を作成。③公演後、参加者・応援者・スタッフとの交流の場「茶話会」を実施し、親同士がつながるきっかけをつくる。④子どもアートステージファンドの周知(企業・個人へのはたらきかけ)  | 500,000 |
| 00440 | 千葉県 | 特定非営利活動法人 人づくり街づくり環境づくり      | ①環境、CO2問題も含め②将来出現の新規就農者に備え③現放棄、荒廃田畑の地域住民による開墾、整備、維持と④児童を含む住民の農業愛好と⑤農業振興支援の推進事業                            | 3年次 | ①現開墾中の1反分を仕上げ稲作迄行って行く。②県「耕作放棄地活用応援団」を通じ、活動賛同、参加者を求め、増やしたい。③更に開墾面積の拡大を図る。1. 7反(500坪)迄広げる。④こども「田んぼのがっこう」を励行するが、蛇蝎の多い本谷の谷津田でその心配はある。   | 500,000 |
| 00572 | 東京都 | 特定非営利活動法人 コミュニティケアリンク東京      | 地域の新しい支え手をつくる！子どもと大人が共に関わりあう遊びの会&絵本文庫事業   | 1年次 | 活動1:「ケアタウン小平こども文庫」の開催。①実施回数・毎週2回(月・金曜日)②協力者・NPO法人コミュニティケアリンク東京、登録ボランティア③場所・ケアタウン小平内アトリエ④目的・絵本の購入(特に0才から幼稚園年少向け)により、文庫の充実を図り、子どもの情操を育むと共に、ケアタウン小平がより地域の子どもと保護者の心の居場所となるようにする。⑤内容・読み聞かせ活動、地域の親子へ絵本の貸し出し活動。活動2:「集まれ!こども広場」の実施。①実施回数・毎月1回、年10回(土曜日あるいは日曜日)②協力者及び講師・NPO法人あそび環境Museumアフタフ・バーバン(代表 北島尚志)③場所・ケアタウン小平内アトリエ・中庭④目的・地域の子どもと親・地域の大人が共に遊び、人と繋がる大切さを経験する。⑤内容・幼児から小学生対象のゲームや遊びの企画・実施。 | 350,000 |
| 00600 | 東京都 | 特定非営利活動法人 IWC国際市民の会          | 教員の外国人児童・生徒に日本語の指導と学校生活適応指導法の研修事業   | 3年次 | 3年次の事業は、品川区の隣接区、同様の講習会を開催するように働きかける。当会が子供の就学支援に対する評価が高まり、周辺区から当会の教室への入室者も増加の傾向にある。都や国の教育行政で行うべきものと思うが、目の前に困っている多くの日本語の分からない子供達が増える現状では、出来ることで対応しなくてはならないと思っている。   | 500,000 |
| 00071 | 石川県 | 特例民法法人 金沢子ども科学財団             | 児童及び生徒の科学的活動機会拡充のためのオープンスクール事業  | 1年次 | ①児童科学教室オープンスクール・小学4年生を対象に、科学的活動への興味を育み、科学の楽しさ・面白さを伝えるオープンスクールとして3教室でそれぞれ1回開催。②おもしろ算数チャレンジクラブ:小学4年生を対象に、算数そのものや算数的な考え方への興味を育み、算数の楽しさ・面白さを伝えるオープンスクールを1回開催  | 457,000 |
| 00791 | 福井県 | 特例民法法人 丸岡町文化振興事業団            | 青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業(まるおか子供歌舞伎公演事業)   | 4年次 | まるおか子供歌舞伎がはじまり、10周年ということで全国的にはまだまだ新劇団ではあるが、すでに多くの応援も寄せられている中、記念公演としてふざかしい舞台とすべく、演目、全国への呼びかけ等企画を考えている。   | 500,000 |
| 00697 | 愛知県 | 特定非営利活動法人 アジア日本相互交流センター・ICAN | 市民ボランティアによる外国にルーツを持つ子どもの教育支援事業  | 2年次 | 1)外国にルーツをもつ児童が多い学校とその地域において、2)60名の翻訳ボランティア(英語40名・多言語20名)が3)翻訳サービスを提供する。2年次は対応言語を多言語化し英語以外のニーズに対応できる体制を構築する。また地域のお知らせや掲示板等における翻訳サービスを提供する。4)外国にルーツを持つ人々を招待した勉強会を行い、その内容を参加者、翻訳ボランティアと共有する。5)単年度評価を実施、6)報告書を作成、全国500か所の行政・教育機関、NPO、一般市民に配布する。   | 500,000 |
| 00546 | 大阪府 | 特例民法法人 大阪市教育振興公社             | 子どもたちが、心をこめて直筆の手紙やハガキを書いたり、遊びを通して世代を越えた交流をしたりすることで、楽しみながら、自身の社会性・人間性といった「生きる力」を向上させる場づくり事業【郵便資源活用による協働事業】 | 1年次 | ・たいせつな人に手紙をかこう(2010年7、9、12月の年3回5日間実施予定):家族や大切な人について考えた後、その人にむけた手紙(カード)を作成する。・日本のくらし 達人シリーズ(2010年6、9、2011年2月の年3回実施予定):くらしの様々な分野で優れた「ちから」を持っている高齢者の方と子どもたちおよびその保護者が触れ合い、伝え、交流する場を設ける。   | 498,000 |
| 00879 | 大阪府 | 特定非営利活動法人 子どもNPOはらっぱ         | 子どもの声を聴く電話「チャイルドラインはらっぱ」で子どもの心の居場所づくり事業   | 3年次 | ○チャイルドラインの広報の充実し、子どもたちの声を受け止められるよう、開設日を増やす。・岸和田、貝塚へ広報範囲を拡充し、教育委員会の後援をえてカード・ポスターを学校配布する。・開設日を増加する。(年間13回→17回)○電話の受け手、支え手の質の向上(スキルアップ)をはかる。○養成講座の開催で新たな受け手を育成するとともに、子どもの状況を理解し関わる大人を啓発育成する。○報告書の作成  | 500,000 |
| 00626 | 鳥取県 | 特定非営利活動法人 こども未来ネットワーク        | 0、1、2、3才の親子のための、初めての生のお芝居のスタート事業  | 4年次 | 0、1、2、3才の親子ののための初めての生のお芝居のスタート「びーかぶー」公演。県内3地域で実施。・5/26米子市児童文化センター・5/27倉吉市未来中心・5/31鳥取市わらべ会館 各会場50組   | 500,000 |
| 00271 | 佐賀県 | 特定非営利活動法人 有田町どっとこむ           | 学童の健全育成を目的とした学童保育特別講座事業   | 1年次 | 放課後学童保育ならびに長期休み時の学童保育の実施を行う。この事業では学童保育の質の向上を目指し、幅広い分野の地域の専門講師を招き、毎月1講座を実施する。具体的には、食育の指導として調理学習の実施や農作業体験、習字や交際交流などを学童保育に取り入れる。さらに、町内4校ある小学校すべてを対象として学童保育を目指す。  | 498,000 |
| 00210 | 宮崎県 | 特定非営利活動法人 五ヶ瀬自然学校            | 青少年の健全育成のための川を利用した環境カヌー教室 水難事故予防のためのレスキュー体験事業   | 4年次 | 五ヶ瀬町立小学校4校(5・6年生)と五ヶ瀬町立中学校2校・宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校の(1年生)を対象に計5回行う。小学校:五ヶ瀬川の各小学校近くの川を利用し、学校ごとに5年・6年生合同で行う。水辺の安全対策(レスキュー3に基づくレスキュー法の指導)・リハートレッキング・カヌー教室。宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校:1年生を対象に五ヶ瀬川水系三カ所川を利用し水辺の安全対策(レスキュー3に基づくレスキュー法の指導)・リハートレッキング・カヌー教室を行う。中学校:中学校ごとに、五ヶ瀬川蘇陽峡中山ダムを利用し、湖面でカヌーレッスン後ダム湖を周遊し、カヌーに乗ったまま環境学習講座を行う。  | 500,000 |

|       |     |                       |                                 |     |  |         |
|-------|-----|-----------------------|---------------------------------|-----|--|---------|
| 00108 | 沖縄県 | 特定非営利活動法人 沖縄県芸術文化振興協会 | 青少年の心身と感性を育むための音楽劇・朗読劇ワークショップ事業 | 3年次 | 3年次は、それまでの活動をもとにして、表現の主な目標を舞台での演劇的表現力の向上とします。参加者の中にいる(と考えられる)経験者の、それまでの成果を具体的な舞台構成の中に織り交ぜ、これまでの舞台発表を総合的に演出する要素も含んで、舞台発表を計画します。初めて参加する参加者も、舞台発表の中で達成感を味わえる役割を果たすよう、構成には十分に留意します。「キジムナーフェスタ2010」での舞台発表も行います。 | 500,000 |
|-------|-----|-----------------------|---------------------------------|-----|--|---------|

**(8) 健康の保持増進を図るためにするスポーツの振興のための事業**

| No.   | 都道府県 | 団体名称                   | 事業名称  | 実施年次 | 概要   | 配分額(円)  |
|-------|------|------------------------|---|------|--|---------|
| 00536 | 千葉県  | 特定非営利活動法人 習志野スポーツ文化協議会 | 高齢者を対象とした健康づくり体操のレベルアップと普及定着事業  | 4年次  | ①イベント開催(50名):体操を体験し短期体験教室への参加を促す。OJT教育 ②短期体験教室開催(10名):3回の実体験で定期体操教室への参加を促す。OJT教育 ③自宅で出来るプログラム:定期体操教室へ参加できない方に提供する。レベルアップ教育 ④イベント・教室開催の方法の習得:指導者が身近な場所で地域住民のために開催する能力の開発 ⑤楽々健康体操定期教室の開催(3箇所で開催):町会集会所・公民館等身近な場所での開催 OJT教育 | 500,000 |
| 00709 | 兵庫県  | 特定非営利活動法人 ロリイポップ       | 子どもの体力・運動能力の向上を図り、心と体を健全に育成するためのチャレンジプログラム事業 *事業実施時における事業名「子どもの体力・運動能力向上プロジェクト」 | 3年次  | 2年次までの事業を継続して実施し、事業の拡大を図る。特に、近隣小学校への体育科目の指導者派遣を強化する⇒小学校での指導実績を得ることを目指す。定期開講となる『トータルトレーニングプログラム』の受講者拡大を図る。  | 500,000 |
| 00862 | 兵庫県  | 特定非営利活動法人 レックス体操クラブ    | 知的障害児の体力と運動能力の向上を図るとともに、心と体の健康を保持増進させるためのコーディネーショントレーニングを活用した体操教室事業             | 1年次  | 知的障がい児のコーディネーション運動&体操教室を年間44回(週1回)実施する。対象は小学生親子10組を2クラス実施する。   | 463,000 |

**(10) 地球環境の保全(本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。)を図るために行う事業**

| No.   | 都道府県 | 団体名称              | 事業名称   | 実施年次 | 概要  | 配分額(円)  |
|-------|------|-------------------|--|------|---|---------|
| 00792 | 大阪府  | 特例民法法人 公害地域再生センター | フードマイレージの概念を知り、買物で地球温暖化防止ができることを学ぶフードマイレージ買物ゲーム普及のための事業    | 1年次  | ・触って楽しめる展示パネルの作成・パネル・教材のメンテナンス及び貸し出し業務・ゲーム実施後の行動変化についてのアンケート調査まとめ。  | 500,000 |
| 00901 | 福岡県  | 特定非営利活動法人 NPOふくおか | 環境保全団体支援のため、活動人員増をはかる環境保全活動のきつかけづくりの一斉ボランティア実行Day「動マルの日」事業 | 4年次  | 2010年度は、開催する毎に増加している参加者数を、当初からの目標である1,000人に達成するように目指したい。また、翌年から補助金なして活動を継続するための準備を行う最終年として、企業のCSRとしてプログラムを定着させ、前年度で取り組んだ内容と結果について検討と改善を行い、最終的な運営方法などを固めていく。 | 500,000 |

### 3 施設改修配分事業リスト

#### (1) 社会福祉の増進を目的とする事業

| No.   | 都道府県 | 団体名称                           | 事業名称   | 配分額(円)    |
|-------|------|--------------------------------|--|-----------|
| 00143 | 北海道  | 社会福祉法人 北海道いのちの電話               | 北海道いのちの電話の電話相談室施設の防音のための改修事業   | 126,000   |
| 00323 | 北海道  | 社会福祉法人 美瑛慈光会                   | 特別養護老人ホーム美瑛慈光園のトップライトの雨漏りのための改修事業  | 800,000   |
| 00462 | 宮城県  | 社会福祉法人 家庭福祉会                   | きぼう園施設の老朽化に伴う雨漏れ対策のための緊急屋根改修事業   | 2,000,000 |
| 00034 | 福島県  | 社会福祉法人 多宝会                     | まちなか宝生園の地域交流スペース“こころホール”ワイドガラスの遮熱のための省エネガラスコート事業                               | 300,000   |
| 00505 | 埼玉県  | 社会福祉法人 誠心会                     | 保育園の園庭の水はけ改善、バリアフリーのためのゴムチップ敷設事業   | 5,000,000 |
| 00262 | 東京都  | 更生保護法人 更新会                     | 更生保護施設更新会の被保護者等用のじゅうたんの老朽化のための張替工事事業   | 950,000   |
| 00621 | 東京都  | 特定非営利活動法人 つみき                  | 児童デイサービス事業のデイサービスつみき第3事業所の新規事業開始に伴う施設改修事業                                      | 3,486,000 |
| 00145 | 長野県  | 更生保護法人 長野司法厚生協会                | 更生保護施設長野司法厚生協会の被保護者用居室の畳の老朽化のための張替工事事業   | 440,000   |
| 00281 | 長野県  | 社会福祉法人 豊寿福祉会                   | 社会福祉法人豊寿福祉会 軽費老人ホーム豊寿苑の地下タンク貯蔵所に伴う配管、及び暖房用送湯管及び地下タンク液面計の老朽化による突発的事故の改修事業       | 729,000   |
| 00118 | 新潟県  | 社会福祉法人 白善会                     | 保育園施設内の内装が建築当時のままで老朽化したために全面改装貼り替える事業  | 2,150,000 |
| 00798 | 新潟県  | 特定非営利活動法人 支援センター あんしん          | 現在の作業所が利用者増加のため手狭になっているので、多機能福祉施設の経営形態を目指し、新たな就労継続支援事業B型の作業場を開設するため既存倉庫を改修する事業 | 5,000,000 |
| 00027 | 石川県  | 社会福祉法人 健心会                     | さくら保育園の乳児保育室等の外窓の省エネフィルム事業   | 1,600,000 |
| 00662 | 静岡県  | 特定非営利活動法人 グランベルテ               | NPOグランベルテの階段施設の老朽化及び高齢者危険防止のため、階段を昇降機に改修する事業                                   | 5,000,000 |
| 00382 | 岐阜県  | 特定非営利活動法人 ひなたぼっこ               | 小規模・多機能施設ひなたぼっこの屋根老朽化のための改修事業  | 2,500,000 |
| 00589 | 奈良県  | 特定非営利活動法人 どうで                  | 共同生活介護事業 どうで布目の里 ハイツ2の浄化槽の完備と、設備の老朽化のための風呂と障害者用便所の改修事業                         | 4,515,000 |
| 00156 | 和歌山県 | 特例民法法人 和歌山県母子寡婦福祉連合会           | すみれホームの西側フェンス・集合手荒い場・屋上及び非常階段のフェンス・園庭遊具の老朽化のための改修工事事業                          | 1,102,000 |
| 00312 | 大阪府  | 社会福祉法人 青雲福祉会                   | はるか保育園の2階乳児室の床暖房設備事業   | 1,500,000 |
| 00835 | 大阪府  | 特定非営利活動法人 寝屋川市民たすけあいの会地域ケアセンター | 重度の障害者の日中活動の場である「ぼちぼちはうす」の老朽化のための改修及び拡張事業                                      | 4,831,000 |
| 00092 | 兵庫県  | 社会福祉法人 つくし福祉会                  | つくし保育園の園舎外壁及び屋上防水等の老朽化のための改修工事事業   | 2,700,000 |
| 00130 | 兵庫県  | 社会福祉法人 兵庫盲導犬協会                 | (社福)兵庫盲導犬協会神戸総合訓練センターの排水設備老朽化のため・雨除け設備不具合のための改修事業                              | 3,780,000 |
| 00507 | 兵庫県  | 社会福祉法人 友愛福祉会                   | 伊丹ひまわり保育園の雨漏り(屋上改修)及び園舎外壁塗装の老朽化のための改修事業  | 5,000,000 |
| 00533 | 福岡県  | 社会福祉法人 古川児童福祉会                 | 古川保育園のトイレ施設の老朽化のための改修事業  | 5,000,000 |
| 00514 | 長崎県  | 社会福祉法人 ゆうわ会                    | 知的障害者授産施設ながさきワークプレッジの利用者の高齢化・障害の重度化や重複化に伴う食堂バリアフリー化のための改修事業                    | 5,000,000 |
| 00594 | 宮崎県  | 特定非営利活動法人 あさがおの会               | 通所介護施設「つわぶきの家」の利用者定員を9名から14名に増員するための施設改修事業                                     | 1,110,000 |
| 00731 | 鹿児島県 | 特定非営利活動法人 加世田じゃがいもの会           | 障害者自立支援法に基づく知的障害者のグループホーム・ケアホームの屋根の老朽化に伴う改修工事事業                                | 540,000   |

**(6)文化財の保護を行う事業**

| No.   | 都道府県 | 団体名称           | 事業名称  | 配分額(円)    |
|-------|------|----------------|---|-----------|
| 00102 | 香川県  | 特例民法法人 四国民家博物館 | 四国民家博物館内の旧下木家住宅正面(南面)茅葺屋根の老朽化のため茅差替え、裸作り直しの改修事業 | 1,500,000 |

**(7)青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業**

| No.   | 都道府県 | 団体名称                    | 事業名称                                     | 配分額(円)    |
|-------|------|-------------------------|--|-----------|
| 00477 | 山形県  | 特定非営利活動法人 東北青少年自立援助センター | 青少年自立支援施設における老朽化した専用宿泊等の修繕・整備・改築のための改修事業 | 4,000,000 |
| 00100 | 埼玉県  | 社会福祉法人 済誠会              | こひつじ保育園の屋根裏結露対策のための屋根断熱補強工事業             | 900,000   |
| 00458 | 大阪府  | 特定非営利活動法人 のあつく自然学校      | のあつく自然学校岡山校のかやぶき屋根葺き替えのための改修事業           | 5,000,000 |
| 00468 | 島根県  | 社会福祉法人 つわぶき             | つわぶき保育園の病児・病後児保育室の利用児増加に伴う保育室の増設及び改修事業   | 5,000,000 |

**(10)地球環境の保全(本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。)を図るために行う事業**

| No.   | 都道府県 | 団体名称                | 事業名称                                    | 配分額(円)    |
|-------|------|---------------------|---|-----------|
| 00852 | 沖縄県  | 特定非営利活動法人 どうぶつたちの病院 | 国指定天然記念物ヤンバルクイナの救護、飼育下繁殖施設の老朽化のための改修工事業 | 3,500,000 |

## 4 機器購入配分事業リスト

### (1) 社会福祉の増進を目的とする事業

| No.   | 都道府県 | 団体名称                     | 事業名称   | 配分額(円)    |
|-------|------|--------------------------|--|-----------|
| 00137 | 青森県  | 更生保護法人 あすなろ              | 更生保護施設プラザあすなろの被保護者用の地上デジタル放送対応型テレビの更改事業                          | 1,090,000 |
| 00072 | 千葉県  | 特定非営利活動法人 あおぞら           | アルファー工房(小規模多機能型、生活介護、就労支援B型)の豆腐製造のための増備事業                        | 807,000   |
| 00093 | 千葉県  | 社会福祉法人 白雪会               | 軽費老人ホームほんだくらぶ入居者の地上波デジタル放送視聴のためのデジタル共聴設備の導入事業                    | 1,200,000 |
| 00236 | 千葉県  | 社会福祉法人 千葉いのちの電話          | 自殺予防のボランティア団体としての活動を広く周知するため、広報活動で使用する印刷物作成に必要なデジタル印刷機整備事業       | 765,000   |
| 00599 | 神奈川県 | 特定非営利活動法人 エヌピーオーかむ       | 障害者の自立支援・社会参加の促進及び販売業務技能獲得による就労促進を目的とする福祉ショップバーコードレジスター導入・設置事業   | 1,000,000 |
| 00133 | 山梨県  | 社会福祉法人 ぎんが福祉会            | 障害福祉サービス事業所ぎんが工房の空調機器の老朽化のための取替え工事業                              | 1,000,000 |
| 00198 | 東京都  | 特定非営利活動法人 東京多摩いのちの電話     | 電話相談のための電話機器更改事業   | 940,000   |
| 00291 | 東京都  | 更生保護法人 興楽会               | 更生保護法人興楽会の被保護者用の地上デジタル放送対応型テレビアンテナの配備工事業                         | 110,000   |
| 00320 | 東京都  | 更生保護法人 斉修会               | 被保護者が快適な生活を送るための液晶TV設置事業   | 797,000   |
| 00436 | 東京都  | 社会福祉法人 東京ヘレン・ケラー協会       | 視覚障害者への情報提供施設「東京ヘレン・ケラー協会」の視覚障害者向け音声CD制作のためのCDデュプリケート機器の設置事業     | 1,500,000 |
| 00787 | 東京都  | 特定非営利活動法人 多摩草むらの会        | 精神障害者のための就労継続支援B型事業所「夢うさぎ」開設のための機器新規設置事業(製作に必要な機器と店舗運営に必要な機器の設置) | 1,440,000 |
| 00799 | 長野県  | 特定非営利活動法人 てくてく           | 地域活動支援センターの新規事業「移動販売車・ワゴンカフェてくてく」で必要とされる、機器・備品の整備事業              | 410,000   |
| 00113 | 富山県  | 公益財団法人 富山県アイバンク          | 献眼登録推進のための普及啓発用のチラシ、資料等の作成のためのカラー複合機の導入事業                        | 1,000,000 |
| 00579 | 富山県  | 社会福祉法人 富山県聴覚障害者協会        | 聴覚障害者関係の大会・集会・研修会におけるコミュニケーション保障のための機器の新規整備事業                    | 1,559,000 |
| 00013 | 愛知県  | 特定非営利活動法人 オアシス           | 保育園、児童施設、養護老人・知的障害者施設、小・中学校文化事業のマジック公演のための(オリガミリジェーション)機器の購入事業   | 550,000   |
| 00537 | 京都府  | 特定非営利活動法人 ENDEAVOR JAPAN | 就労継続支援事業所の生産向上による工賃アップのためのタオルフォルダー機器の新規設置事業                      | 5,000,000 |
| 00644 | 和歌山県 | 特定非営利活動法人 エルシティオ         | 就労継続支援A型事業所事務支援センターソーラーナの記念DVD作成のための業務用ビデオカメラ機器の増備事業             | 900,000   |
| 00362 | 兵庫県  | 特定非営利活動法人 ボレロ            | 知的障害者通所事業所「ボレロ」のアーモンドクッキーを生産するための冷蔵庫及びオープンレンジの増設事業               | 450,000   |
| 00020 | 岡山県  | 社会福祉法人 藍山会               | 特別養護老人ホームでの特別入浴のためのチェアインバス機器の増設事業                                | 3,000,000 |
| 00140 | 島根県  | 更生保護法人 島根更生保護会           | 更生保護施設島根更生保護会の被保護者の通勤のための自転車の増備・更改事業                             | 470,000   |
| 00744 | 広島県  | 社会福祉法人 広島県リハビリテーション協会    | 障害者支援施設ときわ台ホームの利用者サービス処遇向上のためのナースコール機器の更改設置事業                    | 5,000,000 |
| 00398 | 香川県  | 特定非営利活動法人 明日に架ける橋        | 障害者による映像制作事業(最新鋭の映像機器を整備することで身体的ハンディを克服し、障害者の就業機会を作る)            | 5,000,000 |
| 00743 | 愛媛県  | 社会福祉法人 愛媛いのちの電話          | 「いのちの電話」の事業継続のため、資料・書類等を保管するための物置新規設置事業                          | 315,000   |
| 00077 | 福岡県  | 特定非営利活動法人 北九州市聴覚障害者協会    | 聴覚障害者等の情報提供と手話通訳者養成のためのビデオ撮影および編集機器の拡張設置事業                       | 565,000   |
| 00101 | 福岡県  | 社会福祉法人 ひびきの杜             | 訪問入浴事業ふじの郷の情報処理機器(パソコン)の老朽化のための更改事業                              | 130,000   |
| 00497 | 福岡県  | 特定非営利活動法人 ピーサス           | 重症心身障害児のリハビリ、生活支援機能強化のためのリハビリ機器の新規設置事業                           | 4,715,000 |
| 00610 | 福岡県  | 特定非営利活動法人 ちいさいおうち共同保育園   | NPO法人ちいさいおうち共同保育園の食農保育活動の進展に向けた機材類専用収納倉庫の増備事業                    | 236,000   |
| 00441 | 長崎県  | 社会福祉法人 時津町手をつなぐ育成会       | 障害福祉サービス事業所エリア21の新事業、名刺作業のためのプリンターとソフトの購入事業                      | 300,000   |
| 00593 | 長崎県  | 社会福祉法人 東明会               | ケアハウスとうめい入居者の生活の充実を図るための楽器等整備事業                                  | 590,000   |

|       |     |                              |   |           |
|-------|-----|------------------------------|---|-----------|
| 00119 | 大分県 | 社会福祉法人 愛泉会                   | 先駆的事業のモデル例として、老人福祉施設和園が地域サービスを迅速に、かつ適格に提供するための双方向情報共有システム構築事業 | 2,450,000 |
| 00290 | 大分県 | 社会福祉法人 大分県盲人協会               | 視覚障害者の情報提供のための点字プリンタ機器の買換え設置事業                                | 1,181,000 |
| 00550 | 熊本県 | 特定非営利活動法人 NPOこどもサポート・みんなのおうち | 大津町子育て支援センターの「出張子育て広場」実施のための大型テント購入事業                         | 3,000,000 |
| 00603 | 熊本県 | 社会福祉法人 延慶会                   | 延慶寺保育園の冷房設備老朽化に伴う、空調機チラー設備の更改事業                               | 1,483,000 |

**(2) 風水害、震災等非常災害による被災者の救助又はこれらの災害の予防を行う事業**

| No.   | 都道府県 | 団体名称              | 事業名称   | 配分額(円)  |
|-------|------|-------------------|--|---------|
| 00297 | 鹿児島県 | 特定非営利活動法人 かごしま体験館 | 人命救助・応急手当の救急・救命講習のためのAEDトレーニングシステム機器等の新規購入事業 | 600,000 |

**(4) 原子爆弾の被爆者に対する治療、その他の救助を行う事業**

| No.   | 都道府県 | 団体名称               | 事業名称                   | 配分額(円)    |
|-------|------|--------------------|------------------------|-----------|
| 00757 | 広島県  | 特例民法法人 広島原爆障害対策協議会 | 原爆被爆者健診用全自動電気泳動装置の整備事業 | 5,000,000 |

**(7) 青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業**

| No.   | 都道府県 | 団体名称                  | 事業名称   | 配分額(円)    |
|-------|------|-----------------------|--|-----------|
| 00429 | 三重県  | 特定非営利活動法人 チャレンジスクール三重 | 不登校や引きこもり経験者、高校中退者等の若者自立支援のための情報教育機器整備事業           | 1,000,000 |
| 00285 | 岡山県  | 特例民法法人 岡山県青年館         | 青少年健全育成の施設で快適な宿泊研修を行ってもらうための環境にやさしいエコボイラー機器の取り替え事業 | 1,000,000 |

**(8) 健康の保持増進を図るためにするスポーツの振興のための事業**

| No.   | 都道府県 | 団体名称                | 事業名称  | 配分額(円)    |
|-------|------|---------------------|---|-----------|
| 00030 | 埼玉県  | 社会福祉法人 はなぞの保育園      | 社会福祉施設はなぞの保育園及び地域子育て支援センター“ときがわ”で使用しているプールの老朽化によるプールの更改事業 | 1,200,000 |
| 00135 | 広島県  | 特定非営利活動法人 青竜スポーツクラブ | 青竜体操クラブの専用練習場の充実のための体操器具購入事業                              | 400,000   |

## 5 車両購入配分事業リスト

### (1) 社会福祉の増進を目的とする事業

| No.   | 都道府県 | 団体名称                    | 事業名称  | 配分額(円)    |
|-------|------|-------------------------|---|-----------|
| 00115 | 北海道  | 社会福祉法人 徳美会              | 知的障害者入所更生施設「歌棄慈光園」の通院・外出・送迎用車両の更改造業                                 | 1,500,000 |
| 00361 | 北海道  | 社会福祉法人 慧誠会              | 帯広ケア・センターの事業における利用者の送迎・施設外支援のための車両増備事業                              | 1,060,000 |
| 00444 | 北海道  | 社会福祉法人 こくわ福祉会           | 就労継続支援B型事業所への車椅子利用者送迎用車両の更改造業                                       | 2,100,000 |
| 00475 | 北海道  | 社会福祉法人 当麻町社会福祉協議会       | 介護保険利用者の通院のための送迎用車両の整備事業  | 1,224,000 |
| 00169 | 山形県  | 社会福祉法人 さくらんぼの里          | 知的障害者授産施設「のぞみの家」の授産事業における納品・生活支援の外出・行動等の移動・送迎用車両の更改造業               | 801,000   |
| 00751 | 茨城県  | 特定非営利活動法人 はつらつ会         | 働くお母さん方に代わって緊急時に柔軟且つ的確に対応し、家庭への移動、医療機関への移送を行う多目的ボランティア移送事業          | 1,044,000 |
| 00025 | 千葉県  | 社会福祉法人 安房広域福祉会          | 指定障害者支援施設中里ワークホームの送迎用車両の増備事業  | 1,500,000 |
| 00619 | 千葉県  | 社会福祉法人 千葉県聴覚障害者協会       | 千葉市若葉区和泉町の現地までの送迎用車両のための新規配備事業                                      | 1,400,000 |
| 00771 | 千葉県  | 社会福祉法人 薄光会              | デイサービスセンター湊ひかり学園利用者の送迎、外出用車両の更改造業                                   | 2,055,000 |
| 00666 | 神奈川県 | 特定非営利活動法人 ウェルフェアポート湘南   | 特定非営利活動法人ウェルフェアポート湘南の、介助犬・聴導犬育成と貸与及び啓発活動のための補助犬等の輸送車両の新規購入事業        | 785,000   |
| 00175 | 東京都  | 特定非営利活動法人 一穂会           | 要介護高齢者の「訪問介護事業」及び「居宅介護支援事業」での状況調査活動・訪問活動に於ける新規配備事業<br>【環境対応車：電動バイク】 | 166,000   |
| 00309 | 東京都  | 更生保護法人 東京実華道場           | 更生保護施設東京実華道場ステップ竜岡の被保護者の出迎え及び処遇諸活動のための車両の更改造業                       | 1,497,000 |
| 00397 | 東京都  | 社会福祉法人 仁和会              | 府中はるみ福祉園の授産活動及び社会見学など送迎車両の更改造業                                      | 1,470,000 |
| 00414 | 東京都  | 更生保護法人 日新協会             | 更生保護法人日新協会の被保護者出迎え及び処遇諸活動のための車両の新規配備事業                              | 2,100,000 |
| 00423 | 東京都  | 社会福祉法人 にんじんの会           | にんじん神明事業所の訪問介護事業における利用者宅訪問に係る移動手段の改善事業<br>【環境対応車：電動バイク】             | 180,000   |
| 00439 | 長野県  | 社会福祉法人 信濃町社会福祉協議会       | ふれあいいきいきサロンのための送迎車両の新規配備事業  | 1,000,000 |
| 00014 | 新潟県  | 社会福祉法人 こすもすの会           | こすもす作業所の施設外就労支援のための外出・送迎用車両購入事業                                     | 600,000   |
| 00368 | 富山県  | 社会福祉法人 小矢部市社会福祉協議会      | ホームヘルプサービス活動車両の更改造業   | 800,000   |
| 00578 | 富山県  | 特定非営利活動法人 おらとこ          | 小規模多機能ホームおらとこ東の訪問サービス・送迎用車両の更改造業                                    | 1,400,000 |
| 00259 | 石川県  | 特定非営利活動法人 人材育成センター      | 認知症対応型通所介護の外出・送迎用車両の新規配備事業  | 1,500,000 |
| 00411 | 福井県  | 社会福祉法人 六条厚生会            | 六条厚生会グループホーム利用者の緊急対応・送迎用車両の新規配備事業                                   | 810,000   |
| 00638 | 福井県  | 社会福祉法人 一乗谷友愛会           | あさくら苑デイサービスセンターの利用者の為の外出取組・送迎用車椅子対応福祉車両の増備事業                        | 1,000,000 |
| 00653 | 福井県  | 社会福祉法人 コミュニティーネットワークふくい | 就労継続支援事業A型の食品加工物販売・運搬用車両の購入事業                                       | 850,000   |
| 00011 | 愛知県  | 社会福祉法人 若竹荘              | 知的障害者ケアホームぼかぼかハウスの送迎車両整備事業  | 1,000,000 |
| 00371 | 愛知県  | 社会福祉法人 中央有鄰学院           | 乳児院、中央有鄰学院乳児部の通院・外出・買い物等のための車両新規配備事業                                | 1,000,000 |
| 00037 | 滋賀県  | 社会福祉法人 湖北真幸会            | 特別養護老人ホーム湖北水鳥の里に入所中の方や、ショートステイやデイサービスの送迎などの利便の向上に供するための車両購入事業       | 1,500,000 |

|       |      |                            |  |           |
|-------|------|----------------------------|--|-----------|
| 00351 | 滋賀県  | 社会福祉法人 滋賀県聴覚障害者福祉協会        | びわこみみの里(聴覚障害者が主に通所する作業所)の送迎用電気自動車の新規配備事業<br>【環境対応車:電気自動車】          | 3,500,000 |
| 00422 | 滋賀県  | 社会福祉法人 共生シンフォニー            | (高齢者)通所介護事業の送迎・外出用車両の更改造業  | 860,000   |
| 00526 | 滋賀県  | 社会福祉法人 甲賀市社会福祉協議会          | 訪問入浴事業所 湯ステーションこうかのますます増大する利用者ニーズに対応するための訪問入浴車両の増備事業               | 1,515,000 |
| 00180 | 京都府  | 社会福祉法人 宇治東福祉会              | ワークセンター宇治作業所のリサイクル作業(運搬)・送迎用車両の更改造業                                | 1,400,000 |
| 00451 | 京都府  | 社会福祉法人 北星会                 | ハウゼ天橋通所介護事業所の送迎・外出用車椅子対応車両への更改造業                                   | 1,638,000 |
| 00213 | 和歌山県 | 特定非営利活動法人 来実の会             | NPO法人来実の会 共同作業所来実の外出・送迎用車両の新規配備事業                                  | 1,766,000 |
| 00044 | 大阪府  | 社会福祉法人 緑の村の会               | メルテルホームデイサービスセンター利用者のための送迎車両の更改造業                                  | 2,000,000 |
| 00087 | 大阪府  | 特定非営利活動法人 自立生活センター いしずえ    | 障害者・高齢者(要介護認定等)の通院・外出支援等のための福祉車両による福祉移送事業                          | 1,240,000 |
| 00203 | 大阪府  | 社会福祉法人 いわき学園               | 重度障害者の通所支援のための送迎及び障害者の就労活動用車両(地域高齢者への食事宅配事業)の更改造業                  | 1,000,000 |
| 00006 | 鳥取県  | 社会福祉法人 三朝町社会福祉協議会          | 通所介護事業における重度要介護者のための送迎車輛購入事業                                       | 1,400,000 |
| 00553 | 鳥取県  | 特定非営利活動法人 お菓子屋くればす         | 就労継続支援B型事業所の利用者の送迎・販売活動用車両の新規配備事業                                  | 1,500,000 |
| 00904 | 鳥取県  | 社会福祉法人 倉吉市社会福祉協議会          | 訪問入浴介護事業の訪問入浴用車両の更改造業  | 2,835,000 |
| 00174 | 鳥根県  | 社会福祉法人 あすなろ会               | 社会福祉法人あすなろ会の訪問入浴事業所での訪問入浴の為の車両の更改造業                                | 2,646,000 |
| 00112 | 広島県  | 社会福祉法人 藤愛会                 | 特別養護老人ホーム リバーサイド中広の通院・外出レクリエーション等用車両の増備事業                          | 630,000   |
| 00164 | 広島県  | 社会福祉法人 もみじ福祉会              | 障害福祉サービス生活介護事業所「第二もみじ作業所」の利用者のための送迎車両の更改造業<br>【環境対応車:天然ガス自動車】      | 5,000,000 |
| 00535 | 広島県  | 特定非営利活動法人 みんなでスクラム生活支援センター | 作業所および居宅介護事業所の送迎・移動支援用車両の増備事業                                      | 1,000,000 |
| 00187 | 香川県  | 社会福祉法人 ポム・ド・パン             | 知的障害者更生施設ウインドヒルの利用者外出・作業における納品搬入用車両の更改造業                           | 893,000   |
| 00121 | 福岡県  | 社会福祉法人 富士見福祉会              | 障がい者訓練施設立花園のための送迎・営業車両の新規配備事業                                      | 650,000   |
| 00204 | 福岡県  | 社会福祉法人 豊津福祉会               | 身体障害者療護施設錦陵の苑入所部の通院・外出及び通所部の送迎並びに短期入所部の送迎用車両の更改造業                  | 2,000,000 |
| 00891 | 福岡県  | 社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会        | 自主福祉事業運営である居宅介護事業における要支援者への家庭訪問、支援を目的とした新規配備事業                     | 450,000   |
| 00425 | 長崎県  | 社会福祉法人 吾妻福祉会               | 養護老人ホーム吾妻荘の通院・外出・送迎用車両の増備事業  | 1,280,000 |
| 00637 | 長崎県  | 社会福祉法人 三恵会                 | わかばの里の通所授産施設の送迎のための車両更改造業  | 2,198,000 |
| 00033 | 大分県  | 社会福祉法人 大喜福祉会               | 多機能ホーム「きらくの湯」の外出・自宅への訪問・通いの利用者宅送迎・安否確認用の車両の新規配備事業<br>【環境対応車:電気自動車】 | 4,000,000 |
| 00409 | 大分県  | 社会福祉法人 虹の会                 | 養護老人ホームアイリス清心園の通院・外出・送迎用車両の増備事業                                    | 1,300,000 |
| 00491 | 大分県  | 社会福祉法人 萌葱の郷                | こどもデイサービスセンター「なごみ園」の障害児のための送迎用・外出用車両の更改造業                          | 1,250,000 |
| 00415 | 熊本県  | 社会福祉法人 健児福祉会               | 朝夕の保護者負担軽減のための保育園送迎バス導入事業  | 1,590,000 |
| 00861 | 熊本県  | 社会福祉法人 二見中央福祉会             | 二見中央保育園の外出、園外保育、送迎用車両の更改造業<br>【環境対応車:天然ガス自動車】                      | 3,089,000 |
| 00560 | 沖縄県  | 特定非営利活動法人 障がい者支援センターぴゅあ    | 就労支援事業所ぴゅあ利用者の送迎、外出、訪問用車両の新規配備事業                                   | 750,000   |

(7) 青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業

| No.   | 都道府県 | 団体名称                   | 事業名称  | 配分額(円)    |
|-------|------|------------------------|---|-----------|
| 00369 | 東京都  | 特例民法法人 日本アウトワード・バウンド協会 | 全国の若者達の自己発見や社会的自立支援のための自然の中での冒険的プログラムへの参加・移動・緊急時搬送・荷物運搬等の車両更改事業 | 2,190,000 |

(10) 地球環境の保全(本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。)を図るために行う事業

| No.   | 都道府県 | 団体名称               | 事業名称   | 配分額(円)    |
|-------|------|--------------------|--|-----------|
| 00379 | 山梨県  | 特定非営利活動法人 フィールド'21 | 環境共生型モデル住宅のグリーン電力有効利用による地球温暖化防止活動推進事業<br>【環境対応車:電気自動車】 | 4,378,000 |
| 00607 | 山梨県  | 特定非営利活動法人 えがおつなげて  | 電気自動車を活用したゼロエミッション型グリーンツーリズム事業<br>【環境対応車:電気自動車】        | 4,139,000 |
| 00671 | 高知県  | 特例民法法人 生態系トラスト協会   | 絶滅危惧種ヤイロチョウの保護に配慮した調査、エコツアー用車両の新規配備事業<br>【環境対応車:電気自動車】 | 3,500,000 |

### Ⅲ カーボンオフセット年賀寄附金

## 1 カーボンオフセット年賀寄附金審査委員長講評

カーボンオフセット年賀寄附金審査委員会  
委員長 平石 尹彦

### 1. カーボンオフセットはがきについて

平成19年10月1日の郵政民営化によるJPグループ発足記念事業としてカーボンオフセット年賀はがきは企画され、平成20年用年賀はがきが平成19年秋に発売となりましたが、このはがきの発行は時宜を得たものとして好評を博しました。当初、ほとんど世に知られていなかったカーボンオフセットという言葉が急速に広く知られるようになったことへの貢献は大きかったと考えます。カーボンオフセットとは、まずそれぞれが削減の努力を行い、それでも排出されてしまうCO<sub>2</sub>等の温室効果ガスについて、他のところで行われる削減事業に支援することで排出される温室効果ガスを埋め合わせ、地球全体での削減を果たすことをいいます。

カーボンオフセット年賀はがきの仕組みは50円のはがきに5円の寄附金を付加し、その寄附金によりカーボンオフセットを行うものです。また、郵便事業株式会社の社会貢献事業として、5円の寄附金に対し同等額の5円を同社からマッチング寄附金として提供しております。これにより、個人では難しいカーボンオフセットをはがき購入により実施できるという仕組みが提供されています。この仕組みは「お年玉付郵便葉書等に関する法律」に基づいており、皆さまから寄せられた寄附金は日本の非営利団体に助成金として配分されます。配分を受けた団体が排出権を取得・償却（無効化）事業を自ら行うか、若しくは専門の提供事業者へ委託して行うことにより、カーボンオフセットが実施されます。配分を希望する団体は公募により申請を行い、有識者による審査委員会が配分団体の選定を行い、総務大臣の認可により決定します。これにより京都議定書で定められた日本の排出量削減目標であるマイナス6%達成に貢献するものです。

郵便事業株式会社は上述のマッチング寄附金に加え、地球温暖化防止活動を行う団体への助成金を1事業につき上限500万円で提供しています。

なお、カーボンオフセットはがきは、年賀はがきに加えて、夏のおたより「カーボンオフセットかもめ～るはがき」も平成20年度より発行されています。

## 2. 第1回（平成20年度分）、第2回（平成21年度分）の実施報告

### (1) 第1回目（平成20年度事業）

第1回の助成金公募申請要領は平成19年12月21日に広報され、12月27日から翌年1月28日が申請期間となりました。

公募の結果3件の申請がCDM排出権取得・償却事業及び地球環境温暖化防止事業に対して提出され、審査委員会において3団体すべての申請内容を良好と認め、採択としました。なお、排出権の提供事業者数は3社でした。

はがき販売枚数は約1,500万枚であり、マッチング寄附金を含む寄附金総額は1億4,985万円でした。地球温暖化防止事業助成金額は3件とも各500万円、合計1,500万円でした。3団体による排出権取得量は合計3万8,175トンとなり、日本国政府保有口座に移転され、その後平成20年10月7日に全て国の償却口座に移転が行われることにより無効化され、京都議定書で定められた日本の排出量削減目標であるマイナス6%への貢献が確定し、事業が完了しました。

排出権取得・償却事業はアルゼンチンの風力発電、韓国の風力発電、ブラジルの木質バイオマス発電事業で、それぞれ再生可能エネルギー事業によるものでした。地球温暖化防止活動は佐渡市のトキの森営巣再生事業、地球温暖化防止アイデアの募集展示を行う新宿御苑イベントのカーボンニュートラル運営、モンゴル国の環境保全意識の向上を図るための人材育成を行う日本での研修事業の3事業が実施され、成功裏に完了しました。

## (2) 第2回目（平成21年度事業）

第2回目は年賀寄附金助成にスケジュールを合わせて申請要領の広報、公募、審査、認可、助成先広報が行われました。配分申請は平成20年10月1日～11月30日の期間受け付けました。第2回目は第1回目に比べて周知が行き届いたことにより、結果20件の申請があり、要件不足の1件を除く19件が有効申請でした。審査の結果による採択数は排出権取得・償却事業、地球温暖化活動事業ともに12件でした。

はがき販売枚数は平成20年度カーボンオフセットかもめ～るはがきを含み、約1,500万枚と第1回に比べ微増であり、マッチング寄附金を含む寄附金総額は1億5,141万円でした。12団体による排出権取得量は合計約4万1,186トンで、平成21年9月に全ての排出権が日本国政府保有口座に移転され、その後国の償却口座に移転が行われることにより無効化され、京都議定書で定められた日本の排出量削減目標であるマイナス6%への貢献が確定し、事業が完了いたしました。

第2回目の排出権の提供事業者数は10社に増えました。取得できる排出権も量・質共に充実してきました。排出権を扱いやすく提供するカーボンオフセットプロバイダーも活動を始めており、北海道地域に根ざす地域プロバイダーも今回の排出権提供に参加しました。

排出権もほぼ全件が開発途上国の発展に資するもの、再生可能エネルギー、CO<sub>2</sub>あるいはメタンガスによるものと質の向上が見られました。さらに、途上国発展のために提供事業者が現地で創出した案件も含まれました。

また、申請された排出権はすでに取得済みのもので直ちに償却可能なもの、あるいは採択決定後速やかに取得・償却の可能なものがほとんどでした。排出権プロジェクトはインド

の風力発電、タイ埋立地ガスエネルギー、ブラジル小規模水力発電、中国小規模水力発電、ブラジルバイオマス利用、ブラジルバイオマス発電等でした。中でもインドの風力発電プロジェクトが多く目立ちました。

排出権単価はトン当たり2千数百円から4千数百円でした。調達条件等が影響して単価にばらつきが生じています。単価は申請時と採択時で今回は世界的に大きく下落があったことから、単価引き下げに応じることのできる提供事業者には、より多くの排出権を提供いただくことができました。

寄附金額の配分については2つの考えがありました。1つは決まった金額でできるだけ多くの排出権を償却すること。この場合は単価の最も低い申請を採択することになります。もう1つは、カーボンオフセット普及のために、できるだけ多くの団体に参画の機会を持ってもらうことです。この場合には排出権の取得量が少なくなる可能性があります。この2つを両立させるために、単価の低額なものについてはより多くの寄附金を配分し、単価の高額なものについては、寄附金を少なく配分する傾斜配分方式を採用しました。これにより1案件当たりの寄附金配分額は約1,800万円～約500万円の配分となりました。

地球温暖化防止活動事業は、第1回は500万円を上限としましたが、第2回目は採択団体数が12団体と増加したため、上限を340万円としました。地球温暖化防止活動事業助成金額の合計は9,700万円でした。活動内容としては、子どもたちへの環境教材作成・体験型環境教育、公共交通機関利用推進、環境シンポジウム・イベント、都市農村交流事業、森林プロジェクトのCDM化、アフリカの環境問題日本啓発イベント、市民出資の太陽光発電、原宿カーボンオフセットショップイベント、超小型ペレタイザー開発による木質ペレット事業推進等と多岐に涉りました。

第1回目、第2回目を通じて、申請資格のある団体はNPO法人、社団法人、財団法人、中間法人、独立行政法人の5種類の非営利団体、排出権は全て国連CDMによるクレジット(CER)でした。必須提出書類である大臣あるいは都道府県知事の意見書については、第1回目、第2回目の申請団体すべて環境大臣から交付をいただきました。

また、第2回目の配分決定通知は平成21年(2009年)7月4日にパシフィコ横浜で開催されたグリーンEXPOの特設会場にて「配分決定通知書交付式」を開催し、そこで行いました。

### 3. 第3回目(平成22年度分)の申請と審査について

#### (1) 申請資格のある団体

新公益法人法の平成20年12月1日からの施行による見直しが必要となり、申請資格のある団体について見直しを行いました。中間法人は一般社団法人、社団法人、財団法人は公益認定を得た公益社団法人、公益財団法人と移行期間中の特例社団法人、特例財団法人、そして一般社団法人、一般財団法人となりました。従来はNPO法人、社団法人、財団法人、中間法人、独立行政法人の5種類の非営利団体に申請資格がありましたが、独立行政

法人からの申請はありませんでした。また、今後も申請は見込まれません。中間法人については申請数が少ないという状況でした。このため、この2種類の法人については第3回目からの対象法人から外しても良いと判断しました。公益認定を受けた法人と特例民法法人は公益法人であることから、申請団体として適切と判断しました。一般社団法人・一般財団法人は公益認定を受けず、登記のみにて設立できるため申請団体としての適切性の判断が困難であり、当面申請資格があるとは判断できないとの結論に達しました。

そこで今回から申請資格のある団体種別は地球環境の保全事業を行う日本の非営利団体である、NPO法人、公益社団法人、公益財団法人、特例社団法人及び特例財団法人の5種類の法人としました。

## (2) 配分原資

平成22年度カーボンオフセット年賀寄附金配分事業の原資は、平成21年度カーボンオフセットかもめ〜による寄附金、平成22年用カーボンオフセット年賀による寄附金及びそれらの合計額と同等額の郵便事業株式会社からのマッチング寄附金、また、今回はゆうちょ銀行JPバンクカードポイントの交換による寄附金（8,825円）も加わり、合計約1億5千万円となりました。

## (3) 申請対象排出権（CER、J-VER）

対象排出権は第1回目・第2回目は国連CDMに基づく排出権（CER）のみといたしました。その後、国内で創出される排出権が流通するようになり、特にカーボンオフセットを対象とする オフセット・クレジット（J-VER）の認証・流通の仕組みの充実が見られました。国内のCO2削減の推進のためにも、また、はがき購入者が身近に感じることのできる排出権のためにも国内で創出されるクレジットの活用が必要との議論があり、今回から考慮することといたしました。今日、国内の排出削減量を評価する制度には、国内統合市場試行排出枠、国内CDM国内クレジット、環境省自主参加型排出量取引制度（JVETS）JPA、東京都排出量取引制度超過削減量、グリーン電力証書等多く存在しますが、まずは登録簿等電子システムによる仕組みも整い、流通も始まったJ-VERをオフセット葉書助成の対象に加えることとしました。J-VERは未だ取得量に期待できないことから、申請単位量としてJ-VERは100トン以上、CERは1,000トン以上としました。

申請団体が自ら排出権を創出・取得・償却する場合以外は、申請団体が提供事業者の排出権提供サービスを利用して取得・償却することになります。このような提供事業者の情報を提供し、申請団体が提供事業者を探しやすくするために弊社ホームページにある郵便CSRブログに提供事業者の自己紹介リストを掲載することとしました。ここに掲載する提供事業者は、すでに過去2回のカーボンオフセット助成事業において実績のあるもの、環境省基準により「あんしんプロバイダー」の資格を取得したものとしました。

掲載URL：<http://blog.post.japanpost.jp/csr/2009/08/post-32.html>

J-V E Rによる申請は8団体(提供事業者6社、うちJ-V E R事業7件)から出され、1件当たり100～500トン、申請合計トン数は2,200トン、申請単価は10,000円～23,000円でした。J-V E R申請事業が7件もあるということは申請の時点で、J-V E R登録簿に登録されている案件の大部分が申請されたということになります。J-V E Rのみの申請団体数は3団体、J-V E RとC E R両方の申請団体数は5団体、C E Rのみの申請団体数は11団体でした。

C E Rによる申請は16団体(提供事業者10社、C E R事業19件)で、1件当たり1,000～44,800トン、合計トン数は131,400トン、申請単価はほぼ2,500円～3,500円でした。C E Rの質については、ほぼ全て良質と認められ、差はつけがたいものでした。

今回のカーボンオフセット年賀寄附金配分事業にJ-V E Rが加わり、J-V E Rの利用事業が拡大したことは、今後のJ-V E Rの普及に大きな弾みとなると考えます。J-V E Rは、日本国内のCO<sub>2</sub>排出削減から生み出される排出権であり、国内の木質資源の利用によるプロジェクトが多いという特徴がありますが、C E Rに比べクレジット単価が大幅に高いことが指摘できます。理由としては未だ創出が緒についたばかりであること、創出量が少量であるために高価であるということがあげられます。クレジット単価で言えば、J-V E Rは選定対象案件から外れてしまいますが、クレジットの多様化を図る、国内創出のクレジットの用途を拡大するとの目的から考えると、単価のみでの選定は不相当であるという判断をいたしました。そこで昨年同様、単価に逆比例した助成金額の配分を行うという方向で多様なクレジットに対応することとしました。よって、多様なクレジットを選定することができ、あわせて全体としてのクレジット量も増やすという方法です。種々検討した結果、J-V E R総額とC E R総額の比は2～3：8～7が良いと結論しました。

排出権については申請時点で在庫を確保しているものと、採択時点で調達を行うものがありました。確実性の点では在庫確保を行っているものが早期に償却・無効化が可能であり、高い評価になりました。審査の結果、申請の全件が良好なクレジットの申請を行っているとの判断であり、今回は申請全件を採用とすることになりました。

配分金額の決定は次のように行いました。

まず、申請金額の合計によるJ-V E RとC E R金額の比率を参考にし、J-V E Rへの配分額を配分総額全体の20%程度としました。次に、J-V E Rの申請単価を参考にし、申請単価の高額なものへの配分金額を少なく、低額なものへは多くといった形で助成金額を単価への逆比例配分といたしました。この計算にあたっては単価の近い申請案件をグループ化し、いくつかの単価グループとして計算しました。これにより、単価の低いプロジェクトへ重点的に助成金配分が行なわれると同時に、単価の大きな申請案件にも配分の機会があり、カーボンオフセットへの参加者を多くし、カーボンオフセットの推進に

寄与できるようにしました。

なお、これによる配分金額が申請の上限トン数を超える場合は、上限トン数を限りとして金額を算定いたしました。

次に残りの金額をCERに割り当て、単価と助成金額との関係をJ-VERと同様に逆比例関係で計算しました。J-VERと同様に単価のグループ分けによる配分の計算もいたしました。

また、上限トン数との関係もJ-VERのようにいたしました。CERとJ-VERの両方のクレジットを申請している団体の場合は、先ずCERの計算による配分金額からJ-VER分を優先配分し、残りをCERへの配分としました。

CER、J-VER単価については、申請時点から決定時期まで数か月かかり、状況変化もあることから、審査選考過程において、申請団体がこれらの単価を下げるのが可能であれば、社会貢献観点から単価引き下げを提案いただくように依頼しました。これによる単価の引き下げ分は配分金額へ反映するようにしました。

#### (4) 地球温暖化防止活動事業

応募案件は、啓発を目的とするもの、植林を実施するもの、それらが混在するものなど、さまざまな形態の案件が存在しました。すべての申請案件に意義があると考えたものの、助成公募の主旨である「地球温暖化防止活動」という点に直接的に関わる事業の優先順位を高くしました。団体の経常業務に対する助成を申請しているものや、助成を受けた場合にどのような活動が具体的に実施されるのかを明記していないものがありました。

審査委員会の審査により、今回の地球温暖化防止活動の申請内容は充実度に差はあるものの、全件採択したい案件であるとの判断が示されました。そこで、各申請案件に対する審査委員の評点を基準に、事業を3つに区分し(A/B/Cグループ)、助成配分総額に限りがあることから、配分金額を申請金額に対し、A : B : C = 70パーセント : 50パーセント : 30パーセント程度といたしました。

なお、これにより配分金額が100万円未満となる申請に対しては下限を100万円とし、配分することといたしました。

#### (5) 今回申請状況

今回の申請数は22件で、その内申請要件を満たさないものが3件ありました。この有効申請19件のうち1件は排出権取得・償却(償却)事業への申請のみで、その他18件は温暖化防止活動事業とのペア申請でした。申請要件を満たさない3件全て排出権取得・償却(無効化)事業申請がなく、地球温暖化防止活動事業申請のみのものでした。申請要領には地球温暖化防止活動助成事業のみの申請は無効と記載しており、申請要領をしっかりと読んでいただきたいものと思います。

#### (6) カーボンオフセットはがきの認証とモデル事業

環境省においてカーボンオフセットの認証制度が実施され、認証ラベルの交付が行なわ

れています。カーボンオフセットはがきは平成21年9月8日に平成21年度事業が認証となり、平成21年12月7日に平成22年度事業が認証になりました。自己活動オフセット支援（寄附型）の商品サービスとしての認証であり、ポスターやチラシへの認証ラベルの印刷、さらにカーボンオフセットはがきへの認証ラベル印刷が行われることとなります。

また、カーボンオフセット普及推進のためのモデル事業への参加が認められました。これにより、印刷物、出版物、イベントへの認証ラベルの印刷表示等を行い、普及推進に努めました。個人のエコ活動の見える化による活性化を図るために、オンライン通販の「切手SHOP」でカーボンオフセットはがき100枚以上購入してくださったお客さまに対して、100枚あたりエコ・アクション・ポイント50ポイントを贈呈し、カーボンオフセットはがき購入によるCO<sub>2</sub>削減量（100枚あたり260kg）の記録をエコ・アクション・ポイントマイページへ行いました。利用者は142名で、記録する削減量総量は47,840kgでした。個人ごとに自分のCO<sub>2</sub>排出削減量の記録と閲覧が簡単にできるこの仕組みは、今後CO<sub>2</sub>削減の見える化のために広く活用されるべき仕組みであると考えます。

#### 4. 将来に向けての考え方

##### (1) 5年間計画について

カーボンオフセット年賀寄附金配分事業は、当初予定の京都議定書期間である5年間継続して実施することとしており、今年で3年目を迎えました。これから残りの3年間の進め方、また、その後の継続についてCOP-15や、その後の世の中の情勢をウオッチしながら見極めていきたいと考えます。

##### (2) 団体種別について

現在の申請資格のある5種類の非営利法人に加え、一般社団法人及び一般財団法人の扱いをどうするか議論が出てくるかと思えます。一般社団法人及び一般財団法人は公益団体としての認定を受けてはいませんが、実質的に公益的活動を行っている団体もあるので、それを一律に資格なしとして良いのかというのが論点です。

また、従来の中間法人は一般社団法人に移行していますが、一般社団法人及び一般財団法人において公益性の判断をするのは現在では実際上困難です。今後とも実態をウオッチしていきたいと考えます。

##### (3) 国内での排出権の扱いについて

今回J-VERを加えましたが、さらに他の排出権についても扱うべきかどうかの議論があります。その他の国内の排出削減量は国内統合市場試行排出枠、国内CDM国内クレジット、環境省自主参加型排出量取引制度（JVETS）JPA、東京都排出量取引制度超過削減量、グリーン電力証書等多数存在します。これらについて、カーボンオフセットはがき助成の対象排出権としての適切性を検討してまいります。

(4) 排出権取得・償却（無効化）事業及び地球温暖化防止活動事業の申請について

現在は排出権取得・償却（無効化）事業は必須であり、地球温暖化防止活動事業はオプションとなっていますが、実態は両者ペアでの申請がほとんどです。現在は地球温暖化防止活動事業への申請は自由になっておりますが、両事業ペアとして申請を受け付けるべきであるとの議論がありますのでそれを検討してまいります。

(5) 個人のCO<sub>2</sub>削減の見える化について

オンライン通販「切手SHOP」でのカーボンオフセットはがき100枚以上購入者に対して削減量のマイページ記録を行いました。今後とも個人のエコ活動の見える化のためのプログラムを、進めていきたいと考えます。

(6) オフセット葉書販売の促進

昨年は、個人ユーザーの需要を考慮し、インクジェット用の葉書を販売の中心としましたが、より大量の購入が期待できることから、企業が印刷業者に活版印刷等を発注するための用紙の販売の必要性についても検討していただきたいと考えます。

## 2 平成22年度カーボンオフセット年賀寄附金申請及び配分状況

平成22年度カーボンオフセット年賀寄附金配分申請は、平成21年10月1日～11月30日の2か月間にわたり受け付けを行いました。申請及び配分状況は以下のとおりです。

### (1) 排出権取得・償却（無効化）事業助成プログラム

単位：件数（件）、申請額、配分額（万円）

|        | 申請 |        | 配分 |        |       |         |
|--------|----|--------|----|--------|-------|---------|
|        | 件数 | 金額     | 件数 | 金額     |       |         |
|        |    |        |    |        | 寄附金   | マッチング寄附 |
| 平成22年度 | 22 | 50,772 | 19 | 15,650 | 7,743 | 7,907   |

※ マッチング寄附については、皆さまからお預かりした寄附金とは別に、郵便事業株式会社が拠出するものです。

※ 寄附金にはゆうちょ銀行J-Pバンクカードの交換による寄附金（8,825円）を含みます。

（参考）CDM排出権取得・償却事業

単位：件数（件）、申請額、配分額（万円）

|        | 申請 |        | 配分 |        |       |         |
|--------|----|--------|----|--------|-------|---------|
|        | 件数 | 金額     | 件数 | 金額     |       |         |
|        |    |        |    |        | 寄附金   | マッチング寄附 |
| 平成21年度 | 20 | 55,128 | 12 | 15,141 | 7,511 | 7,630   |
| 平成20年度 | 3  | 97,000 | 3  | 14,985 | 7,464 | 7,521   |

### (2) 地球温暖化防止活動助成プログラム（郵便事業株式会社が拠出する寄附金）

単位：件数（件）、申請額（千円）

|        | 申請 |       | 配分 |       |
|--------|----|-------|----|-------|
|        | 件数 | 金額    | 件数 | 金額    |
| 平成22年度 | 22 | 7,366 | 18 | 3,800 |
| 平成21年度 | 20 | 5,756 | 12 | 3,990 |
| 平成20年度 | 3  | 1,500 | 3  | 1,500 |

### 3 排出権取得・償却（無効化）事業助成プログラム進捗状況

平成22年度カーボン年賀寄附金額（1億5,650万円）によりCDM及びJ-V E Rプロジェクトの排出権（P. 56リスト参照）を取得し、償却を目的として、政府管理口座へ移転する予定です。

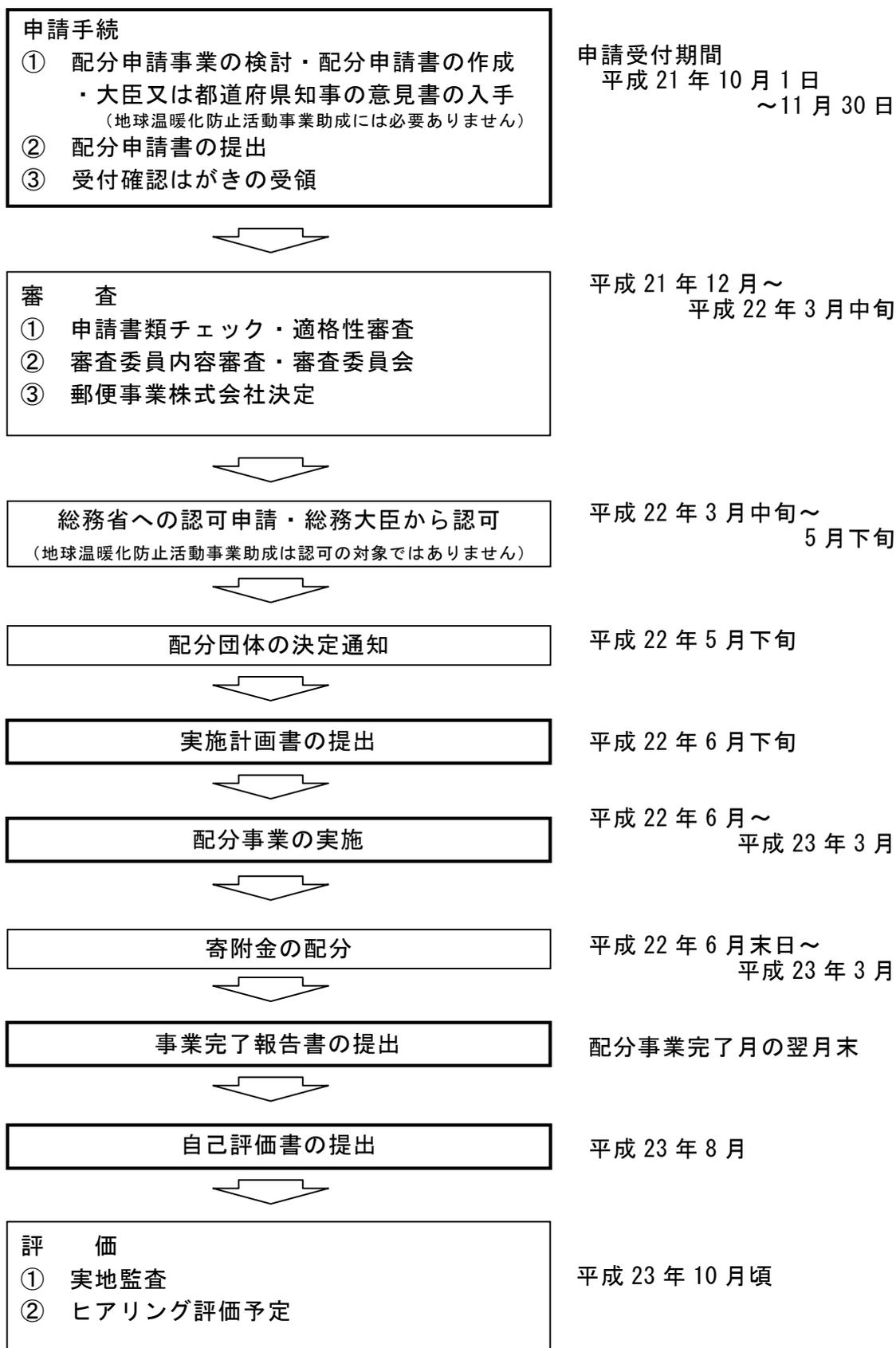
### 4 カーボンオフセット年賀寄附金関係委員会

カーボンオフセット年賀寄附金審査委員（評価委員兼務）

（平成22年5月現在：五十音順、敬称略）

|     |       |                               |
|-----|-------|-------------------------------|
| 委員長 | 平石 尹彦 | 財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）上級コンサルタント |
| 委員  | 明日香壽川 | 東北大学東北アジア研究センター教授             |
|     | 魚住 隆太 | KPMGあずさサステナビリティ株式会社代表取締役      |
|     | 亀山 康子 | 独立行政法人国立環境研究所地球環境研究センター主任研究員  |
|     | 三橋 規宏 | 千葉商科大学政策情報学部教授                |

## 5 配分事業の流れ



※ 太線で囲んである事柄は、団体で行っていただくものです。

## 6 配分決定事業別リスト

(都道府県・申請受付番号順)

※ 事業概要は申請団体の年賀寄附金配分申請書に記載された内容を事務局において冊子用にまとめたものです。

なお、団体名、事業概要等の公表につきましては、申請の際の条件としていたものです。

(10) 地球環境の保全（本邦と本邦以外の地球にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。）を図るために行う事業

注意：以下を含む審査済のプロジェクトの中から順次取得・償却を行い、終了後、プロジェクト内容を公表いたします。

| No.   | 都道府県 | 団体名称                      | 事業名称                                     | 概要（排出権取得・償却予定例）   | 配分額(円)     |
|-------|------|---------------------------|--|---|------------|
| 00001 | 北海道  | 公益財団法人 北海道環境財団            | 森林バイオマスエネルギー活用事業                         | 【取得・償却する排出権】<br>1. プロジェクト名<br>「五味温泉等森林バイオマスエネルギー活動事業」（J-VER）<br>2. 内容<br>化石燃料から未利用の木質バイオマスへのボイラー代替事業（北海道）   | 3,150,000  |
| 00012 | 北海道  | 特定非営利活動法人 コンベンション札幌ネットワーク | サミットの森 地球温暖化防止推進事業                       | 【取得・償却する排出権】<br>1. プロジェクト名<br>「Tamil Nadu Newsprint and Paper 社 6.75MW 風力発電プロジェクト」（CER）<br>2. 内容<br>Tamil Nadu州内に7基の風力発電機の設置と風力発電事業（インド）  | 7,000,000  |
| 00007 | 宮城県  | 特定非営利活動法人 環境会議所東北         | カーボンオフセット事業                              | 【取得・償却する排出権】<br>1. プロジェクト名<br>「中国・福建省における風力発電プロジェクト」（CER）<br>2. 内容<br>化石燃料を利用しないことによる風力発電事業（中国）<br><br>【取得・償却する排出権】<br>1. プロジェクト名<br>「住友林業株式会社社有林管理プロジェクトI（宮崎事業区山瀬地区）」（J-VER）<br>2. 内容<br>人工林ゾーニングと間伐施業・皆伐施業における森林経営事業（宮崎県） | 6,300,000  |
| 00005 | 埼玉県  | 特定非営利活動法人 アイフォーム・ジャパン     | OMR プロジェクトカーボンオフセット事業                    | 【取得・償却する排出権】<br>1. プロジェクト名<br>「Braco Norte IV Small Hydro Plant」（CER）<br>2. 内容<br>Braco NorteIIIにおける14.00MWの流れ込み式小水力発電プロジェクト（ブラジル）  | 12,100,000 |
| 00010 | 埼玉県  | 特定非営利活動法人 環境ネットワーク埼玉      | CDM排出権取得・償却事業                            | 【取得・償却する排出権】<br>1. プロジェクト名<br>「Yutan Hydroelectric Project」（CER）<br>2. 内容<br>湖北省潜江市Fengjia地区におけるA' Peng Jiang河の下流での16MW小規模水力発電事業（中国）  | 10,050,000 |
| 00003 | 東京都  | 特定非営利活動法人 環境リレーションズ研究所    | 環境リレーションズ研究所 J-VER事業                     | 【取得・償却する排出権】<br>1. プロジェクト名<br>「北海道4町連携による間伐促進型森林づくり事業」（J-VER）<br>2. 内容<br>北海道4町連携による森林経営活動による間伐推進型プロジェクト（北海道）   | 2,300,000  |
| 00004 | 東京都  | 特定非営利活動法人 GoodDay         | カーボンオフセット事業                              | 【取得・償却する排出権】<br>1. プロジェクト名<br>「CAMIL Itaquí Biomass Electricity Generation Project」（CER）<br>2. 内容<br>CAMILから発生する刎殻を利用したバイオマス発電プロジェクト（ブラジル）  | 12,100,000 |
| 00006 | 東京都  | 特定非営利活動法人 「街角に音楽を」        | 水力発電活用事業                                 | 【取得・償却する排出権】<br>1. プロジェクト名<br>「Garganta da Jararaca Small Hydroelectric Power Plant」（CER）<br>2. 内容<br>マツグロソ州における29.3MW小規模水力発電事業（ブラジル）   | 10,050,000 |
| 00008 | 東京都  | 特例民法法人 あしたの日本を創る協会        | 中国・福建省における風力発電事業から創出される排出権によるカーボンオフセット事業 | 【取得・償却する排出権】<br>1. プロジェクト名<br>「中国・福建省における風力発電プロジェクト」（CER）<br>2. 内容<br>化石燃料を利用しないことによる風力発電事業（中国）   | 2,835,000  |

|       |     |                           |   |   |            |
|-------|-----|---------------------------|---|---|------------|
| 00009 | 東京都 | 特定非営利活動法人 富士山測候所を活用する会    | 富士山測候所を温室効果ガス通年観測施設とするためのクリーンエネルギー使用・インフラ構築事業 | <p>【取得・償却する排出権】</p> <p>1. プロジェクト名<br/>「7.5MW wind farm of REI Agro Ltd. At Soda village in the state of Rajasthan, India」 (CER)</p> <p>2. 内容<br/>ラジャスタン州における7.5MW規模の風力発電システム事業 (インド)</p> <p>【取得・償却する排出権】</p> <p>1. プロジェクト名<br/>「徳島県那賀郡那賀町における森林吸収源事業」 (J-VER)</p> <p>2. 内容<br/>森林計画に基づき森林128.8HAの間伐実施事業 (徳島県)</p> | 8,020,000  |
| 00011 | 東京都 | 特定非営利活動法人 環境文明21          | カーボンオフセット事業                                   | <p>【取得・償却する排出権】</p> <p>1. プロジェクト名<br/>「住友林業株式会社 社有林 管理プロジェクトI (宮崎事業区山瀬地区)」 (J-VER)</p> <p>2. 内容<br/>持続可能な森林経営促進型プロジェクト (宮崎県)</p> <p>【取得・償却する排出権】</p> <p>1. プロジェクト名<br/>「ペルーにおけるサンタロサ小規模水力発電プロジェクト」 (CER)</p> <p>2. 内容<br/>サンタロサにおける灌漑給水設備として4.1MWの小規模水力発電事業 (ペルー)</p>   | 10,050,000 |
| 00013 | 東京都 | 特定非営利活動法人 日本気候政策センター      | グアテマラ エルカナダ 水力発電プロジェクトから創出される排出権の取得・償却事業      | <p>【取得・償却する排出権】</p> <p>1. プロジェクト名<br/>「グアテマラ エルカナダ水力発電プロジェクト」 (CER)</p> <p>2. 内容<br/>Samala 川における最大出力43MWの流れ込み式水力発電所プロジェクト (グアテマラ)</p>  | 14,005,000 |
| 00015 | 東京都 | 特定非営利活動法人 Hydronet Energy | カーボンオフセット事業                                   | <p>【取得・償却する排出権】</p> <p>1. プロジェクト名<br/>「Bundled Wind Power project in Tamilnadu, India co-ordinated by the TamilNadu Spinning Mills Association」 (CER)</p> <p>2. 内容<br/>Tamilnadu州3カ所における風力発電事業 (インド)</p>  | 8,020,000  |
| 00016 | 東京都 | 特定非営利活動法人 環境ベテランズファーム     | カーボンオフセット事業                                   | <p>【取得・償却する排出権】</p> <p>1. プロジェクト名<br/>「Braco Norte IV Small Hydro Plant」 (CER)</p> <p>2. 内容<br/>Braco Norte川における14.00MWの流れ込み式小水力発電プロジェクト (ブラジル)</p>   | 12,100,000 |
| 00017 | 東京都 | 特定非営利活動法人 循環型社会研究会        | 循環研カーボンオフセット事業                                | <p>【取得・償却する排出権】</p> <p>1. プロジェクト名<br/>「CAMIL Itaquí Biomass Electricity Generation Project」 (CER)</p> <p>2. 内容<br/>CAMILから発生する殻殻を利用したバイオマス発電プロジェクト (ブラジル)</p>   | 12,100,000 |
| 00002 | 長野県 | 特定非営利活動法人 森のライフスタイル研究所    | 2010年CDM排出権取得・償却事業プロジェクト                      | <p>【取得・償却する排出権】</p> <p>1. プロジェクト名<br/>「住友林業株式会社 社有林 管理プロジェクトI (宮崎事業区山瀬地区)」 (J-VER)</p> <p>2. 内容<br/>持続可能な森林経営促進型プロジェクト (宮崎県)</p> <p>【取得・償却する排出権】</p> <p>1. プロジェクト名<br/>「ホンジュラスにおけるエスペランザ小規模水力発電プロジェクト」 (CER)</p> <p>2. 内容<br/>ホンジュラスにおける12.7MWの小規模水力発電事業 (ラテンアメリカ)</p>  | 10,050,000 |
| 00014 | 静岡県 | 特定非営利活動法人 縄文楽校            | 縄文楽校「命の共室」事業 地球温暖化防止推進事業                      | <p>【取得・償却する排出権】</p> <p>1. プロジェクト名<br/>「Tamil Nadu Newsprint and Paper 社 6.75MW 風力発電プロジェクト」 (CER)</p> <p>2. 内容<br/>Tamil Nadu州内に7基の風力発電機の設置と風力発電事業 (インド)</p>   | 7,000,000  |

|       |     |                          |                      |   |           |
|-------|-----|--------------------------|----------------------|---|-----------|
| 00019 | 愛媛県 | 特定非営利活動法人 えひめグローバルネットワーク | カーボンオフセット事業          | <p>【取得・償却する排出権】</p> <p>1. プロジェクト名<br/>「7.5MW wind farm of REI Agro Ltd. At Soda village in the state of Rajasthan, India」 (CER)</p> <p>2. 内容<br/>ラジャスタン州における7.5MW規模の風力発電システム事業 (インド)</p> <p>【取得・償却する排出権】</p> <p>1. プロジェクト名<br/>「徳島県那賀郡那賀町における森林吸収源事業」 (J-VER)</p> <p>2. 内容<br/>森林施業計画に基づき森林128.8HAの間伐実施事業 (徳島県)</p> | 8,020,000 |
| 00018 | 高知県 | 公益社団法人 高知県森と緑の会          | ～山は川の生みの親～越知町黒森山植樹事業 | <p>【取得・償却する排出権】</p> <p>1. プロジェクト名<br/>「高知県木質資源エネルギー活用事業B」 (J-VER)</p> <p>2. 内容<br/>化石燃料から未利用林地残材へのボイラー燃料代替事業</p>  | 1,250,000 |

※配分額は、皆さまから寄せられた寄附金とそれと同等額の郵便事業株式会社からの寄附金の合計金額です。

## 2 地球温暖化防止活動事業助成プログラム配分事業リスト (郵便事業株式会社が独自に用意した寄附金)

| No.   | 都道府県 | 団体名称                      | 事業名称   | 概要  | 配分額(円)    |
|-------|------|---------------------------|--|---|-----------|
| 00001 | 北海道  | 公益財団法人 北海道環境財団            | 北海道の貴重な資産である北限のブナ林再生・保全プロジェクト  | 国の天然記念物であるブナ林を含み、北海道遺産として指定された北海道の貴重な資産である北限のブナ研究を行うとともに、ブナ苗の植樹、ブナ林ガイドの育成、地域資源を活用したエコツアー、ブナ林保全意識向上を図るための講演会や講座を開催する。  | 3,400,000 |
| 00012 | 北海道  | 特定非営利活動法人 コンベンション札幌ネットワーク | 国内の森林育成を目的にし、観光産業を通して募金活動を行い、その集まった募金にて新規植栽を行う事業   | ○目的：ホテル側(施設保有者)と宿泊者側の双方が温暖化防止に向けて活動を行う。ホテル側はCO2削減の予め用意されたプログラム(選択性)を顧客に提供し、顧客は自らのCO2分を費用負担でオフセットを行う。○場所：募金箱+ポストカード仕器を設置する。○募金金額目安：一人当たり20円を目標。○募金した方のメリット：カーボンオフセット証明書付き「北海道の風景写真ポストカード」をプレゼント。○ホテル側の取組み義務：CO2の量と顧客数の報告義務(年2回)。ホテル自らも任意の金額を募金する。○募金の使途：北海道内の森林に植林を行う。これにより地域貢献型のカーボンオフセットが実現する。募金想定額500万円。(FSC森林管理の caramats、20年管理契約、約7.5ha、15,000本の新規植林) | 1,400,000 |
| 00007 | 宮城県  | 特定非営利活動法人 環境会議所東北         | 低炭素化社会構築のための中小企業の環境経営促進支援事業  | ①調査事業：省エネ・CO2排出量見える化に関する東北地域中小企業の環境経営の現状と課題調査。②研修会開催：(1)導入参加企業向け研修会を7月～9月に4回開催。(2)指導要員向け研修会を7月～9月に4回開催。③広報活動：導入企業参加募集のためのカーボンオフセット説明会を東北6県県庁所在地等で各1回開催。④活動記録及び成果報告：(1)作業日報の作成。(2)各種行事等の記録の取りまとめ実施。(3)アンケートの集計・報告書、実施報告書の作成。(4)限定にもれた中小企業に対しては、無料相談窓口を設け対応する。  | 2,200,000 |
| 00010 | 埼玉県  | 特定非営利活動法人 環境ネットワーク埼玉      | 地球温暖化対策ムーブメント創出のための太陽光市民共同発電所及びエコ地域コミュニティづくり推進事業   | 一人一人の力を結集して実現できる地球温暖化対策として、幼稚園・保育園の屋根に太陽光パネルを設置し、太陽光市民共同発電所を設置する。本事業の趣旨や意義については、メディアや環境NPO、地球温暖化防止活動推進員、当団体のWEBサイト等を通じて埼玉県内で広く普及啓発・広報活動を実施し、地球温暖化防止及び再生可能な自然エネルギーに関する県民の関心を高め、地球温暖化対策の県民ムーブメントの創出につなげていく。(「自然エネルギー及び環境保全に関する講演会を開催」「活用ガイドブック(市民共同発電所設置のためのマニュアル)作成」)  | 3,400,000 |
| 00003 | 東京都  | 特定非営利活動法人 環境リレーションズ研究所    | 風倒木被害で笹地ってしまった土地へ植林を行い、自然林に近い姿へ回復させる。また、全国各地の一般市民を対象に森林スタディツアーを実施し、参加者はWEB等で森林育成と温暖化防止についての報告・モニタリングを行い、今後のエコアクション普及のための活動を行う。 |   | 3,400,000 |
| 00004 | 東京都  | 特定非営利活動法人 Good Day        | 20代の若者に向けた森林教育のための植樹・育林イベント及びカーボンオフセット・ライブの実施事業  | 植樹・育林イベントについては、逗子にて土壌整備から苗作り、植樹を行い、月一回を目安に雑草取りなどの手入れを行う。また、地球温暖化防止や生態系の保全といった植林の意義や気候変動の危機を伝えるためのカーボンオフセット・ライブを実施することで、実行動と知識・動機の方の向上を目指す。  | 2,400,000 |
| 00006 | 東京都  | 特定非営利活動法人 「街角に音楽を」        | 音楽ダウンロードを通じたカーボンオフセット普及WEB事業、及びグリーンミュージック&トークライブイベントの実施を通じた環境意識向上事業(グリーンミュージック、アート&トークプロジェクト)                                  | 「グリーンミュージック」WEBサイトを全国の街角に見立て、環境意識の高いアーティストの楽曲・アート作品を地区ごとに紹介、一曲ダウンロードごとにカーボンオフセットを付与、ファンコメント昨日も加えた仕組みを提案し、音楽コミュニティーを通じた低炭素社会や環境意識の向上へ取り組む。   | 1,400,000 |
| 00008 | 東京都  | 特例民法法人 あしたの日本を創る協会        | 環境・地球温暖化防止活動に取り組む地域活動グループが、それぞれの地域で展開していくための、戦略を話し合う事業   | 全国フォーラムを2日開催し、1日目は、5分科会のうち2分科会のテーマは「①広めよう地産地消、②容器包装の削減を求めて」とする。参加者は、生活学校・生活会議のメンバー、一般市民等、1分科会各100名を予定。2日目は前日のまとめとして「地域社会でどう取り組む!地球温暖化防止(仮称)」のシンポジウムを開催する。参加者：500名を予定。   | 1,000,000 |

|       |     |                           |  |  |           |
|-------|-----|---------------------------|--|--|-----------|
| 00009 | 東京都 | 特定非営利活動法人 富士山測候所を活用する会    | 富士山測候所を温室効果ガス通年観測施設とするためのクリーンエネルギーインフラ構築事業   | 気象条件の厳しい冬季の無人観測を可能にするため、太陽光発電、風力発電とバッテリーによる電力供給システムを構築し、さらに雷対策と遠隔操作システムを組み合わせることでクリーンエネルギー供給システムを確立することによって、通年観測のためのインフラを整備を行う。  | 3,400,000 |
| 00011 | 東京都 | 特定非営利活動法人 環境文明21          | 日本の伝統の中で培われてきた持続性の知恵を子どもたちに伝えるための絵本のコンテンツ作り事業  | ①後世に伝えるべき日本の伝統社会の中で培われてきた持続性の知恵については、8つの知恵として取りまとめ出版も行っている。これらの知恵を温暖化問題と関連付けながら、子供向けの絵本としてどう表現するか、絵本にするためのストーリーなど具体的な絵本構想を企画グループで検討する。②試作品作成。③実際に試作品を使用。④シンポジウム開催。⑤試作の使用結果やシンポジウム結果を反映させ、絵本のコンテンツを完成させ、事業化につなげるための企画を行う。   | 1,500,000 |
| 00013 | 東京都 | 特定非営利活動法人 日本気候政策センター      | 途上国に対する先進国の森林保全、植林支援事業を温室効果ガス削減の観点から評価し、炭素排出量（吸収量）を先進国に配分する制度設計の研究事業                                     | 平成20年度、研究者・実務家によって共同研究した植林CDMの現状と課題の成果を踏まえて、京都議定書を前提とする現行CDMの修正拡大制度の設計、およびIPCCのもとで京都議定書とは別に議論されているREDD（森林減少、劣化からの温室効果ガス排出削減-新規植林および再植林）事業や森林保全事業によってもたらされる炭素吸収効果を炭素排出量として評価し、これらの事業に支援を行った先進国に対して、排出量を配分する新たな制度の設計を行い、提案しようとするものである。研究会のメンバーは研究者・実務家からなり、実務家を増やすほかは20年度とほぼ同じメンバーで、合計10名前後の予定である。外国人メンバーは費用の都合で考慮しない。研究会を6回開催し、進捗内容・成果を外部へ発表する。 | 1,000,000 |
| 00015 | 東京都 | 特定非営利活動法人 Hydronet Energy | 電気をCO2削減のない太陽光に代替することで温暖化ガスの排出を削減するとともに、アフリカの子どもたちに夜の明かりを提供して、事業後もCO2の排出削減を継続し、加えてアフリカの子どもたちに教育の機会を与える事業 | アフリカ諸国大使や専門事業者そして東京大学大学院生が温暖化対策の重要性・緊急性を訴えることにより、一般国民への周知を行った。また、当日は会場の電源を消灯する代わりに太陽光発電ランプを点灯イベント中にもCO2を実際に削減、加えてイベントで利用したランプをアフリカ未電化地域の子どもたちに寄贈することで今後も灯油ランプによって排出されるCO2を削減する。  | 3,400,000 |
| 00016 | 東京都 | 特定非営利活動法人 環境ベテランズファーム     | バイオマス炭素蓄積量が多いといわれる竹林のCO2吸収量を最大化する管理竹林育成及び普及啓発事業  | 放置竹林が問題となっているが、竹炭や竹酢液など燃料、活性炭、防虫や土壌改良剤として有効活用できる竹を積極的なCO2吸収資源として利用するために、本年度は①成長が木材より早い竹のCO2吸収量を測定する。②放置竹林を基準に管理竹林のCO2吸収量増大効果を検証する。③CO2吸収量を最大化にする管理竹林の設計を行う。④一般市民の竹林に対する関心を喚起するためのイベントを開催する。⑤研究結果は竹林関係者への理解を喚起するだけでなく規模拡大のために現場指導での普及啓発活動を行う。   | 1,000,000 |
| 00017 | 東京都 | 特定非営利活動法人 循環型社会研究会        | 2020年温室効果ガス25%削減のためのエココミュニティ化事業  | ①事例研究：低炭素社会構築をめざした先進事例を広く収集・検討し、有効な技術・システムを整理する。②要件研究：低炭素型の資源・エネルギーシステムを含むエココミュニティの要件を検討する。③シナリオ研究：脱石油・再生可能エネルギーの開発普及を目標に25%削減シナリオを作成する。④フィールド展開：上記研究成果を活用し、実際に地域の低炭素化・エココミュニティ化を図る。東京都中央区の環境区民会議に参加し、行政、事業者、商店街等と連携して日本・東京の真ん中からの低炭素化を推進するとともに、地方（候補：山梨県北杜市、千葉県鴨川市等）への展開を目指します。   | 1,900,000 |
| 00002 | 長野県 | 特定非営利活動法人 森のライフスタイル研究所    | 長野県におけるカーボンオフセットの認知拡大に向けた新聞社と連携するカーボンオフセット事業（長野県縦断駅伝大会のカーボンオフセット事業）                                      | 2010年11月に長野県内で開催される、長野県縦断駅伝大会で排出されるCO2をオフセットし、そのオフセットの仕組みを認証させさせる事業。また、大会当日にはオフセット商品を数多く紹介し、オフセット事業についての目的や内容告知等はWEB上に情報発信し、多くの人々のカーボンオフセットの認知拡大に貢献する。   | 2,400,000 |
| 00014 | 静岡県 | 特定非営利活動法人 縄文楽校            | 温暖化防止と生物多様な社会を目指し、上流の森・草原づくりと下流の湖の生態復元で命の繋がりを理解・体験する「共室」事業   | 〇4月～5月草原の共室：絶滅危惧植物のナガボナツハゼの保護と育苗の実践（学習会と苗床づくり）。〇4月～12月里山の共室：湧水を活用した冬水田んぼの古代米づくりを1年を通じて学ぶ。〇7月、8月：湖の共室：佐鳴湖のシジミ実験所づくり（シジミ生息床に必須の砂を入れることで窒息を回避できる）。〇8月森～湖を結ぶ、いのちのつながりを学ぶエコツアー。〇10月森の共室：上流域の学校などでの植樹イベント。〇11月楽校ショップづくり：自然を生かすものづくりを紹介、販売するショップづくり。〇2月～3月自然を生かすものづくり教室（石、木工、土器、つるかごなど）。  | 1,400,000 |
| 00019 | 愛媛県 | 特定非営利活動法人 えひめグローバルネットワーク  | 自転車利用促進によるライフスタイルの見直しとまちづくりを発信する、啓発イベントと自転車整備運動  | 1：「まつやまマイ・チャリ・フェスタ」の開催。①「マイ・チャリ・ブラッシュアップ運動」自転車の整備のコツを身に付け、整備後に特製シールを貼る。マナーを守って放置等を防ぐと同時に自転車利用を促し、個々人が自転車の廃棄や自動車の利用によって排出するCO2を削減し、温暖化を防止する意識を共有する。②トークショー「自転車で夢に向かって走る！（仮題）」③パネルディスカッション「マイチャリ、まちなみ、しまなみをゆく！」④パンフレット「まちなみ・しまなみ自転車の達人」（仮）の制作。2：「マイ・チャリ・ブラッシュアップ運動」の大学版を実施。市内の2大学と協働して実施を行う。   | 1,000,000 |
| 00018 | 高知県 | 公益社団法人 高知県森と緑の会           | 高知県を代表する清流・仁淀川上流域の山の水源かん養機能を高めるための植樹事業   | 流域市町村の一つである高岡郡越知町が、皆伐・皆伐予定地24haを購入した。そのうち2haを植樹する。落葉広葉樹は1,600本/haとし、秋と春で合計3,200本を植栽する。植樹は、仁淀川漁業協同組合員を中心に実施するが、一般公募による参加者も募る。植樹のための地帯え等環境整備は委託して速効性を高める。森-川-海をつなぐ事業として、アユの豊かな川の再生を願う内水面漁業協同組合が行うというユニークな事業であることから、マスコミにも取材を要請し、世間の関心を集められるよう広報活動に取り組む。  | 2,400,000 |

## IV 平成22年度動物愛護寄附金配分事業

郵便事業株式会社では、動物愛護週間制定60周年を迎える記念として特殊切手「動物愛護週間制定60周年記念」を平成21年9月18日に発行し、平成22年3月17日まで販売しました。販売価格55円のうち5円を寄附金とし、1,000万枚発行いたしました。

皆さまより寄せられた寄附金を「お年玉付郵便葉書等に関する法律」（昭和24年11月14日法律第224号）に基づき、郵便事業株式会社がお預かりし、総務大臣の認可を得て、社会福祉の増進を目的とする動物と関わる事業を行う非営利団体に助成します。

平成22年3月1日（月）～同年4月30日（金）まで公募受付を行い、合計65件の申請がありました。今後、社外有識者による審査（審査委員会）、郵便事業株式会社決定、総務省への認可申請、総務大臣認可を経て、本年7月末には配分団体等が決定する予定です（事業完了は平成22年度中となります。）。

### 1 配分対象団体

営利を目的としない、公益の増進に寄与する、法人格を持つ次の団体とします。

- (1) 社会福祉法人
- (2) 特例社団法人
- (3) 特例財団法人
- (4) 公益社団法人
- (5) 公益財団法人
- (6) 特定非営利活動法人

### 2 配分対象事業の分野について

動物愛護寄附金配分による助成は、公益活動を行う団体の福祉・人材育成・普及啓発・調査研究等の事業分野に対し行われます。申請可能な金額は1件あたり上限500万円です。

「お年玉付郵便葉書等に関する法律」により定められた10の分野の事業のうち、次の4の分野において動物との関わりを持つ事業を対象とします。

- (1) 社会福祉の増進を目的とする事業
- (2) 風水害、震災等非常災害による被災者の救助又はこれらの災害の予防を行う事業
- (3) 青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業
- (4) 地球環境の保全（本邦と本邦以外の地域にまたがって広範囲かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。）を図るために行う事業

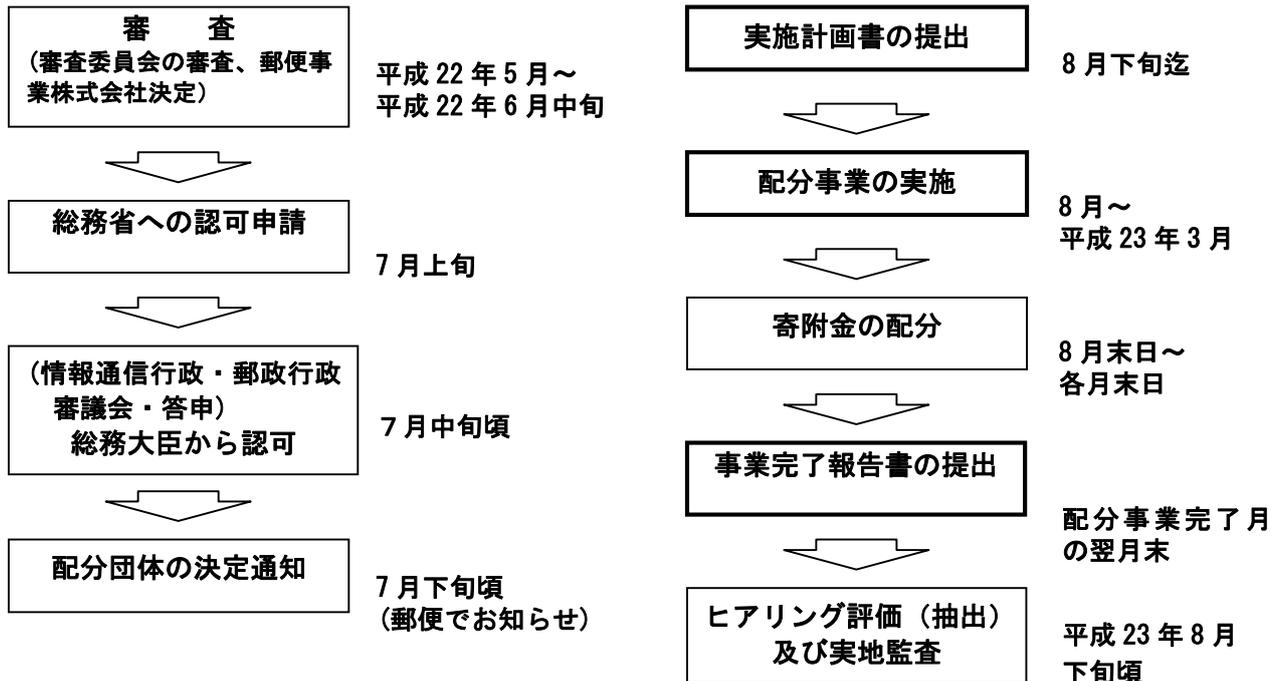
### 3 助成対象事業の内容例

なお、次のような事業が対象事業の事例と考えられますが、これらに限るものではありません。

- (1) 動物愛護管理に関する各種普及啓発活動  
例：リーフレット・ポスター等の作成、動物の飼い方教室や適正飼養等講習会・講演会等開催、動物愛護管理に関する普及啓発（適正飼養推進により危害を防ぎ、地域環境衛生等に資することによる地域福祉増進への寄与）
- (2) 飼い主のいない犬・猫等の収容・譲渡の推進  
例：シェルターへの収容・飼育、適正な飼い主への譲渡推進（飼い主のいない犬・猫等を減らし、地域衛生環境等に資することによる地域福祉増進への寄与）
- (3) 盲導犬・介助犬等の育成普及、余生の充実等に関する事業  
例：盲導犬・介助犬等の育成普及、生活環境等の整備、余生の充実等（よりよい介護犬の生活環境整備による障がい者等の社会福祉増進への寄与）
- (4) 動物の個体識別の推進  
例：マイクロチップの個体への挿入等による個体識別装置の推進（個体識別装置推進による飼い主のいない犬猫等の削減等の地域福祉増進への寄与）
- (5) 災害時等における動物の救援  
例：災害時等における適正な動物の救援を実施（動物の救援・収容等により地域環境衛生に資す

- ることによる地域福祉増進への寄与)
- (6) 非常災害等の救助活動への動物寄与  
例：災害にあたり動物の能力を発揮することによる救助活動の推進（非常災害時の被災者等の救助活動や災害予防活動への寄与）
  - (7) アニマルセラピー活動  
例：動物と人間のふれあいによるセラピーに対する動物の寄与（福祉増進への寄与、青少年健全育成への寄与）
  - (8) 飼養動物の愛護及び適正な管理を通じた野生生物の保護活動  
（野生生物への理解を通じての青少年健全育成への寄与、地球環境保全への寄与）

#### 4 配分事業の流れ



※ 太線 (  ) で囲んである事柄は、団体で行っていただくものです。

## V 参考

### 年賀寄附金配分事業及びカーボンオフセット配分事業の概要

#### 1 年賀寄附金配分事業

##### (1) 年賀寄附金とは

郵便事業株式会社は、国民の福祉の増進を図ることを目的として、昭和24年(1949年)12月に初めて「寄附金付お年玉付郵便葉書」を、そして平成3年(1991年)からは「寄附金付お年玉付郵便切手」を発行しております。この事業は「お年玉付郵便葉書等に関する法律」に基づいて行われ、今回で61回を数え、ご購入いただいた方々の善意の浄財である寄附金は、これまでの累計で約463億円(平成22年用として発行・付加されたものを含む。)になります。これらお預かりした寄附金は法律に基づき、総務大臣の認可を受けて配分を行い、寄附者の方々のご意志の的確な反映により、社会の発展に大きく貢献しています。

##### (2) 配分対象事業(どのような事業分野に助成申請ができるのか)

対象の事業分野は、「お年玉付郵便葉書等に関する法律」により10の分野に定められています。団体は定款又は寄附行為に基づいて行うこれらの事業について配分申請ができます。

|    |   |
|----|---|
| 1  | 社会福祉の増進を目的とする事業   |
| 2  | 風水害、震災等非常災害による被災者の救助又はこれらの災害の予防を行う事業                            |
| 3  | がん、結核、小児まひその他特殊な疾病の学術的研究、治療又は予防を行う事業                            |
| 4  | 原子爆弾の被爆者に対する治療その他の援助を行う事業                                       |
| 5  | 交通事故の発生若しくは水難に際しての人命の応急的な救助又は交通事故の発生若しくは水難の防止を行う事業              |
| 6  | 文化財の保護を行う事業   |
| 7  | 青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業  |
| 8  | 健康の保持増進を図るためにするスポーツの振興のための事業                                    |
| 9  | 開発途上にある海外の地域からの留学生又は研修生の援護を行う事業                                 |
| 10 | 地球環境の保全(本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。)を図るために行う事業 |

##### (3) 配分申請のできる団体とは

配分申請のできる団体は、社会福祉法人、更生保護法人、特例民法法人、公益社団法人、公益財団法人、特定非営利活動法人(NPO法人)であり、法人格を持たない団体、上記以外の法人格を持つ団体は申請できません。

申請には、寄附目的に係る事業を所管する大臣又は都道府県知事等の意見書の添付が必要です。

##### (4) 配分申請事業について

配分申請は、活動・一般プログラム、活動・チャレンジプログラム、施設改修、機器購入、車両購入の事業に対して行うことができます。

活動・一般プログラムは、申請金額が50~500万円の比較的規模の大きな事業を対象としており、活動・チャレンジプログラムは、申請金額が50万円までの比較的規模の小さな事業を対象としています。また、施設改修、機器購入及び車両購入の申請金額の上限は500万円です。

活動・チャレンジプログラムは、4年までの連続年配分受給を可能としていますが、実績を出し、かつ毎年ご申請いただいた上、審査を受けて配分決定のあることが条件となります。その他の事業区分については、連続年配分受給はできませんが、中1年おけば配分申請が可能です。

## 2 カーボンオフセット年賀寄附金配分事業

### (1) カーボンオフセットはがきとは

平成20年用からカーボンオフセット可能な寄附金付年賀はがき及びかもめ～る「カーボンオフセットはがき」を発行いたしました。寄附の目的を「温室効果ガス削減への貢献」に限定し、多くの人々が「地球環境の保全を図るために温室効果ガスを削減する」という意思をもって寄附活動に参加できるという世界でも類を見ない商品です。

また、郵便事業株式会社は、「カーボンオフセット年賀」をご購入いただいたことにより皆さまから寄せられた寄附金額と同等額の寄附を実施いたします。

平成22年度カーボンオフセット年賀寄附金額は7,743万円(ゆうちょ銀行J-Pバンクカードの交換による寄附金8,825円を含む)となり、それに郵便事業会社からの同等額のマッチング寄附金をあわせて、寄附金の総額は1億5,650万円となりました。

この寄附金は、国連に認証された途上国における温室効果ガス削減・吸収プロジェクトであるクリーン開発メカニズム(CDM)から得られる排出権の取得・償却に充て(家庭等でのCO<sub>2</sub>排出量のオフセット)、京都議定書で定められた日本の温室効果ガス排出量削減目標であるマイナス6%の達成に貢献します。

また、平成22年度年賀寄附金配分事業においては、国内における温室効果ガス削減・吸収プロジェクトであるオフセット・クレジット(J-V E R)も助成対象とすることといたしました。

郵便事業株式会社は、人類にとっての重要課題の一つである地球温暖化を抑制し、将来の世代に暮らしやすい地球を引き継ぐために、この取組の重要性や社会的意義は、今後より一層高まるものと考えており、地球温暖化防止を含めた環境保全活動に今後も積極的に取り組んでまいります。

### (2) カーボンオフセット年賀寄附金配分事業

カーボンオフセット年賀寄附金配分事業には、次の2つがあります。

#### ア 排出権の取得・償却(無効化)事業助成プログラム(平成22年度年賀寄附金配分事業から)

このプログラムは、CDMプロジェクトまたはオフセット・クレジット(J-V E R)により発行された排出権を取得し、日本の国別登録簿(割当量講座簿)の償却口座(無効化口座)に移転する事業です。

また、このプログラムに申請を行う団体は、次の(イ)のプログラムにも申請を行うことができます。

#### イ 地球温暖化防止活動事業助成プログラム(郵便事業株式会社による寄附金)

このプログラムは、「カーボンオフセット年賀」で寄せられた寄附金額及びそれと同等額の寄附金とは別に郵便事業株式会社が寄附金として用意するもので、森林育成やCO<sub>2</sub>削減に結びつく活動・啓発など、地球温暖化の防止に繋がる活動を助成するものです。申請金額の上限は500万円です。

### (3) 配分申請のできる団体とは

これらの配分事業に申請できる団体は、地球環境の保全に関わる事業を行う団体で公益社団法人、公益財団法人、特例民法法人、特定非営利活動法人(NPO法人)、のいずれかの法人格を有していることが条件です。

〒100-8798 東京都千代田区霞が関1丁目3番2号

郵便事業株式会社 経営企画部  
環境・社会貢献室内 年賀寄附金事務局

TEL : 03-3504-4401

FAX : 03-3592-7620

URL : <http://www.post.japanpost.jp/kifu/>

※年賀寄附金事務局は助成業務を行うセンターを設置しました。

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-15-16  
海洋船舶ビル8階

年賀助成事務センター

TEL : 03-6824-9828

FAX : 03-3504-3931